

【Ⅱ．資料編】

第3章 学生アンケート調査の結果

1. 実施概要

(1) 調査目的

- ・ 認定課程を有する学校が行う学生への動機付け（教育プロセス）の「浸透度」や学生の「課程（カリキュラム、演習・実習、教員）への満足度や期待」を明らかにし、学生が課程の授業・演習・実習等に抱いている印象や学生の要望等を把握する。

(2) 調査方法

- ・ 紙調査票による郵送アンケート調査
- ・ 調査票は学校宛に一括で送付し、回答者（学生）へ調査票と封筒を一部ずつ配布するよう依頼した。回答者は回答済みの調査票を封筒に封印し、学校がとりまとめて返送する方式とした。

(3) 調査期間

- ・ 平成26年12月8日(月)～平成27年1月16日(金)

(4) 調査対象

- ・ 平成26年3月31日付で「職業実践専門課程」の認定を受けた全470校1,365課程において、認定課程の学生（1年生）と認定課程の前身となった課程に在籍する最終学年の学生を調査対象とした。
- ・ 対象人数は、1,365の課程ごとに6名（計8,190名）の学生に依頼した（1年生3名、最終学年3名として任意抽出）。

(5) 主な調査項目

- ・ 学生への職業実践専門課程の認知度
- ・ 学科が行う教育への満足度
- ・ 導入教育やフォローの浸透度
- ・ 職業人に求められる能力を身につける機会等
- ・ 企業と連携した実習・演習等の評価
- ・ 自校教員および外部講師の評価・期待
- ・ 学校・学科の魅力と今後強化すべき課題

(6) 回答状況

- ・ 全回答数：6,606件（回答率80.7%）

2. 調査結果 ～職業実践専門課程に在席する学生に関する実態～

※本項では、単純集計結果を中心に記述する。

※本調査は調査票に付番した番号によって学校調査との連結が可能であるため、学校調査で得られた分野や認定要件に係る取り組みの実態別のクロス集計結果も掲載している。ただし、分野別クロス集計においてはn数が少ない分野があることに留意が必要。

※調査対象である1年生と最終学年の学生の2群について、授業内容や習熟度の違いにより回答結果に差がみられるかを検討したが、ほぼ全ての集計で大きな違いは見られなかったため、以降の結果では特に断りのない限り、学年の違いを考慮せずに集計した結果となっている。

※調査票上の選択肢番号「1」は図表上において「a」、「2」は「b」（以下、同様）と表記している。

※なお、自由回答設問や「その他」の選択肢を選んだ際の自由回答は、主なものを類型化あるいは件数が少ない場合には一部抜粋の上、掲載している。

(8) 回答者の属性

①年齢・学年（問2、問3）

～特に医療分野、教育・社会福祉分やでは幅広い年齢層が学んでいる～

医療分野における30歳以上の学生の割合は21.2%、教育・社会福祉分野における30歳以上の学生の割合は10.0%となっており、幅広い年齢層が学んでいる実態がわかる。

(上段:n、下段%)

	合計	年齢											
		18歳	19歳	20歳	21歳	22歳	23歳	24歳	25～29歳	30～39歳	40歳以上	無回答	
学年	1年	3287	679	1713	158	100	101	105	75	182	117	51	6
		100.0	20.7	52.1	4.8	3.0	3.1	3.2	2.3	5.5	3.6	1.6	0.2
最終学年		3313	2	467	1261	556	293	110	123	270	165	62	4
		100.0	0.1	14.1	38.1	16.8	8.8	3.3	3.7	8.1	5.0	1.9	0.1

*学年の回答がなかった6名が集計から外れている。

	合計	年齢										
		18歳	19歳	20歳	21歳	22歳	23歳	24歳	25～29歳	30～39歳	40歳以上	無回答
全体	6606	681	2181	1420	656	394	215	198	452	282	113	14
	100.0	10.3	33.0	21.5	9.9	6.0	3.3	3.0	6.8	4.3	1.7	0.2
工業分野	1700	174	542	319	176	172	85	64	134	25	7	2
	100.0	10.2	31.9	18.8	10.4	10.1	5.0	3.8	7.9	1.5	0.4	0.1
農業分野	30	4	13	10	2	0	0	0	0	1	0	0
	100.0	13.3	43.3	33.3	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	3.3	0.0	0.0
医療分野	1151	69	217	100	179	97	42	37	163	172	72	3
	100.0	6.0	18.9	8.7	15.6	8.4	3.6	3.2	14.2	14.9	6.3	0.3
衛生分野	572	86	225	191	26	10	5	8	10	9	1	1
	100.0	15.0	39.3	33.4	4.5	1.7	0.9	1.4	1.7	1.6	0.2	0.2
教育・社会福祉分野	459	47	143	80	57	22	9	17	35	27	19	3
	100.0	10.2	31.2	17.4	12.4	4.8	2.0	3.7	7.6	5.9	4.1	0.7
商業実務分野	985	118	427	306	43	24	17	17	27	5	0	1
	100.0	12.0	43.4	31.1	4.4	2.4	1.7	1.7	2.7	0.5	0.0	0.1
服飾・家政分野	326	32	80	69	57	33	11	14	24	5	1	0
	100.0	9.8	24.5	21.2	17.5	10.1	3.4	4.3	7.4	1.5	0.3	0.0
文化・教養分野	1166	134	481	303	102	28	36	31	41	6	3	1
	100.0	11.5	41.3	26.0	8.7	2.4	3.1	2.7	3.5	0.5	0.3	0.1

②卒業・修了した学校および社会人としての経験（問4(1)）

～大学以上を卒業した学生や、社会人としての就労経験のある学生も10%以上いる～

大学を卒業した学生が全体の10.7%、正社員の就労経験がある学生が11.3%、非正社員としての就労経験がある学生が25.4%であった。

「学歴その他」としては、「高校卒業認定試験」や「予備校」という回答が大半を占めた。

「職歴その他」としては、「公務員」や「アルバイト」という回答が大半を占めており、「専業主婦」、「家業手伝い」、「ワーキングホリデー」といった回答も一部に見られた。

(上段:n、下段%)

	合計	卒業・修了した学校							学歴その他
		高等学校等	高等専修学校(専修学校高等課程)	専門学校(専修学校専門課程)	短期大学	大学	大学院(修士)	大学院(博士)	
全体	6606 100.0	6425 97.3	77 1.2	448 6.8	105 1.6	710 10.7	31 0.5	9 0.1	79 1.2
工業分野	1700 100.0	1652 97.2	21 1.2	90 5.3	11 0.6	185 10.9	11 0.6	3 0.2	22 1.3
農業分野	30 100.0	30 100.0	0 0.0	1 3.3	0 0.0	1 3.3	0 0.0	0 0.0	1 3.3
医療分野	1151 100.0	1115 96.9	6 0.5	147 12.8	39 3.4	263 22.8	10 0.9	2 0.2	12 1.0
衛生分野	572 100.0	565 98.8	4 0.7	23 4.0	7 1.2	20 3.5	1 0.2	0 0.0	1 0.2
教育・社会福祉分野	459 100.0	444 96.7	10 2.2	22 4.8	16 3.5	54 11.8	2 0.4	1 0.2	6 1.3
商業実務分野	985 100.0	955 97.0	9 0.9	68 6.9	9 0.9	39 4.0	0 0.0	0 0.0	18 1.8
服飾・家政分野	326 100.0	311 95.4	11 3.4	20 6.1	4 1.2	25 7.7	1 0.3	0 0.0	1 0.3
文化・教養分野	1166 100.0	1144 98.1	12 1.0	53 4.5	13 1.1	80 6.9	1 0.1	3 0.3	15 1.3

	合計	社会人としての経験				
		正社員	非正社員	自営業	無職	職歴等その他
全体	6606 100.0	747 11.3	1678 25.4	75 1.1	257 3.9	40 0.6
工業分野	1700 100.0	137 8.1	404 23.8	15 0.9	60 3.5	11 0.6
農業分野	30 100.0	1 3.3	2 6.7	0 0.0	2 6.7	1 3.3
医療分野	1151 100.0	340 29.5	384 33.4	42 3.6	79 6.9	10 0.9
衛生分野	572 100.0	23 4.0	119 20.8	1 0.2	6 1.0	0 0.0
教育・社会福祉分野	459 100.0	81 17.6	135 29.4	7 1.5	30 6.5	9 2.0
商業実務分野	985 100.0	38 3.9	170 17.3	3 0.3	17 1.7	2 0.2
服飾・家政分野	326 100.0	22 6.7	92 28.2	0 0.0	10 3.1	0 0.0
文化・教養分野	1166 100.0	49 4.2	290 24.9	3 0.3	33 2.8	4 0.3

③今の学科に入学する直前に受けた教育や社会人としての経験（問4(2)）

～今の学科に入学する直前の経歴が正社員として就労していた割合は全体の6.8%であり、医療分野では16.8%にのぼる～

今の学科に入学する直前に受けた教育が大学である学生が全体の4.5%、正社員として就労していた学生が6.8%、非正社員として就労していた学生が9.4%であった。

特に医療分野では、正社員として就労していた学生が16.8%、非正社員として就労していた学生が14.1%であった。

(上段:n、下段%)

	合計	今の学科に入学する直前に受けた教育や社会人としての経験							
		高等学校等	高等専修学校(専修学校高等課程)	専門学校(専修学校専門課程)	短期大学	大学	大学院(修士)	大学院(博士)	学歴その他
全体	6606 100.0	4526 68.5	49 0.7	117 1.8	23 0.3	297 4.5	8 0.1	3 0.0	44 0.7
工業分野	1700 100.0	1192 70.1	13 0.8	20 1.2	3 0.2	103 6.1	4 0.2	1 0.1	12 0.7
農業分野	30 100.0	25 83.3	0 0.0	1 3.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 3.3
医療分野	1151 100.0	559 48.6	0 0.0	44 3.8	2 0.2	62 5.4	1 0.1	0 0.0	6 0.5
衛生分野	572 100.0	468 81.8	4 0.7	4 0.7	2 0.3	13 2.3	1 0.2	0 0.0	1 0.2
教育・社会福祉分野	459 100.0	281 61.2	5 1.1	9 2.0	1 0.2	14 3.1	0 0.0	0 0.0	4 0.9
商業実務分野	985 100.0	792 80.4	6 0.6	18 1.8	4 0.4	30 3.0	0 0.0	0 0.0	8 0.8
服飾・家政分野	326 100.0	222 68.1	9 2.8	7 2.1	2 0.6	11 3.4	1 0.3	0 0.0	1 0.3
文化・教養分野	1166 100.0	886 76.0	9 0.8	11 0.9	8 0.7	52 4.5	0 0.0	2 0.2	10 0.9

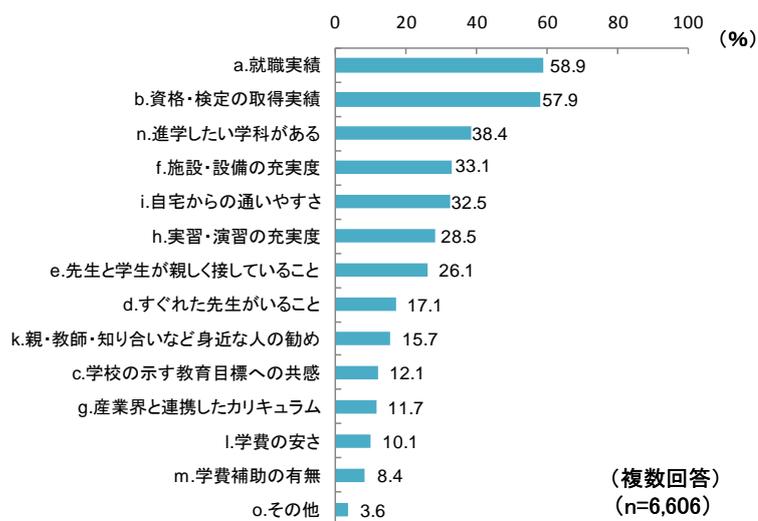
	合計	今の学科に入学する直前に受けた教育や社会人としての経験					
		正社員	非正社員	自営業	無職	職歴等その他	無回答
全体	6606 100.0	452 6.8	622 9.4	30 0.5	74 1.1	24 0.4	337 5.1
工業分野	1700 100.0	96 5.6	141 8.3	6 0.4	25 1.5	7 0.4	77 4.5
農業分野	30 100.0	1 3.3	2 6.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
医療分野	1151 100.0	193 16.8	162 14.1	16 1.4	20 1.7	7 0.6	79 6.9
衛生分野	572 100.0	15 2.6	36 6.3	0 0.0	1 0.2	0 0.0	27 4.7
教育・社会福祉分野	459 100.0	47 10.2	52 11.3	3 0.7	7 1.5	5 1.1	31 6.8
商業実務分野	985 100.0	19 1.9	59 6.0	1 0.1	1 0.1	1 0.1	46 4.7
服飾・家政分野	326 100.0	16 4.9	42 12.9	0 0.0	2 0.6	0 0.0	13 4.0
文化・教養分野	1166 100.0	32 2.7	96 8.2	3 0.3	15 1.3	1 0.1	41 3.5

④学校選択時に重視したこと（問5）

～学校選択時には就職実績や資格・検定の取得実績を重視した学生が約6割ずつ～

学校選択時に重視したことは「a.就職実績」が58.9%と最も高く、次いで「b.資格・検定の取得実績」57.9%であった。

「その他」の回答としては、「オープンキャンパスが良かった」、「夜間部がある」、「3年制である（大学より短い）」、「地理的要因」、「なりたい職業に必要な教育を受けられる」等の理由が多かった。

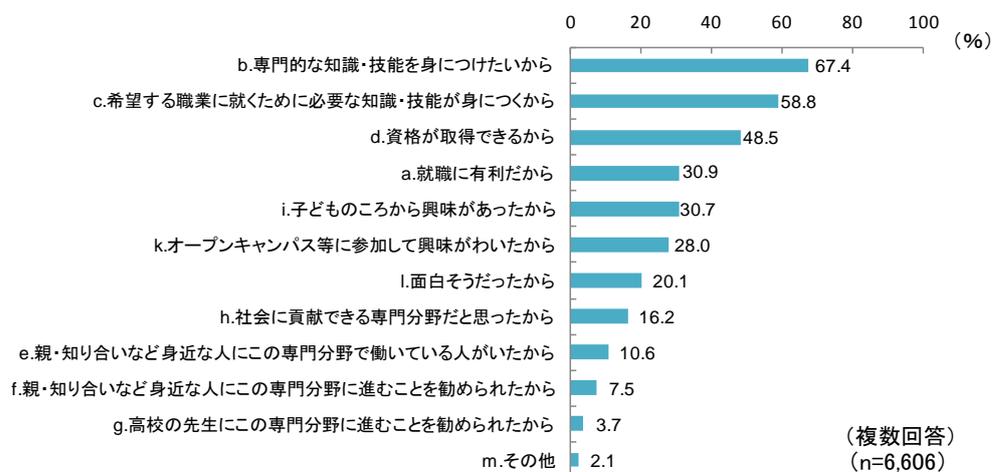


⑤現在の専門分野を選んだ理由（問6）

～専門分野の選択は専門的な知識・技能を身につけたくて選んだ学生が約7割～

現在の専門分野を選んだ理由は「b.専門的な知識・技術を身につけたいから」が67.4%と最も高く、次いで「c.希望する職業に就くために必要な知識・技能が身につくから」58.8%であった。

「その他」の回答としては、「夢だった職業につくため」、「自分の好きなことを仕事にするため」等の理由が多かった。



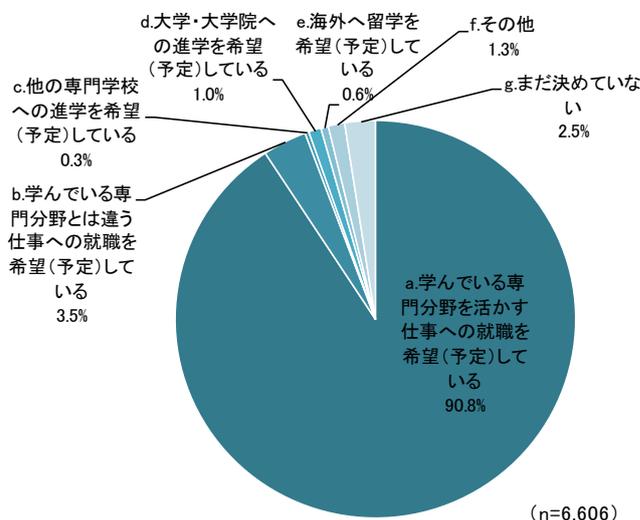
⑥卒業後の進路（問9）

～学んでいる専門分野を活かす仕事への就職は約9割～

卒業後の進路は「学んでいる専門分野を活かす仕事への就職を希望（予定）している」が90.8%と最も高い。

最終学年の学生に限ってみても約90%が「学んでいる専門分野を活かす仕事への就職を希望（予定）している」。分野別にみると「農業分野」、「衛生分野」、「教育・社会福祉分野」で専門分野を活かす仕事への就職希望が特に多く、「商業実務分野」では「学んでいる専門分野とは違う仕事への就職を希望（予定）している」学生が13.4%存在した。

「その他」の回答としては、「内部進学」、「起業／開業」、「現在の仕事に活かす」等の回答が多かった。



【最終学年のみ】問9 卒業後の進路

(上段:n, 下段%)

	合計	a.学んでいる専門分野を活かす仕事への就職を希望(予定)している	b.学んでいる専門分野とは違う仕事への就職を希望(予定)している	c.他の専門学校への進学を希望(予定)している	d.大学・大学院への進学を希望(予定)している	e.海外へ留学を希望(予定)している	f.その他	g.まだ決めていない	無回答
最終学年全体	3313	2966	193	16	30	14	59	33	2
	100.0	89.5	5.8	0.5	0.9	0.4	1.8	1.0	0.1
工業分野	849	751	54	1	13	1	21	7	1
	100.0	88.5	6.4	0.1	1.5	0.1	2.5	0.8	0.1
農業分野	15	15	0	0	0	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
医療分野	586	542	6	12	6	1	11	8	0
	100.0	92.5	1.0	2.0	1.0	0.2	1.9	1.4	0.0
衛生分野	285	278	2	0	0	3	2	0	0
	100.0	97.5	0.7	0.0	0.0	1.1	0.7	0.0	0.0
教育・社会福祉分野	229	218	3	1	2	0	4	1	0
	100.0	95.2	1.3	0.4	0.9	0.0	1.7	0.4	0.0
商業実務分野	491	407	66	0	3	1	11	2	1
	100.0	82.9	13.4	0.0	0.6	0.2	2.2	0.4	0.2
服飾・家政分野	162	146	8	1	1	4	1	1	0
	100.0	90.1	4.9	0.6	0.6	2.5	0.6	0.6	0.0
文化・教養分野	585	504	53	1	3	4	7	13	0
	100.0	86.2	9.1	0.2	0.5	0.7	1.2	2.2	0.0

(2) 学生への職業実践専門課程の認知度

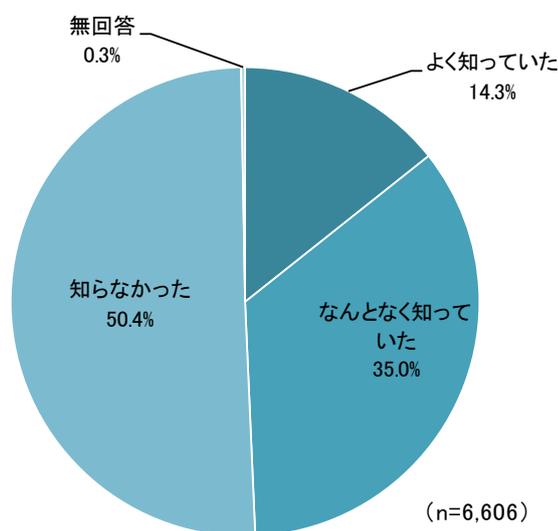
①職業実践専門課程の認知度 (問 7)

～在学中の学科が今年度から職業実践専門課程として文部科学大臣の認定を受けていることの認知度は「知らなかった」が約 50%。～

在学中の学科*が今年度から職業実践専門課程として文部科学大臣の認定を受けていることの認知度は「知らなかった」が 50.4%と最も多く、次いで「なんとなく知っていた」が 35.0%、「知っていた」が 14.3%となっている。

分野別にみると、上記と同様の傾向にあるが、商業実務分野、服飾・家政分野では「よく知っていた」割合が、医療分野では「知らなかった」割合が相対的に高くなっていることがわかる。

*実際に認定を受けているのは平成 26 年度入学の学年からであることの注釈をつけた上で、いずれの学生にも同じ設問としている。



(上段:n、下段%)

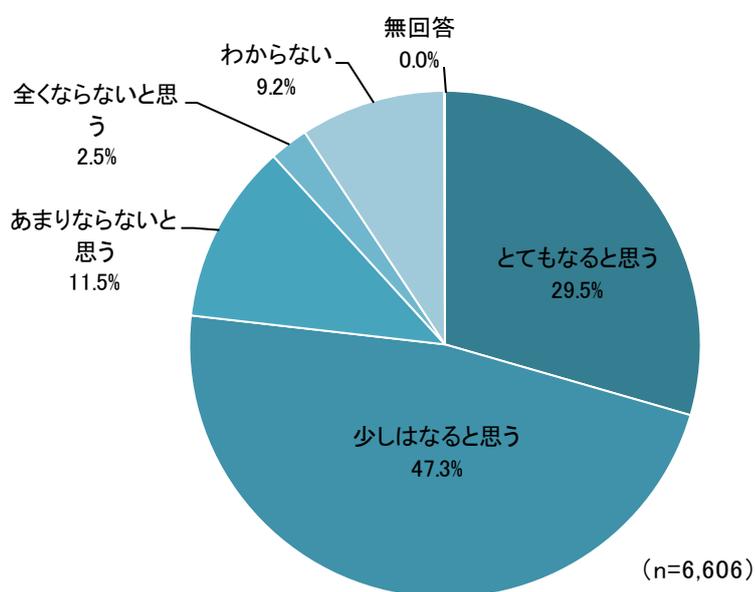
	合計	よく知っていた	なんとなく知っていた	知らなかった	無回答
全体	6606 100.0	946 14.3	2311 35.0	3331 50.4	18 0.3
工業分野	1700 100.0	222 13.1	597 35.1	879 51.7	2 0.1
農業分野	30 100.0	3 10.0	10 33.3	17 56.7	0 0.0
医療分野	1151 100.0	116 10.1	329 28.6	698 60.6	8 0.7
衛生分野	572 100.0	84 14.7	230 40.2	258 45.1	0 0.0
教育・社会福祉分野	459 100.0	42 9.2	175 38.1	241 52.5	1 0.2
商業実務分野	985 100.0	217 22.0	353 35.8	413 41.9	2 0.2
服飾・家政分野	326 100.0	85 26.1	109 33.4	132 40.5	0 0.0
文化・教養分野	1166 100.0	158 13.6	440 37.7	564 48.4	4 0.3

②進学を決定する際の職業実践専門課程の情報価値（問8）

～職業実践専門課程として認定を受けていることは進学を後押しする情報となると考える学生は約77%～

進学先を選ぶ際に、職業実践専門課程として認定を受けていることが進学を後押しする情報となるかとの問いには「少しはなると思う」が47.3%と最も多く、次いで「なると思う」が29.5%となっており、計76.8%の学生が好意的に受け止めていた。

職業実践専門課程の認知度別に集計すると、認定されていることを「よく知っていた」群では、認定が進学を後押しする情報に「とてもなると思う」との回答が53.1%と非常に高くなっていた。



問7（認知度）と問8（進学を後押しする情報）のクロス集計

（上段:n、下段%）

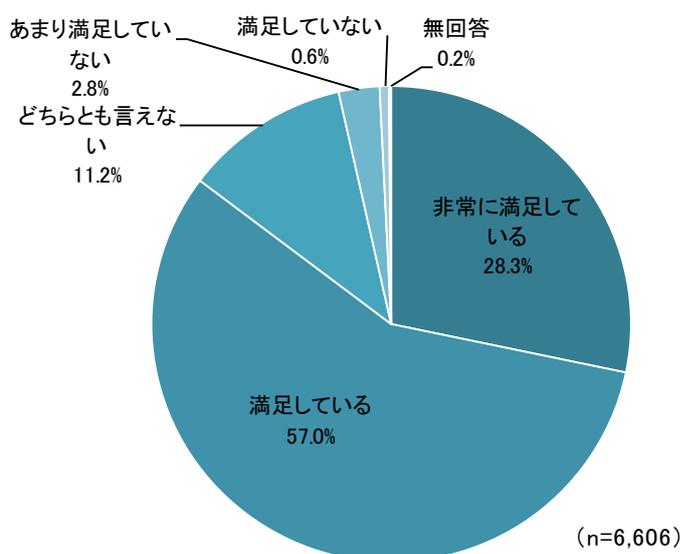
		合計	問8. 職業実践専門課程としての認定は進学を後押しする情報になる					無回答
			とてもなると思う	少しはなると思う	あまりならないと思う	全くならないと思う	わからない	
全体		6606	1949	3126	758	163	607	3
		100.0	29.5	47.3	11.5	2.5	9.2	0.0
問7. 職業実践専門課程の認知度	よく知っていた	946	502	353	61	9	21	0
		100.0	53.1	37.3	6.4	1.0	2.2	0.0
	なんとなく知って	2311	676	1238	236	40	121	0
		100.0	29.3	53.6	10.2	1.7	5.2	0.0
	知らなかった	3331	764	1527	461	114	463	2
		100.0	22.9	45.8	13.8	3.4	13.9	0.1

(3) 学科が行う教育への満足度

①学科が行っている教育の全体的な満足度 (問 10)

～学科が行っている教育全般に満足している学生は約 85%～

学科が行っている教育についての全体的な満足度は、「満足している」が 57.0%と最も多く、次いで「非常に満足している」が 28.3%となっており、計 85.3%の学生が好意的に受け止めていた。「農業分野」において「どちらとも言えない」の割合がやや高くなっていたが、それ以外の分野別には大きな差はみられなかった。



(上段:n、下段%)

	合計	非常に満足している	満足している	どちらとも言えない	あまり満足していない	満足していない	無回答
全体	6606 100.0	1867 28.3	3768 57.0	738 11.2	182 2.8	41 0.6	10 0.2
工業分野	1700 100.0	461 27.1	991 58.3	184 10.8	48 2.8	15 0.9	1 0.1
農業分野	30 100.0	5 16.7	17 56.7	6 20.0	0 0.0	1 3.3	1 3.3
医療分野	1151 100.0	286 24.8	663 57.6	148 12.9	39 3.4	11 1.0	4 0.3
衛生分野	572 100.0	188 32.9	319 55.8	51 8.9	12 2.1	2 0.3	0 0.0
教育・社会福祉分野	459 100.0	117 25.5	273 59.5	59 12.9	10 2.2	0 0.0	0 0.0
商業実務分野	985 100.0	317 32.2	547 55.5	97 9.8	20 2.0	1 0.1	3 0.3
服飾・家政分野	326 100.0	103 31.6	177 54.3	40 12.3	4 1.2	2 0.6	0 0.0
文化・教養分野	1166 100.0	350 30.0	668 57.3	117 10.0	29 2.5	1 0.1	1 0.1

(4) 導入教育やフォローの浸透度

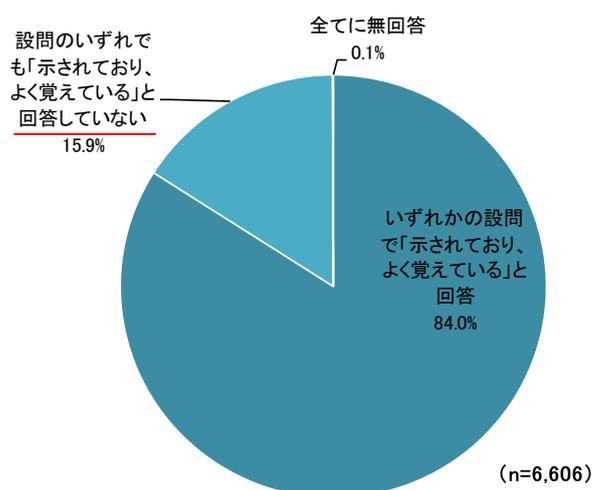
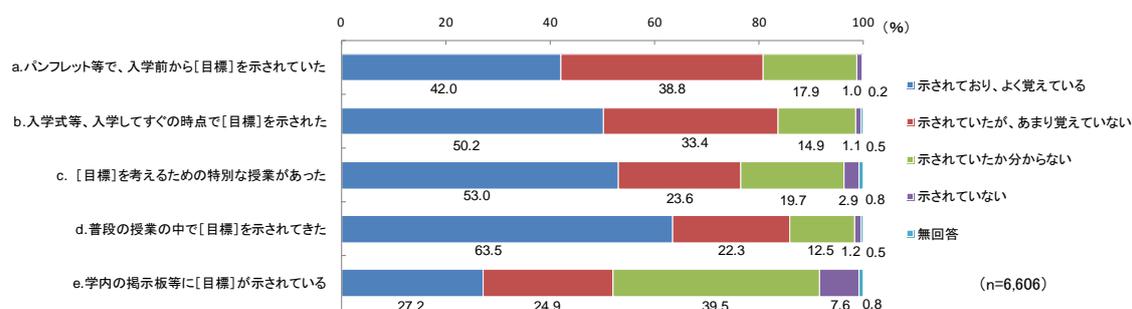
① 目指すべき人材像の浸透度 (問 11)

～ 普段の授業の中で示された目標ほど学生に浸透している～

「卒業までに身につけるべき学力や働く上で必要となる能力等（設問上は「目標」と記載しているが、以下では“目指すべき人材像”とする）」を「示されており、よく覚えている」場面としては、「d. 普段の授業の中で」が 63.5% と最も多く、「c. 特別な授業」が 53.0%、「b. 入学式等、入学してすぐの時点」が 50.2% となっていた。

「その他」の場面がある場合には自由回答を求めたところ、「実習」「オープンキャンパス」「ホームページ」「先輩や卒業生、外部講師からの話」「個人的に先生から」といった回答が多く挙がっていた。

一方で、a～e の項目と「その他」を含めて、目指すべき人材像を「いずれの設問でも「示されており、よく覚えている」と回答していない」学生が全体の 15.9% を占めた。

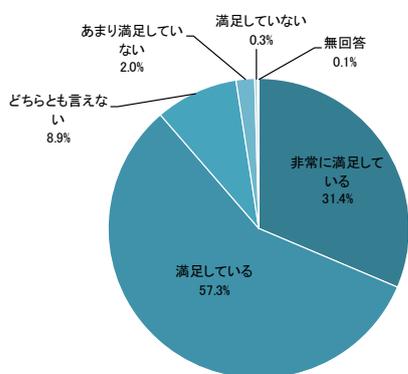


目指すべき人材像の浸透度別に「学科が行っている教育の全体的な満足度」を分析したところ、目指すべき人材像に1つ以上の場面で「示されており、よく覚えている」と回答した群では、「非常に満足している」、「満足している」の合計が88.7%と高くなっていた。

一方、「設問のいずれでも「示されており、よく覚えている」と回答していない群」では、学科が行っている教育の全体的な満足度として、「どちらとも言えない」「あまり満足していない」「満足していない」の合計が32.4%と高くなっていた。

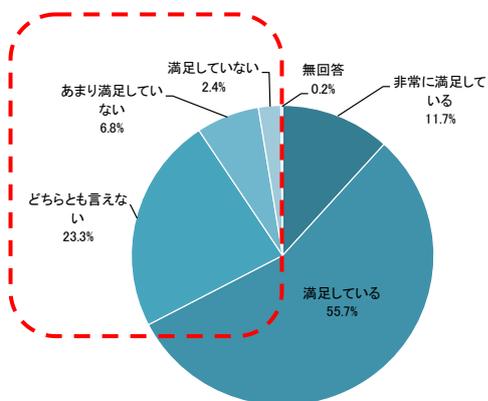
■目指すべき人材像の浸透度別の「学科が行っている教育の全体的な満足度」

目指すべき人材像について、いずれかの設問で「示されており、よく覚えている」と回答した群



(n=5,551)

目指すべき人材像について、設問のいずれでも「示されており、よく覚えている」と回答していない群



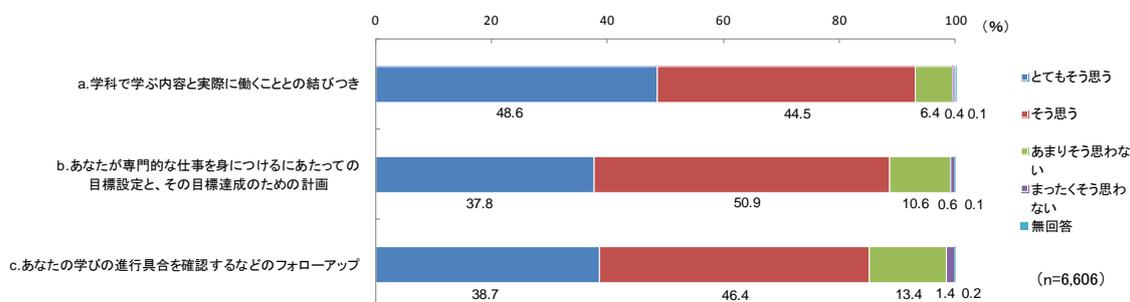
(n=1,051)

②目標設定やフォローアップ（問12）

～目標設定やフォローアップについて、個別に十分な指導が行われていると評価している学生は80%以上～

「a.学科で学ぶ内容と実際に働くこととの結びつき」、「b.あなたが専門的な仕事を身につけるにあたっての目標設定と、その目標達成のための計画」、「c.あなたの学びの進捗具合を確認するなどのフォローアップ」を個別に十分に指導されていると思うかとの問いに対し、いずれの設問においても「とてもそう思う」と「そう思う」の合計が80%を超えており、多くの学生が好意的に受け止めていることがわかる。

目標設定やフォローアップについて、個別に十分な指導が行われていると「とてもそう思う」と回答した学生は「学科が行っている教育の全体的な満足度」が「非常に満足している」が約50%と高い。



問12（個別の指導やフォローアップ）と問10（教育の全体的な満足度）のクロス集計

(上段:n, 下段%)

	合計	問10. 教育についての全体的な満足度					無回答	
		非常に満足している	満足している	どちらとも言えない	あまり満足していない	満足していない		
全体	6606 100.0	1867 28.3	3768 57.0	738 11.2	182 2.8	41 0.6	10 0.2	
問12 a. 学科で学ぶ内容と実際に働くこととの結びつき	とてもそう思う	3213 100.0	1425 44.4	1628 50.7	128 4.0	23 0.7	6 0.2	3 0.1
	そう思う	2939 100.0	418 14.2	1964 66.8	450 15.3	87 3.0	14 0.5	6 0.2
	あまりそう思わない	421 100.0	23 5.5	167 39.7	148 35.2	66 15.7	16 3.8	1 0.2
	まったくそう思わない	29 100.0	0 0.0	7 24.1	11 37.9	6 20.7	5 17.2	0 0.0
問12 b. あなたが専門的な仕事を身につけるにあたっての目標設定と、その目標達成のための計画	とてもそう思う	2495 100.0	1233 49.4	1160 46.5	81 3.2	14 0.6	6 0.2	1 0.0
	そう思う	3362 100.0	571 17.0	2259 67.2	439 13.1	77 2.3	7 0.2	9 0.3
	あまりそう思わない	701 100.0	60 8.6	335 47.8	203 29.0	81 11.6	22 3.1	0 0.0
	まったくそう思わない	40 100.0	0 0.0	10 25.0	14 35.0	10 25.0	6 15.0	0 0.0
問12 c. あなたの学びの進捗具合を確認するなどのフォローアップ	とてもそう思う	2559 100.0	1239 48.4	1222 47.8	78 3.0	16 0.6	4 0.2	0 0.0
	そう思う	3063 100.0	554 18.1	2059 67.2	363 11.9	68 2.2	10 0.3	9 0.3
	あまりそう思わない	882 100.0	70 7.9	451 51.1	271 30.7	77 8.7	12 1.4	1 0.1
	まったくそう思わない	92 100.0	1 1.1	29 31.5	26 28.3	21 22.8	15 16.3	0 0.0

問11d（普通の授業での説明）と問12（個別の指導やフォローアップ）のクロス集計

(上段:n, 下段%)

	合計	問12a. 学科で学ぶ内容と実際に働くこととの結びつき					
		とてもそう思う	そう思う	あまりそう思わない	まったくそう思わない	無回答	
問11d. 普通の授業の中で「目標」を示されてきた	示されており、よく覚えている	4198 100.0	2396 57.1	1604 38.2	183 4.4	12 0.3	3 0.1
	示されていたが、あまり覚えていない	1475 100.0	560 38.0	818 55.5	91 6.2	6 0.4	0 0.0
	示されていたか分からない	823 100.0	225 27.3	474 57.6	119 14.5	5 0.6	0 0.0
	示されていない	78 100.0	19 24.4	25 32.1	27 34.6	6 7.7	1 1.3
	合計						
問11d. 普通の授業の中で「目標」を示されてきた	示されており、よく覚えている	4198 100.0	1971 47.0	1904 45.4	308 7.3	11 0.3	4 0.1
	示されていたが、あまり覚えていない	1482 100.0	383 25.8	913 61.6	170 11.5	9 0.6	7 0.5
	示されていたか分からない	823 100.0	120 14.6	505 61.4	187 22.7	9 1.1	2 0.2
	示されていない	78 100.0	10 12.8	23 29.5	34 43.6	10 12.8	1 1.3
	合計						
問11d. 普通の授業の中で「目標」を示されてきた	示されており、よく覚えている	4198 100.0	1969 46.9	1783 42.5	412 9.8	28 0.7	6 0.1
	示されていたが、あまり覚えていない	1475 100.0	400 27.1	828 56.1	221 15.0	25 1.7	1 0.1
	示されていたか分からない	823 100.0	166 20.2	414 50.3	219 26.6	22 2.7	2 0.2
	示されていない	78 100.0	14 17.9	26 33.3	23 29.5	15 19.2	0 0.0
	合計						

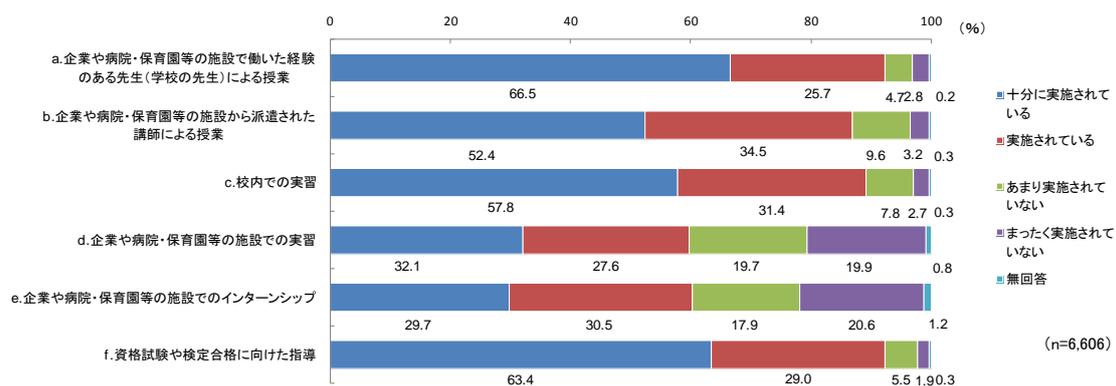
(5) 職業人に求められる能力を身につける機会等

①職業実践的な授業・活動（問13）

～実務経験のある教員の授業や校内での実習は十分に実施されていると評価している～

職業実践的な授業・活動の実施について、「a.企業や病院・保育園等の施設で働いた経験のある先生による授業」、「b.企業や病院・保育園等の施設から派遣された講師による授業」、「c.校内での実習」、「d.企業や病院・保育園等の施設での実習」、「e.企業や病院・保育園等の施設でのインターンシップ」、「f.資格試験や検定合格に向けた指導」がどの程度実施されていると思うかを4択で尋ねた。「a.企業や病院・保育園等の施設で働いた経験のある先生による授業」は66.5%が、「c.校内での実習」は57.8%が「十分に実施されている」と感じていた。

「d.企業や病院・保育園等の施設での実習」、「e.企業や病院・保育園等の施設でのインターンシップ」については、約4割が「あまり実施されていない」もしくは「まったく実施されていない」と回答していた。



「b.企業や病院・保育園等の施設から派遣された講師による授業」は、分野別にみると、医療分野、衛生分野、服飾・家政分野で特に「十分に実施されている」と回答した割合が高く、60%を超えていた。

問13 b. 企業や病院・保育園等の施設から派遣された講師による授業

(上段:n、下段%)

	合計	十分に実施されている	実施されている	あまり実施されていない	まったく実施されていない	無回答
全体	6606 100.0	3462 52.4	2277 34.5	634 9.6	212 3.2	21 0.3
工業分野	1700 100.0	748 44.0	662 38.9	204 12.0	77 4.5	9 0.5
農業分野	30 100.0	14 46.7	12 40.0	3 10.0	1 3.3	0 0.0
医療分野	1151 100.0	709 61.6	372 32.3	54 4.7	15 1.3	1 0.1
衛生分野	572 100.0	346 60.5	172 30.1	42 7.3	11 1.9	1 0.2
教育・社会福祉分野	459 100.0	249 54.2	164 35.7	43 9.4	2 0.4	1 0.2
商業実務分野	985 100.0	447 45.4	343 34.8	133 13.5	61 6.2	1 0.1
服飾・家政分野	326 100.0	201 61.7	99 30.4	17 5.2	9 2.8	0 0.0
文化・教養分野	1166 100.0	669 57.4	360 30.9	107 9.2	24 2.1	6 0.5

「b.企業や病院・保育園等の施設から派遣された講師による授業」は、学校調査における「必修の、企業等と連携した実習・演習等の総授業時間」が多いほど「十分に実施されている」と評価されていた。特に、企業等と連携した実習・演習等の総授業時間が500時間を超える場合に61.6%が「十分に実施されている」と回答していた。

問13b. 企業や病院・保育園等の施設から派遣された講師による授業

(上段:n、下段%)

	合計	十分に実施されている	実施されている	あまり実施されていない	まったく実施されていない	無回答	
必修の、企業等と連携した実習・演習等の総授業時間	～100時間未満	1877 100.0	830 44.2	714 38.0	233 12.4	87 4.6	13 0.7
	100時間～300時間未満	1779 100.0	925 52.0	611 34.3	172 9.7	68 3.8	3 0.2
	300時間～500時間未満	867 100.0	511 58.9	262 30.2	73 8.4	20 2.3	1 0.1
	500時間以上	1209 100.0	745 61.6	361 29.9	84 6.9	17 1.4	2 0.2

「d.企業や病院・保育園等の施設での実習」は、分野別にみると、医療分野や教育・社会福祉分野など、国家資格取得のために実習が必修となる分野では「十分に実施されている」割合が高く、工業分野や商業実務分野では「まったく実施されていない」の割合が比較的高くなっていた。

問13 d. 企業や病院・保育園等の施設での実習

(上段:n、下段%)

	合計	十分に実施されている	実施されている	あまり実施されていない	まったく実施されていない	無回答
全体	6606 100.0	2121 32.1	1822 27.6	1299 19.7	1314 19.9	50 0.8
工業分野	1700 100.0	211 12.4	418 24.6	533 31.4	523 30.8	15 0.9
農業分野	30 100.0	9 30.0	12 40.0	7 23.3	2 6.7	0 0.0
医療分野	1151 100.0	529 46.0	355 30.8	126 10.9	129 11.2	12 1.0
衛生分野	572 100.0	197 34.4	193 33.7	91 15.9	89 15.6	2 0.3
教育・社会福祉分野	459 100.0	344 74.9	91 19.8	18 3.9	6 1.3	0 0.0
商業実務分野	985 100.0	357 36.2	219 22.2	117 11.9	285 28.9	7 0.7
服飾・家政分野	326 100.0	113 34.7	79 24.2	81 24.8	51 15.6	2 0.6
文化・教養分野	1166 100.0	280 24.0	389 33.4	295 25.3	193 16.6	9 0.8

「d.企業や病院・保育園等の施設での実習」は、学校調査における「必修の、企業等と連携した実習・演習等の総授業時間」が多いほど「十分に実施されている」と評価されていた。特に、企業等と連携した実習・演習等の総授業時間が300時間を超える場合に40%以上が「十分に実施されている」と回答していた。

問13 d. 企業や病院・保育園等の施設での実習

(上段:n、下段%)

		合計	十分に実施されている	実施されている	あまり実施されていない	まったく実施されていない	無回答
必修の、企業等と連携した実習・演習等の総授業時間	～100時間未満	1877 100.0	378 20.1	484 25.8	394 21.0	595 31.7	26 1.4
	100時間	1779 100.0	560 31.5	548 30.8	363 20.4	300 16.9	8 0.4
	～300時間未満	867 100.0	363 41.9	200 23.1	168 19.4	132 15.2	4 0.5
	300時間	1209 100.0	511 42.3	362 29.9	209 17.3	120 9.9	7 0.6
	～500時間未満	1209 100.0	511 42.3	362 29.9	209 17.3	120 9.9	7 0.6
500時間以上	1209 100.0	511 42.3	362 29.9	209 17.3	120 9.9	7 0.6	

②職業人として働く力・社会人としての基礎力を学ぶ機会（問 14(1)）

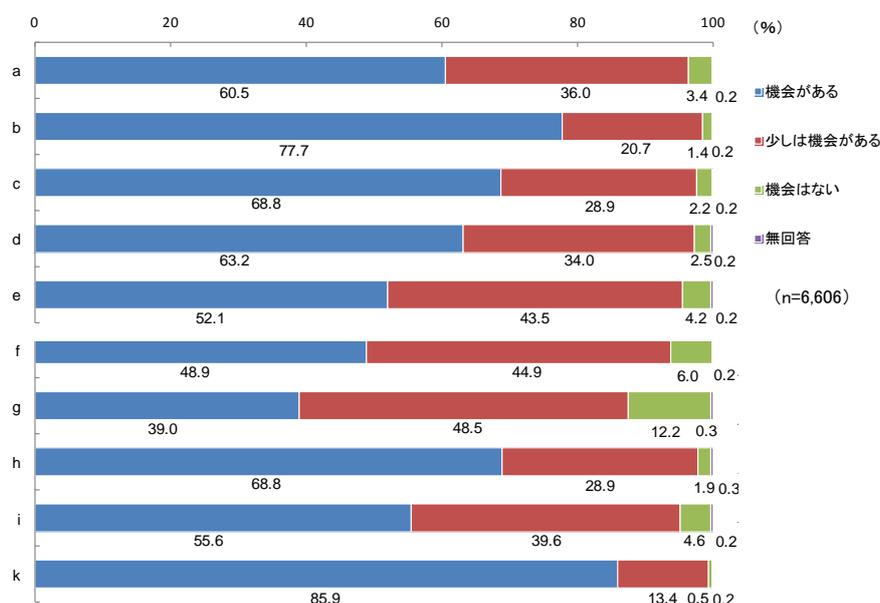
～専門的な領域の知識・技能を身につける機会が確保されている～

「職業人として働く力・社会人としての基礎力」を文部科学省がまとめている「社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力」を参考とし、10 項目の設問として作成した。

「k.専門的な領域の知識・技能」を身につける「機会がある」と回答した学生は 85.9%、「b.複数の人とコミュニケーションをとり、協力して物事を進めていく力」を身につける「機会がある」と回答した学生は 77.7%を占めた。

一方で、「g.既存の方法にとらわれず、新しいやり方を生み出してく力」を身につける「機会がある」と回答した学生は約 4 割にとどまった。

社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力		設問の項目
1. 基礎的・基本的な知識・技能		a. 社会に出て生活していく上での基本的な知識（社会の仕組み、労働者の義務や権利など）
2 基礎的・汎用的能力	①. 人間関係形成・社会形成能力	b. 複数の人とコミュニケーションをとり、協力して物事を進めていく力
	②. 自己理解・自己管理能力	c. 自分ができること、やりたいことを理解し、大変なこともがんばってやり抜く力
	③. 課題対応能力	d. 物事を進めるときに、課題を見つけ、達成するための計画をたてて実行する力
	④. キャリアプランニング能力	e. 様々な情報を活用しながら、自分の将来にわたっての働き方を考える力
3-1. 論理的思考力、		f. 論理的に、順序だてて物事を考える力
3-2. 創造力		g. 既存の方法にとらわれず、新しいやり方を生み出してく力
4. 意欲・態度		h. 積極的に物事に取り組み、努力を怠らない姿勢
5. 勤労観・職業観等の価値観		i. 働くことの意義や役割を考え、社会の一員として物事に取り組む力
6. 専門的な知識・技能		k. 専門的な領域の知識・技能

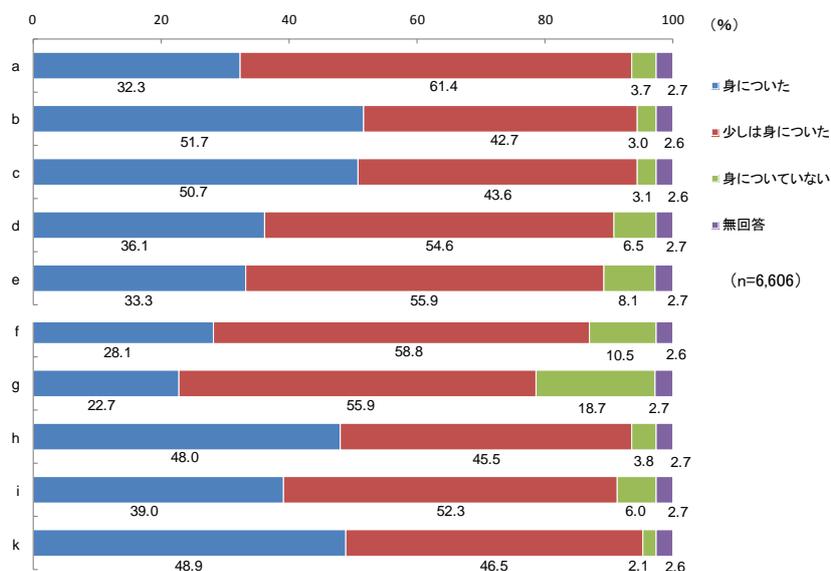


③職業人として働く力・社会人としての基礎力の定着度（問14(2)）

～コミュニケーション力や努力する姿勢について約半数が身についたと感じている～

「b.複数の人とコミュニケーションをとり、協力して物事を進めていく力」、「c.自分ができること、やりたいことを理解し、大変なこともがんばってやり抜く力」、「h.積極的に物事に取り組み、努力を怠らない姿勢」、「k.専門的な領域の知識・技能」は約半数が「身についた」と回答した。

一方で、「g.既存の方法にとらわれず、新しいやり方を生み出してく力」が「身についた」と回答した学生は約2割にとどまった。



職業人として働く力・社会人としての基礎力の各項目について、身につける「機会がある」と回答した群に限って定着度を集計したところ、多くの項目で「身についた」と回答した学生の割合が過半数を超えていた。

問14（身につける機会）「機会がある」場合の身についた割合

	合計	(上段:n, 下段%)			
		身についた	少しは身についた	身につけていない	無回答
a. 社会に出て生活していく上での基本的な知識（社会の仕組み、労働者の義務や権利など）	3997	1773	2053	37	134
	100.0	44.4	51.4	0.9	3.4
b. 複数の人とコミュニケーションをとり、協力して物事を進めていく力	5133	3121	1812	55	145
	100.0	60.8	35.3	1.1	2.8
c. 自分ができること、やりたいことを理解し、大変なこともがんばってやり抜く力	4546	2890	1477	46	133
	100.0	63.6	32.5	1.0	2.9
d. 物事を進めるときに、課題を見つけ、達成するための計画をたてて実行する力	4175	2049	1893	106	127
	100.0	49.1	45.3	2.5	3.0
e. 様々な情報を活用しながら、自分の将来にわたっての働き方を考える力	3441	1817	1425	77	122
	100.0	52.8	41.4	2.2	3.5
f. 論理的に、順序だてて物事を考える力	3229	1480	1538	108	103
	100.0	45.8	47.6	3.3	3.2
g. 既存の方法にとらわれず、新しいやり方を生み出してく力	2578	1129	1233	113	103
	100.0	43.8	47.8	4.4	4.0
h. 積極的に物事に取り組み、努力を怠らない姿勢	4548	2771	1594	61	122
	100.0	60.9	35.0	1.3	2.7
i. 働くことの意義や役割を考え、社会の一員として物事に取り組む力	3670	2184	1320	50	116
	100.0	59.5	36.0	1.4	3.2
k. 専門的な領域の知識・技能	5676	3115	2357	65	139
	100.0	54.9	41.5	1.1	2.4

いずれの基礎力についても、1年生よりも最終学年のほうが「身についた」の割合が高くなっていった。特に、「a.社会に出て生活していく上での基本的な知識」、「b.複数の人とコミュニケーションをとり、協力して物事を進めていく力」、「c.自分ができること、やりたいことを理解し、大変なこともがんばってやり抜く力」、「e.様々な情報を活用しながら、自分の将来にわたっての働き方を考える力」、「i.働くことの意義や役割を考え、社会の一員として物事に取り組む力」、「k.専門的な領域の知識・技能」は10%以上も向上しており、職業教育の成果が現れていると思われる。

		合計	身についた	少しは身についた	身につけていない	無回答
a. 社会に出て生活していく上での基本的な知識 (社会の仕組み、労働者の義務や権利など)	1年	3287	876	2178	149	84
	最終学年	3313	1256	1869	95	93
		100.0	37.9	56.4	2.9	2.8
b. 複数の人とコミュニケーションをとり、協力して物事を進めていく力	1年	3287	1490	1571	145	81
	最終学年	3313	1922	1248	50	93
		100.0	58.0	37.7	1.5	2.8
c. 自分ができること、やりたいことを理解し、大変なこともがんばってやり抜く力	1年	3287	1477	1600	131	79
	最終学年	3313	1873	1277	72	91
		100.0	56.5	38.5	2.2	2.7
d. 物事を進めるときに、課題を見つけ、達成するための計画をたてて実行する力	1年	3287	1063	1859	281	84
	最終学年	3313	1323	1746	150	94
		100.0	39.9	52.7	4.5	2.8
e. 様々な情報を活用しながら、自分の将来にわたっての働き方を考える力	1年	3287	929	1894	377	87
	最終学年	3313	1268	1792	159	94
		100.0	38.3	54.1	4.8	2.8
f. 論理的に、順序だてて物事を考える力	1年	3287	815	1943	446	83
	最終学年	3313	1040	1937	246	90
		100.0	31.4	58.5	7.4	2.7
g. 既存の方法にとらわれず、新しいやり方を生み出していく力	1年	3287	657	1803	740	87
	最終学年	3313	842	1885	492	94
		100.0	25.4	56.9	14.9	2.8
h. 積極的に物事に取り組み、努力を怠らない姿勢	1年	3287	1484	1577	142	84
	最終学年	3313	1683	1429	107	94
		100.0	50.8	43.1	3.2	2.8
i. 働くことの意義や役割を考え、社会の一員として物事に取り組む力	1年	3287	1056	1871	276	84
	最終学年	3313	1522	1582	117	92
		100.0	45.9	47.8	3.5	2.8
k. 専門的な領域の知識・技能	1年	3287	1378	1734	95	80
	最終学年	3313	1850	1331	41	91
		100.0	55.8	40.2	1.2	2.7

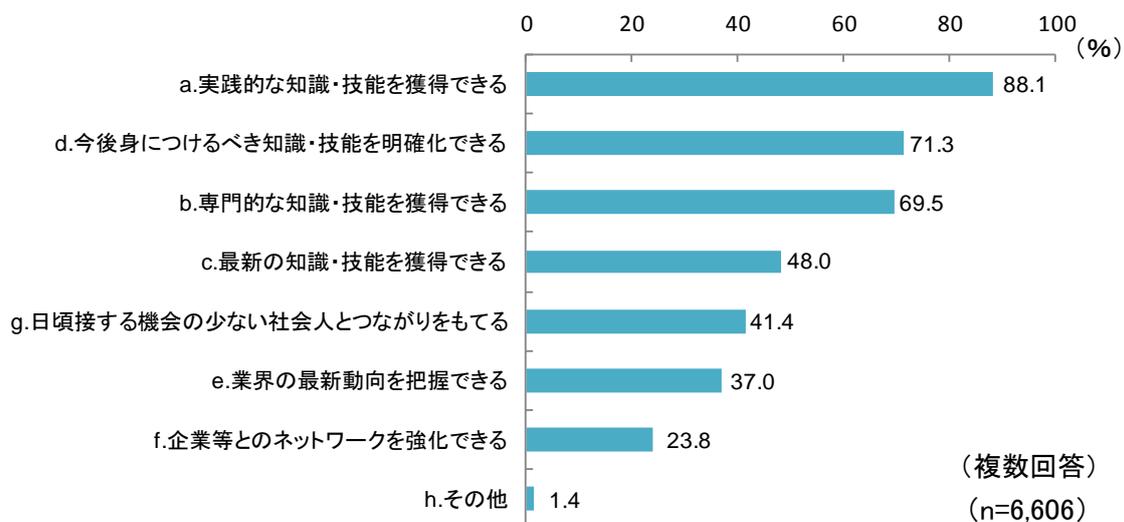
(6) 企業と連携した実習・演習等の評価

①企業と連携した実習・演習等に期待すること (問 15)

～企業と連携した実習・演習で「実践的な知識・技能を獲得できる」ことに期待している学生が88%～

企業等と連携した実習・演習等に期待することは、「a.実践的な知識・技能を獲得できる」88.1%が最も割合が高く、次いで「d.今後身につけるべき知識・技能を明確化できる」71.3%、「b.専門的な知識・技能を獲得できる」69.5%となった。

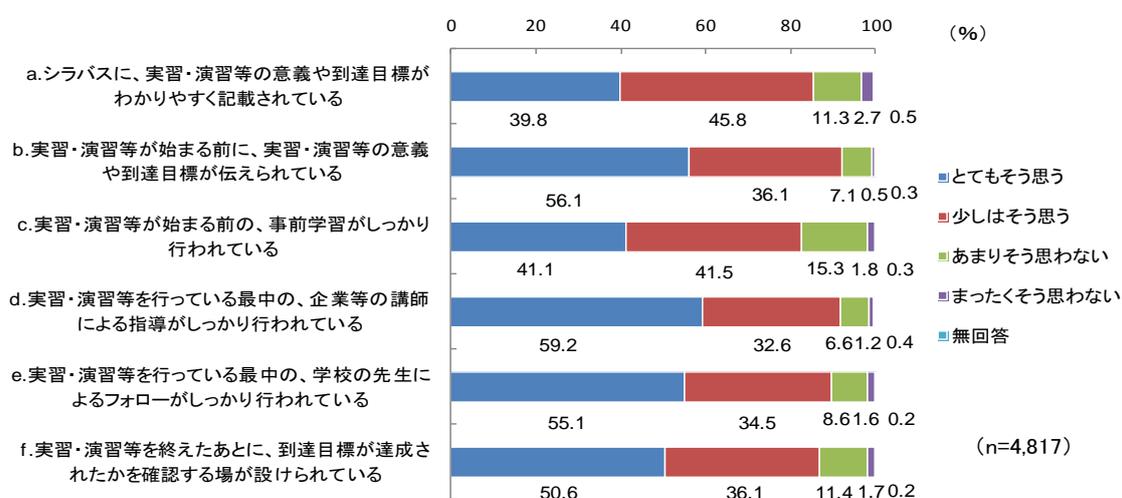
「その他」としては、



②企業と連携した実習・演習等の実施にあたっての導入やフォロー（問17）

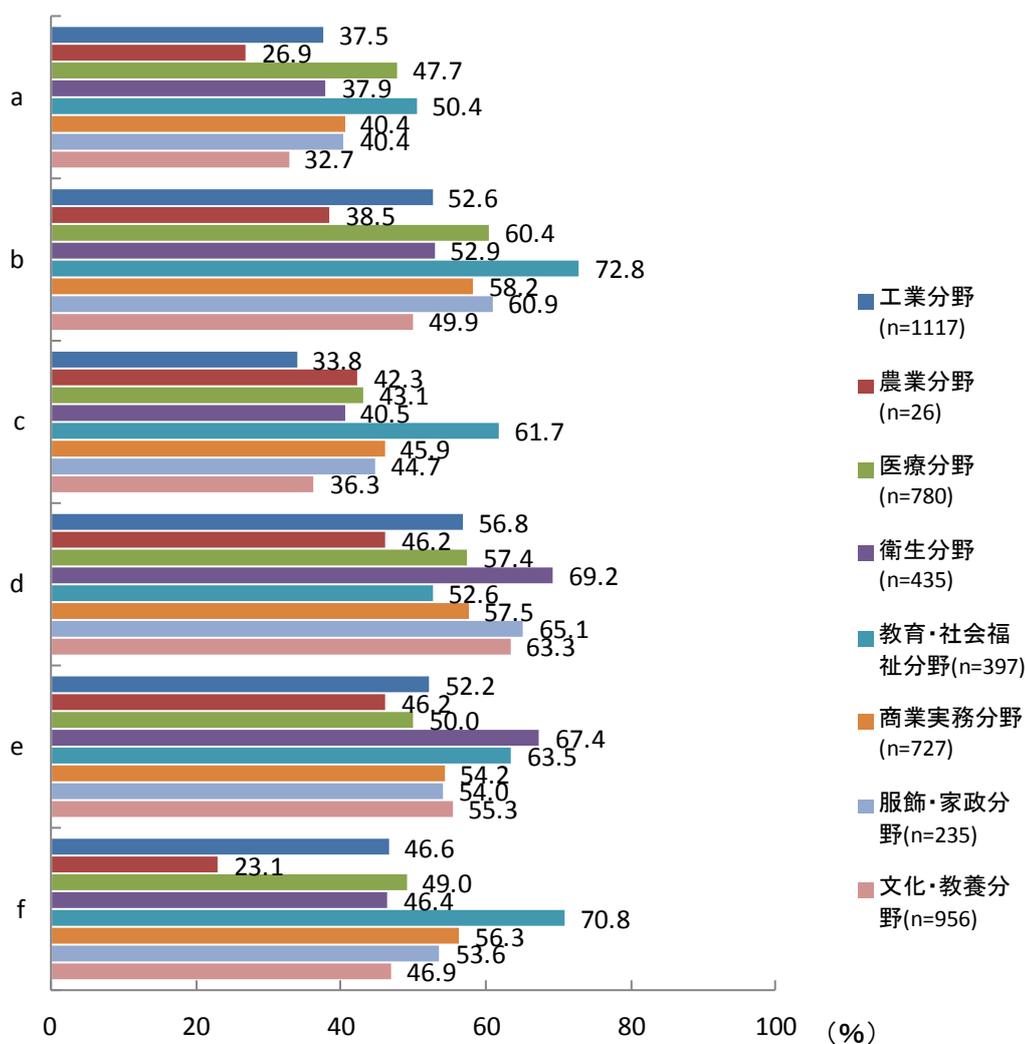
～開始前の動機付けや実施中の指導は十分に実施されていると評価している～

既に企業等と連携した実習・演習等の経験している学生に対して、実習前・中・後の指導やフォローについて尋ねたところ、「b.実習・演習等が始まる前に、実習・演習等の意義や到達目標が伝えられている」、「d.実習・演習等を行っている最中の、企業等の講師による指導がしっかり行われている」、「e.実習・演習等を行っている最中の、学校の先生によるフォローがしっかり行われている」、「f.実習・演習等を終えたあとに、到達目標が達成されたかを確認する場が設けられている」については過半数が「とてもそう思う」と回答した。



学生の分野別に、上記に示した6項目について「とてもそう思う」回答した割合を集計したところ、「a.シラバスに、実習・演習等の意義や到達目標がわかりやすく記載されている」、「b.実習・演習等が始まる前に、実習・演習等の意義や到達目標が伝えられている」、「c.実習・演習等が始まる前の、事前学習がしっかり行われている」、「f.実習・演習等を終えたあとに、到達目標が達成されたかを確認する場が設けられている」の4設問については教育・社会福祉分野の学生の評価が最も高く、それぞれ、50.4%、72.8%、61.7%、70.8%となっていた。「d.実習・演習等を行っている最中の、企業等の講師による指導がしっかり行われている」、「e.実習・演習等を行っている最中の、学校の先生によるフォローがしっかり行われている」の2設問については衛生分野の学生の評価が最も高く、それぞれ、69.2%、67.4%となっていた。

■学生の分野別の「とてもそう思う」と回答した割合



実習前・中・後の指導やフォローの各項目に「とてもそう思う」と回答した群について、教育の全体的な満足度を尋ねたところ、いずれの群でも「非常に満足している」、「満足している」の合計が90%を超えていた。

問17 企業等と連携した実習・演習等の実施にあたっての導入やフォローの各項目に「とてもそう思う」と回答した群における問10. 教育の全体的な満足度

	合計	(上段:n、下段%)					無回答
		非常に満足している	満足している	どちらとも言いえない	あまり満足していない	満足していない	
a. シラバスに、実習・演習等の意義や到達目標がわかりやすく記載されている	1915 100.0	787 41.1	985 51.4	111 5.8	22 1.1	4 0.2	6 0.3
b. 実習・演習等が始まる前に、実習・演習等の意義や到達目標が伝えられている	2700 100.0	1018 37.7	1458 54.0	177 6.6	34 1.3	8 0.3	5 0.2
c. 実習・演習等が始まる前の、事前学習がしっかり行われている	1979 100.0	849 42.9	1003 50.7	105 5.3	15 0.8	3 0.2	4 0.2
d. 実習・演習等を行っている最中の、企業等の講師による指導がしっかり行われている	2850 100.0	1077 37.8	1534 53.8	189 6.6	39 1.4	6 0.2	5 0.2
e. 実習・演習等を行っている最中の、学校の先生によるフォローがしっかり行われている	2652 100.0	1050 39.6	1443 54.4	127 4.8	23 0.9	6 0.2	3 0.1
f. 実習・演習等を終えたあとに、到達目標が達成されたかを確認する場が設けられている	2435 100.0	944 38.8	1300 53.4	153 6.3	32 1.3	2 0.1	4 0.2

実習前・中・後の指導やフォローの各項目に「とてもそう思う」と回答した群について、普段の授業の中で目指すべき人材像を示されているかを尋ねた設問とのクロス集計をみると、いずれの群でも「示されており、よく覚えている」との回答が約75%となっており、実習前・中・後の指導やフォローの充実度と、人材像の浸透度には相関の高さが見られた。

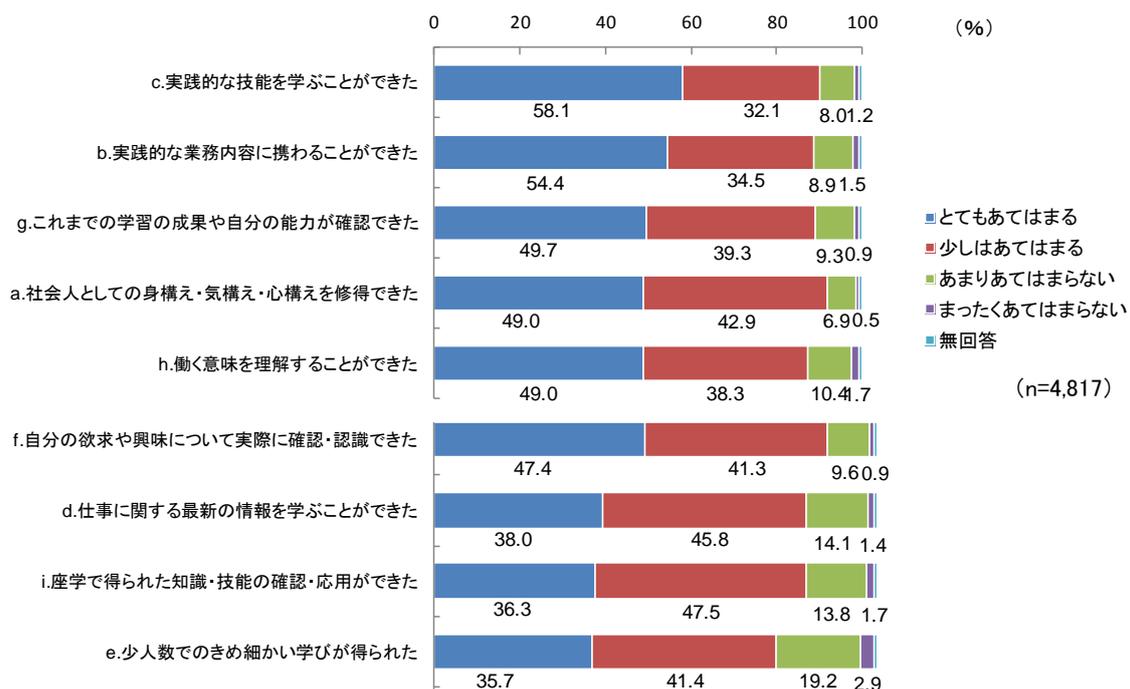
問17 企業等と連携した実習・演習等の実施にあたっての導入やフォローの各項目に「とてもそう思う」と回答した群における問11 d. 普段の授業の中で[目標]を示されてきたかの問

	合計	(上段:n、下段%)					無回答
		示されており、よく覚えている	示されていたが、あまり覚えていない	示されていたが分からない	示されていない		
a. シラバスに、実習・演習等の意義や到達目標がわかりやすく記載されている	1915 100.0	1453 75.9	291 15.2	153 8.0	10 0.5	8 0.4	
b. 実習・演習等が始まる前に、実習・演習等の意義や到達目標が伝えられている	2700 100.0	2032 75.3	450 16.7	196 7.3	13 0.5	9 0.3	
c. 実習・演習等が始まる前の、事前学習がしっかり行われている	1979 100.0	1500 75.8	336 17.0	128 6.5	8 0.4	7 0.4	
d. 実習・演習等を行っている最中の、企業等の講師による指導がしっかり行われている	2850 100.0	2094 73.5	514 18.0	220 7.7	16 0.6	6 0.2	
e. 実習・演習等を行っている最中の、学校の先生によるフォローがしっかり行われている	2652 100.0	1983 74.8	463 17.5	183 6.9	16 0.6	7 0.3	
f. 実習・演習等を終えたあとに、到達目標が達成されたかを確認する場が設けられている	2435 100.0	1812 74.4	432 17.7	175 7.2	10 0.4	6 0.2	

③企業と連携した実習・演習等により得られた経験等（問 18）

～実践的な技能を学ぶことができたと感じている学生が約6割を占めた～

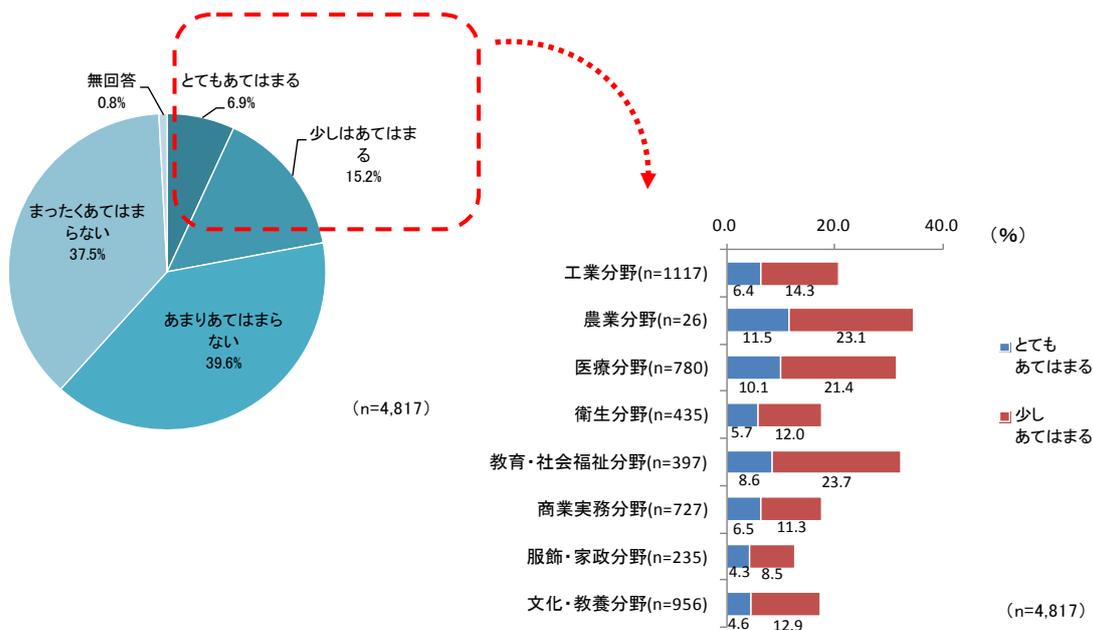
企業等と連携した実習・演習等により得られた経験として、「とてもあてはまる」を選択した割合は、「c.実践的な技能を学ぶことができた」58.1%、「b.実践的な業務内容に携わることができた」54.4%、「g.これまでの学習の成果や自分の能力が確認できた」49.7%の順に多くなっていた。



④企業と連携した実習・演習等における不公平感（問 18）

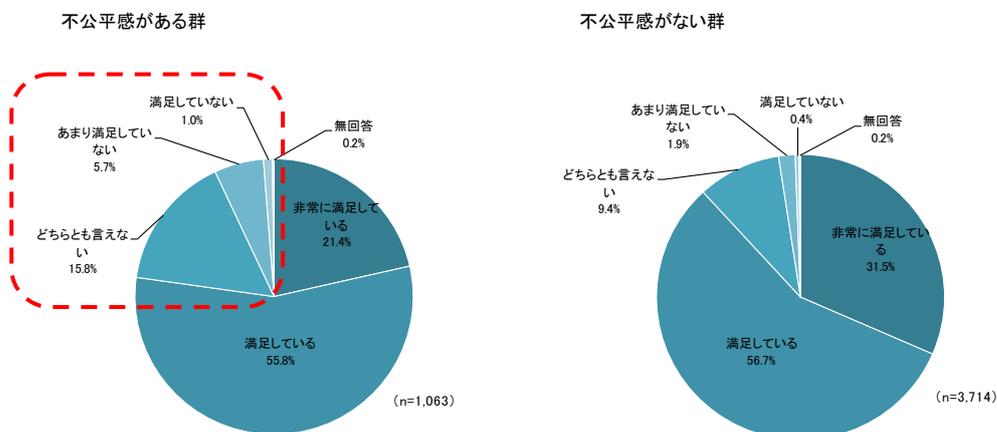
～企業と連携した実習・演習等では不公平感を感じている学生も約 2 割存在する～

企業等と連携した実習・演習等で、教えられる内容や指導方法に差があり、不公平感があつたと回答した学生は、「とてもあてはまる」が 6.9%、「少しはあてはまる」が 15.2%存在した。不公平感を感じていたのは、農業分野、医療分野、教育・社会福祉分野でやや多く、全体の約 3 割を占めていた。



企業と連携した実習・演習等における不公平感の有無別に「学科が行っている教育の全体的な満足度」を分析したところ、「不公平感がある群」では、学科が行っている教育の全体的な満足度として、「どちらとも言えない」「あまり満足していない」「満足していない」の合計が 22.6%と高くなっていた。

■企業と連携した実習・演習等における不公平感の有無別の「学科が行っている教育の全体的な満足度」



企業と連携した実習・演習等における不公平感の有無別に「実習前・中・後の指導やフォロー」の認識を分析したところ、「不公平感がある群」では、全体的に“実習前・中・後の指導やフォローが行われている”と受け止めている割合が低い傾向にあった。特に、「b.実習・演習等の意義や到達目標が伝えられている」、「d.企業等の講師による指導」、「e.学校の先生によるフォロー」は、2群間に10%以上の差があった。

後述の実習・演習等に対する自由回答においても、経験した内容の違いを「他の学生の異なる経験も共有できて幅がもてた」と好意的に捉える学生がいる一方で、「学べる内容が違った」「教え方に違いがあった」と不満と捉える学生もおり、学校側の実習前・中・後のサポートが十分に行われることが影響すると考えられる。

	合計	問17a. シラバスに、実習・演習等の意義や到達目標がわかりやすく記載されている				
		とてもそう思う	少しはそう思う	あまりそう思わない	まったくそう思わない	無回答
不公平感がある	1063 100.0	411 38.7	503 47.3	109 10.3	35 3.3	5 0.5
不公平感がない	3714 100.0	1490 40.1	1686 45.4	428 11.5	96 2.6	14 0.4
	合計	問17b. 実習・演習等が始まる前に、実習・演習等の意義や到達目標が伝えられている				
		とてもそう思う	少しはそう思う	あまりそう思わない	まったくそう思わない	無回答
不公平感がある	1063 100.0	509 47.9	454 42.7	89 8.4	9 0.8	2 0.2
不公平感がない	3714 100.0	2166 58.3	1276 34.4	250 6.7	15 0.4	7 0.2
	合計	問17c. 実習・演習等が始まる前の、事前学習がしっかり行われている				
		とてもそう思う	少しはそう思う	あまりそう思わない	まったくそう思わない	無回答
不公平感がある	1063 100.0	408 38.4	452 42.5	172 16.2	29 2.7	2 0.2
不公平感がない	3714 100.0	1555 41.9	1534 41.3	560 15.1	58 1.6	7 0.2
	合計	問17d. 実習・演習等を行っている最中の、企業等の講師による指導がしっかり行われている				
		とてもそう思う	少しはそう思う	あまりそう思わない	まったくそう思わない	無回答
不公平感がある	1063 100.0	505 47.5	431 40.5	100 9.4	23 2.2	4 0.4
不公平感がない	3714 100.0	2320 62.5	1131 30.5	217 5.8	37 1.0	9 0.2
	合計	問17e. 実習・演習等を行っている最中の、学校の先生によるフォローがしっかり行われている				
		とてもそう思う	少しはそう思う	あまりそう思わない	まったくそう思わない	無回答
不公平感がある	1063 100.0	498 46.8	416 39.1	116 10.9	31 2.9	2 0.2
不公平感がない	3714 100.0	2133 57.4	1234 33.2	296 8.0	48 1.3	3 0.1
	合計	問17f. 実習・演習等を終えたあとに、到達目標が達成されたかを確認する場が設けられている				
		とてもそう思う	少しはそう思う	あまりそう思わない	まったくそう思わない	無回答
不公平感がある	1063 100.0	489 46.0	420 39.5	125 11.8	27 2.5	2 0.2
不公平感がない	3714 100.0	1931 52.0	1301 35.0	421 11.3	56 1.5	5 0.1

⑤企業と連携した実習・演習等を通じての感想・意見（問19）

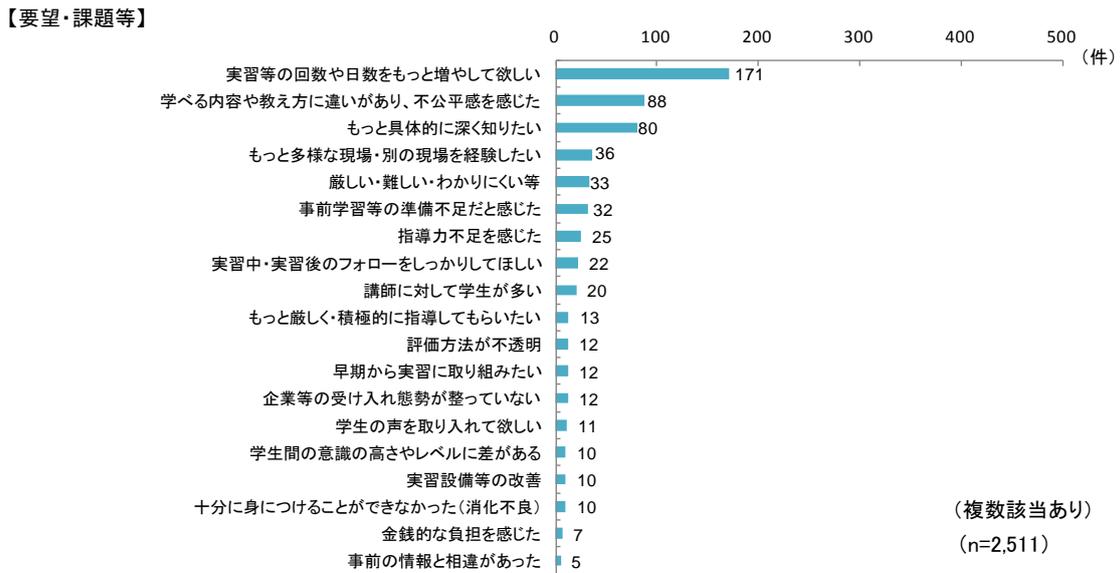
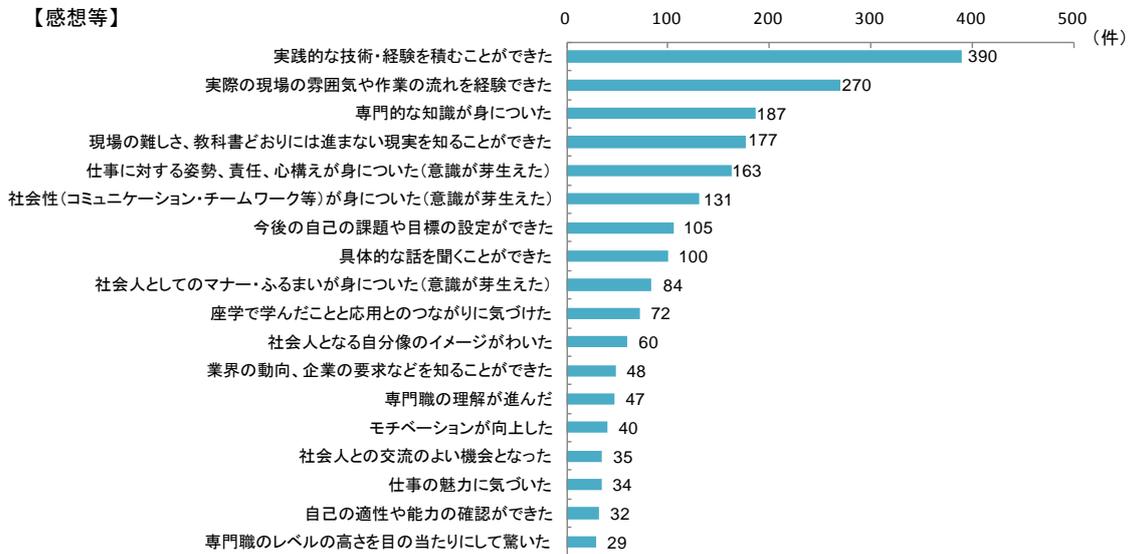
企業等との連携による実習・演習等を通じて学んだこと、印象に残っていること、改善してほしいと考えていることなどを自由回答で求めたところ、最も多かった内容としては「実践的な技術・経験を積むことができた」というものであり、続いて、「実際の現場の雰囲気や作業の流れを経験できた」というものであった。一方で、要望・課題としては、「実習等の回数や日数をもっと増やして欲しい」という声が多かった。

【感想等】

- ・専門的な知識が身についた
- ・実際の現場の雰囲気や作業の流れを経験できた
- ・具体的な話を聞くことができた
- ・現場の難しさ、教科書どおりには進まない現実を知ることができた
- ・座学で学んだことと応用とのつながりに気づけた
- ・自己の適性や能力の確認ができた
- ・実践的な技術・経験を積むことができた
- ・専門職の理解が進んだ
- ・専門職のレベルの高さを目の当たりにして驚いた
- ・仕事に対する姿勢、責任、心構えが身についた（意識が芽生えた）
- ・社会人としてのマナー・ふるまいが身についた（意識が芽生えた）
- ・社会性（コミュニケーション・チームワーク等）が身についた（意識が芽生えた）
- ・モチベーションが向上した
- ・今後の自己の課題や目標の設定ができた
- ・社会人となる自分像のイメージがわいた
- ・仕事の魅力に気づいた
- ・社会人との交流のよい機会となった
- ・業界の動向、企業の要求などを知ることができた

【要望・課題等】

- ・実習等の回数や日数をもっと増やして欲しい
- ・もっと多様な現場・別の現場を経験したい
- ・もっと具体的に深く知りたい
- ・早期から実習に取り組みたい
- ・学べる内容や教え方に違いがあり、不公平感を感じた
- ・事前学習等の準備不足だと感じた
- ・実習中・実習後のフォローをしっかりとしてほしい
- ・厳しい・難しい・わかりにくい等
- ・指導力不足を感じた
- ・もっと厳しく・積極的に指導してもらいたい
- ・講師に対して学生が多い
- ・企業等の受け入れ態勢が整っていない
- ・学生の声を取り入れて欲しい
- ・事前の情報と相違があった
- ・実習設備等の改善
- ・評価方法が不透明
- ・金銭的な負担を感じた
- ・学生間の意識の高さやレベルに差がある
- ・十分に身につけることができなかった（消化不良）

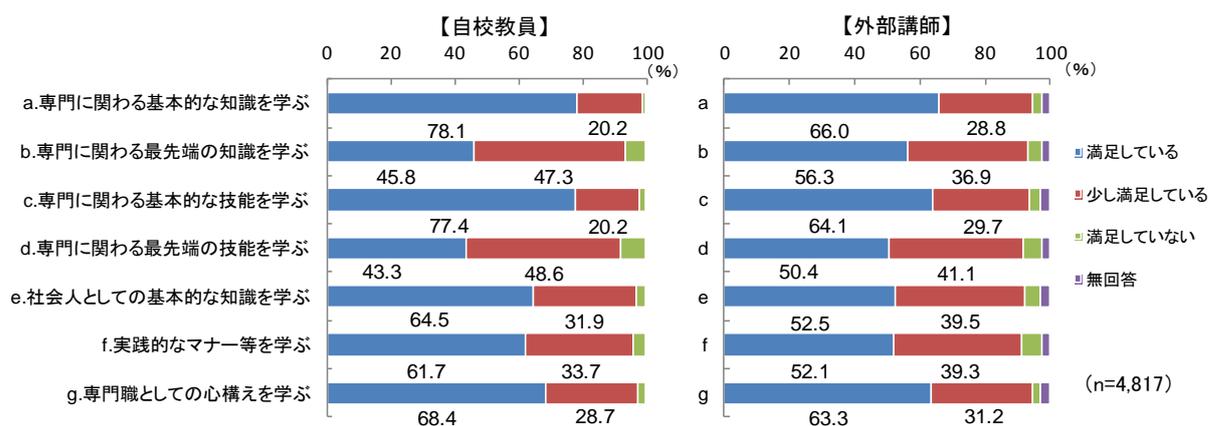


(7) 自校教員および外部講師の評価・期待

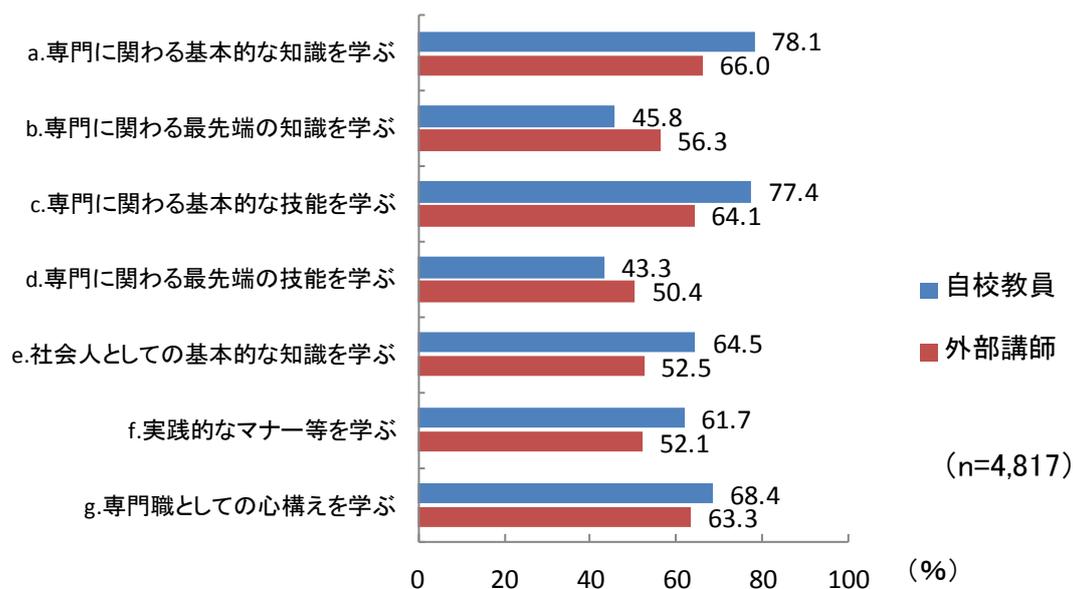
①自校教員および外部講師の講義・実習・演習等に対する満足度（問20）

～基本的な内容は自校教員、最先端の内容は外部講師からの学びでより満足度が高い～

実習・演習等を経験している学生に対し、自校講師および外部講師の指導による講義・実習・演習等についての満足度を尋ねたところ、いずれの設問においても「満足している」、「少し満足している」と回答した割合は合計で9割を超えており、高い満足度が得られていることが示された。



「満足している」回答のみを抽出して、自校教員と外部講師の満足度を比較したところ、“最先端”の知識・技能を学ぶ場面については外部講師の満足度が上回っていたが、“基本的な”知識や技能、マナー、心構え等の指導は、自校教員の満足度のほうが高かった。

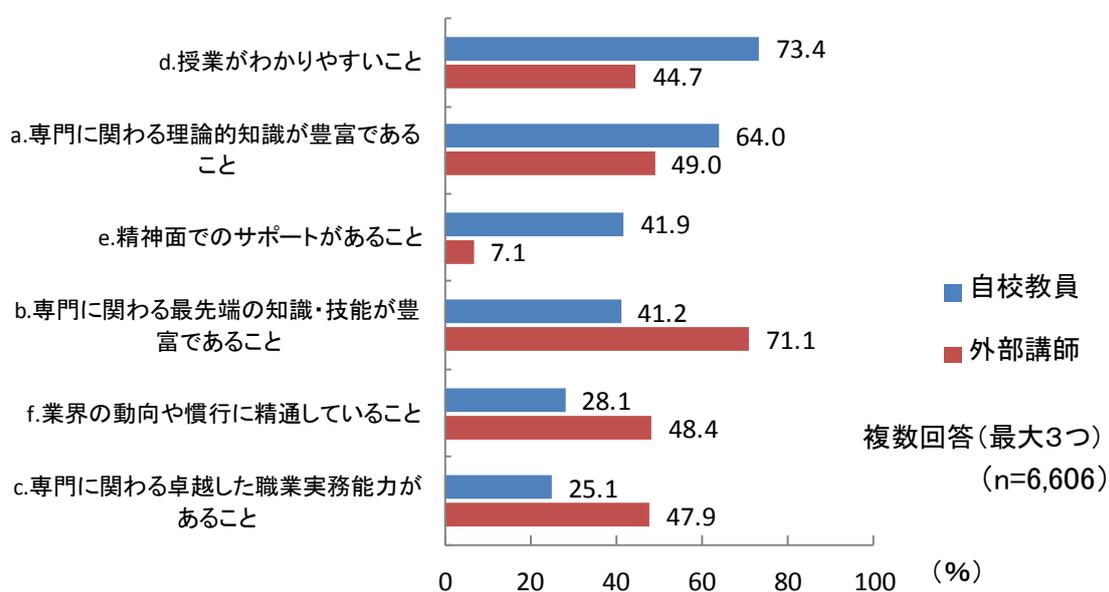


②自校教員および外部講師に期待すること（問 21）

～自校教員には日常の学びのサポートを、外部講師には専門性を期待している～

自校教員および外部講師に期待することを、それぞれ3つずつ尋ねたところ、自校教員への期待は、「d.授業がわかりやすいこと」が最も高く73.4%であった。外部講師への期待は、「b.専門に関わる最先端の知識・技能が豊富であること」が最も高く71.1%であった。

自校教員への期待が外部講師を上回っていたのは、「d.授業がわかりやすいこと」、「a.専門に関わる理論的知識が豊富であること」、「e.精神面でのサポートがあること」であり、外部講師が上回っていたのは「b.専門に関わる最先端の知識・技能が豊富であること」、「f.業界の動向や慣行に精通していること」、「c.専門に関わる卓越した職業実務能力があること」であった。



(8) 学校・学科の魅力と今後強化すべき課題

①自身の学科への進学希望者に伝えたい学校・学科の魅力 (問 23)

学生の視点からの学校・学科の魅力を自由回答で求めたところ、最も多かった意見としては「相談・サポート体制が充実している」ことであり、続いて、「就職支援が充実している」こと、「資格がとれる・取得率が高い」こと、さらに、職業実践専門課程としてイメージされる「実践的な知識・技術が身につく」こと、「専門的な知識が身につく」ことが多く挙げられた。上記以外では、「教員との距離が近く、質問や相談がしやすい」ことや、「熱心に指導してもらえる」など、教員の良さを挙げる学生が多かった。

【学び】

- ・専門的な知識が身につく
- ・実践的な学びが得られる
- ・基礎から教えてくれる
- ・幅広く学べる
- ・少人数で学べる・ゼミ形式（双方向）の授業がある
- ・楽しく学ぶことができる

【組織】

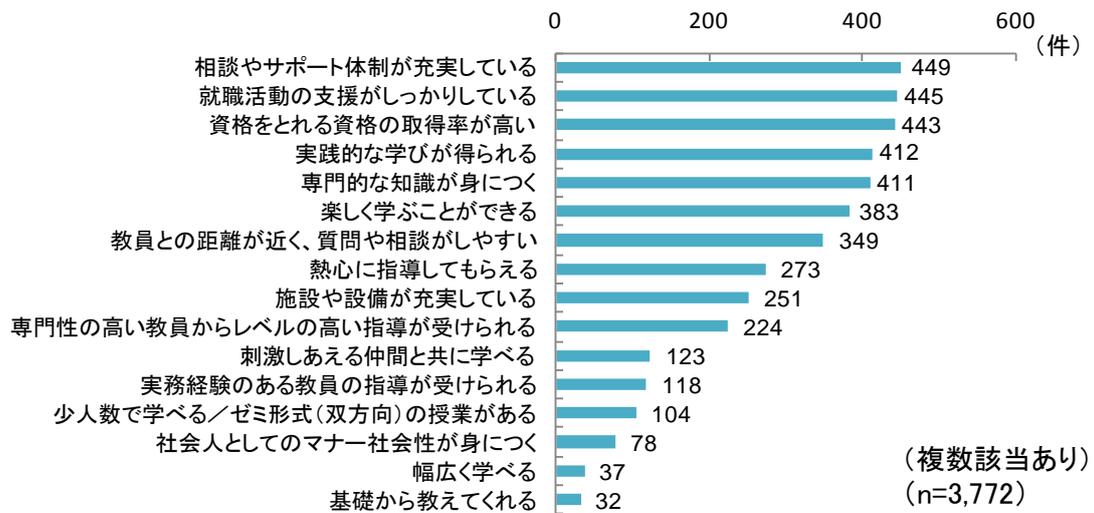
- ・相談やサポート体制が充実している
- ・就職活動の支援がしっかりしている
- ・資格をとれる・資格の取得率が高い

【教員】

- ・専門性高い教員からレベルの高い指導が受けられる
- ・実務経験のある教員の指導が受けられる
- ・熱心に指導してもらえる
- ・教員との距離が近く、質問や相談がしやすい

【その他】

- ・施設や設備が充実している
- ・刺激しあえる仲間と共に学べる



②学校・学科の教育の進め方等で今後強化すべきと思う事項（問 22）

～学びの方向性をより明確に示してもらうことを期待している～

学校・学科の教育の進め方等について、今後強化すべきと思う事項を複数回答で尋ねたところ、「a.働くうえで必要となる能力等を明確に示す」が 48.8%と最も高く、続いて「d.職業に結びつく実践的な教育を充実させる」48.2%、「c.学科で学ぶ内容と実際に働くこととの結びつきについて理解できるように説明する」41.1%の順であった。



今後強化すべきと思う事項については、個別の指導やフォローアップを指導されているとの認識別で分析したところ、関連のある項目について、指導されていないと感じている群ほど今後強化すべき課題として挙げられていた。

■問 12 「個別の指導やフォローアップ」を指導されている認識の程度別の今後強化すべき課題

(上段:n, 下段%)

		合計	それぞれの授業等について意義や到達目標をきちんと説明する	学科で学ぶ内容と実際に働くこととの結びつきについて理解できるように説明する	職業に結びつく実践的な教育を充実させる	インターンシップなど、実践的な職業体験の機会を充実させる	資格試験・検定対策が十分に実施される
問12a. 学科で学ぶ内容と実際に働くこととの結びつき	とてもそう思う	3213	897	1179	1420	1142	990
		100.0	27.9	36.7	44.2	35.5	30.8
	そう思う	2939	887	1298	1497	1064	1046
		100.0	30.2	44.2	50.9	36.2	35.6
	あまりそう思わない	421	144	220	247	166	152
	100.0	34.2	52.3	58.7	39.4	36.1	
まったくそう思わない	29	11	16	18	16	12	
	100.0	37.9	55.2	62.1	55.2	41.4	

(上段:n, 下段%)

		合計	働くうえで必要となる能力等を明確に示す	それぞれの授業等について意義や到達目標をきちんと説明する	学科で学ぶ内容と実際に働くこととの結びつきについて理解できるように説明する	資格試験・検定対策が十分に実施される	退学者が出ないような精神的なサポートや学習面での支援を充実させる
問12b. あなたが専門的な仕事を身につけるにあたっての目標設定と、その目標達成のための計画	とてもそう思う	2495	1168	697	936	790	545
		100.0	46.8	27.9	37.5	31.7	21.8
	そう思う	3362	1665	974	1415	1131	832
		100.0	49.5	29.0	42.1	33.6	24.7
	あまりそう思わない	701	360	252	340	259	192
	100.0	51.4	35.9	48.5	36.9	27.4	
まったくそう思わない	40	26	17	21	19	12	
	100.0	65.0	42.5	52.5	47.5	30.0	

(上段:n, 下段%)

		合計	それぞれの授業等について意義や到達目標をきちんと説明する	学科で学ぶ内容と実際に働くこととの結びつきについて理解できるように説明する	職業に結びつく実践的な教育を充実させる	資格試験・検定対策が十分に実施される	退学者が出ないような精神的なサポートや学習面での支援を充実させる
問12c. あなたの学びの進捗具合を確認するなどのフォローアップ	とてもそう思う	2559	696	953	1120	802	568
		100.0	27.2	37.2	43.8	31.3	22.2
	そう思う	3063	904	1288	1522	1034	708
		100.0	29.5	42.1	49.7	33.8	23.1
	あまりそう思わない	882	300	421	479	320	271
	100.0	34.0	47.7	54.3	36.3	30.7	
まったくそう思わない	92	38	49	60	41	34	
	100.0	41.3	53.3	65.2	44.6	37.0	

以上

【Ⅱ．資料編】

第4章 グループインタビュー調査の結果

1. 実施概要

(1) 調査目的

- ・ 「認定課程アンケート調査」の深掘的な位置づけとし、各課程における認定要件に係る取組の具体的な進め方や、各取組を行うに当たって得られたメリットや課題等の具体的な内容を明らかにする。

(2) 調査方法

- ・ 訪問調査

(3) 調査期間

- ・ 平成26年10月～平成27年1月

(4) 調査対象

- ・ 認定課程8課程および同課程と連携している企業等、都道府県、都道府県専修学校各種学校協会

[8課程の内訳]

- ◇ 専修学校専門課程（専門学校）の教育8分野*の各分野より1課程ずつ
- ◇ この際の選定基準は、『認定課程アンケート調査』にご回答いただいた認定課程のうち、『認定を受けたことによる効果』がみられている課程

*:工業、農業、医療、衛生、福祉、商業実務、服飾・家政、文化・教養

(5) 主な調査項目

- ・ 産学連携の内容・体制
- ・ 産学連携により得られるメリット、生じる負担
- ・ 教育課程編成委員会（カリキュラムの編成）
- ・ 実習・演習等
- ・ 教員の資質向上
- ・ 職業実践専門課程への期待、認定申請に当たっての課題、認定を受けたことにより得られた効果

2. グループインタビュー調査結果の概要（その1）

(1) 調査対象課程	分野	工業分野	農業分野	医療分野
	学校名	専門学校①	専門学校②	専門学校③
	認定課程名	工業専門課程 ネットワーク科、同 情報処理科	農業専門課程 農業科(2年制)	医療専門課程 理学療法士学科(昼間部)
(2) 学校側の産学連携先確保に向けた取組	【学校】「産学連携教育企画室」を設置の上、産学連携教育に向けた情報を収集、連携のあり方を検討し、有用な情報があれば企業へ連携の提案を持ちかけている。卒業生が在籍している場合は、連携を承諾してくれるケースが多い。	【学校】2 つのルートで実習先を確保している。1 つは、農家・法人からの直接的な売込みである。「このような形式で学生を受入れられないか」と相談がある。もう 1 つは、同校校長や教員等からの農家・法人への働きかけである。	【学校】教員のつながり、卒業生の就職先というつながりから連携に発展していくことが多い。新規人材を採用したい病院や地方の病院からは、学生の就職先として考えてもらえるよう、実習先提供の申し出があるケースもみられる。	
(3) 調査対象企業等の主な産学連携の内容	【連携先A(企業)】教育課程編成委員会委員(執行役員)、卒業制作に対するアドバイス(同校卒業の若手社員→学生に近い立場の者が適切)。 【連携先B(企業)】合同企業説明会への参加(人事担当者)、教育課程編成委員会委員(理事)、卒業研究に対する講師派遣・アドバイス(同校卒業の若手社員→学生に近い立場の者が適切)、教員対象セミナーへの講師派遣(各現場担当者)。 【連携先C(業界団体)】教育課程編成委員会委員(担当者)。	【連携先A(農家)】通年(毎週1回)での実習(水稲と果樹の栽培)の受入。 【連携先B(農事組合法人)】年間 6～7回の実習(水稲の栽培)の受入、教育課程編成委員会委員(理事)。	【連携先A(病院)】4年次の臨床実習の受入、「義肢装具学実習」の非常勤講師。 【連携先B(病院)】4年次の臨床実習の受入、「老年学」の非常勤講師。	
(4) 産学連携によって得られるメリット	【連携先A】アドバイザー経験者に「プレゼンテーションスキル」や「課題を的確に見つけて指摘する能力」の向上がみられる。連携は基本的に、母校の発展のための協力との位置づけである。 【連携先B】講師に選ばれることは「名誉なこと」として捉えられており、若手社員のモチベーション向上に寄与している。 【連携先C】技術情報を広く普及させる一環で連携しており、特にメリットは追及していない。	【連携先A】担い手が増えたというメリットはもちろん、実習日誌に書かれた学生の視点に大いに刺激される。 【連携先B】実習だけではなく、集落のイベントにも参加してくれることで、集落の活性化につながっている。	【学校】非常勤講師の授業では、実際の臨床現場の映像を教材に採り入れられたり、臨床実習に向けての心構えが教えられたりと、学生に良い刺激が与えられている。 【連携先B】実習と非常勤講師の2つの接点があるため、顔の見える関係で指導できるメリットがある。臨床実習は若手職員のスキルアップにもつながるため、実習生を受け入れることを前向きに捉えている。	
(5) 産学連携によって生じる負担	【連携先A】特に負担は生じていない。 【連携先B】特に負担は生じていない。 【連携先C】特に負担は生じていない。	【連携先A】特に負担は生じていない。 【連携先B】特に負担は生じていない。	【連携先A】若手職員は「学生を指導するよりも自分が勉強したい」という考えが強く、時間を割かなければならないことに負担を感じている。 【連携先B(病院)】特に負担は生じていない。	
(6) 教育課程編成委員会(カリキュラムの編成)	【学校】委員会開催に当たっては、事前に学科長を中心として話し合いのテーマを決め、当日は教育部長が進行役となり、そのテーマに沿って議論している。具体的なテーマは「現在のカリキュラムに対する問題点」「カリキュラム変更の可能性」等である。委員会において企業や関係団体が横のつながりを深められれば、業界の発展につながるものと考えている。	【学校】以前より実習先を招いた懇親会を開催しており、これを発展させるイメージで教育課程編成委員会を位置づけた。全委員が参加可能な日程を調整することは難しく、平日開催を避け、土曜の夕方に実施するなど工夫してきた。委員会で挙げた意見をすべてカリキュラムに反映させることはすぐにはできないが、改善に向けて話し合う場が委員会だと考えている。	【学校】教育課程編成委員会の上に位置する会議として、学科長や教務部長などを委員とする運営会議を週に 1 回開催している。教育課程編成委員会では、運営会議で検討した方針につき議論する。理学療法士は国家資格であり、同資格取得のための必要単位数に規定があるため授業科目を変更することはほぼないが、他の競合校・業界の調査を行い、4年に1度の機会に見直している。科目の枠内でシラバスを変えることは自由なので、ここで工夫を加えることとなる。	
(7) 実習・演習等	【学校】演習の中には、同校教員と企業側(非常勤教員)の2名体制で行うものもあり、学生のフォロー体制を築いている。 【連携先A】卒業制作において、学生は企画を膨らませがちであるため、現実的なアイデアに落とすためのアドバイスを行っている。 【連携先B】校内で行う演習では、演習環境の確保が課題になるのではないかと考えており、その環境提供を学校側に提案している。 【連携先C】実習や卒業研究のための環境を提供し、同時にアドバイスを行ってほしい。	【学校】学生の実習に対するニーズを汲み取った上で、その学生の実習先をどの農家・法人にするか調整していくことを予定している。また、実習の評価は教員が実習先担当者へのヒアリングにより行うが、今後はそのフォーマットも作成していきたい。 【連携先A】学生は実習のたびに日誌を書く必要があるが、そこには携帯電話で水稲の状況等を写真に撮り、日誌に添付するといった、各種ツールを利用した方法を薦めている。また、日誌には毎回コメントを記入して学生に渡している。 【連携先B】定められた実習日でなくとも「この日に実習に行きたい」という話があれば、近隣の水田を随時確保し、受入れていきたい。将来的には、法人が保有する水田を増やし、住み込み型の実習も受け入れられればよいと考えている。	【学校】臨床実習には3年後期の「臨床評価実習」、4年次の「臨床総合実習」の2クールがある。実習時の評価は、同校で作成した評価表・採点表に基づき実習先が行う。評価時に主観が入らないよう、今年度から評価結果は点数化している。また、実習前後の学内での教育を含めた実習全体の評価をしていくという試みも実施している。 【連携先A】これまでは1人の学生を1人の指導者が担当する方法だったが、今年度から複数のスタッフで学生を指導する方式を試験的に導入している。指導者間で教え方のノウハウを学ぶための勉強会も行っている。 【連携先B】実習では学生が指導者を自由に選べる仕組みとしている。全職員を対象としたコーチングの勉強会も開催している。	
(8) 教員の資質向上	【学校】研修業者が主催する研修に教員を派遣したりもするが、それだけでなく企業現場へ教員を派遣するなど、企業と連携することで教員も最新の実践的な知識・技術を身に付ける必要がある。	【学校】県専各協会や同校が属するグループが開催する研修へ、積極的に教員を派遣している。また、外部の農業団体・商工会議所の講演会や勉強会に参加したり、学会に所属したりする教員も多く、学校側もこれらを奨励している。	【学校】同校独自の取組として月 1 回の担任研修がある。また、スキルアップのため、「週4日は学校に勤務し、週1日を臨床のために現場に出る」という契約形態の教員もいる。	
(9) 職業実践専門課程への期待	【連携先A】実習・演習を通じて最新の技術・知識を獲得し、より高いレベルでの即戦力として成長してほしい。 【連携先B】即戦力として企業に貢献できる人材を育成するため、専門学校と企業がお互いの距離を近づけ、協力し合うことが必要である。 【連携先C】企業と専門学校がさらに距離を縮めて協力すれば、人材のミスマッチが起きないのではないか。	【学校】これまでも連携を行ってきたが、職業実践専門課程に認定されたことで「企業等との連携により、現場に即した教育を行っている」点を強みとして強調できるようになった。農業を教える教育機関の一つに農業大学校があるが、同校はその教育内容で差別化を図りたいと考えている。	【学校】定められた必要単位数のカリキュラムの他にも、学生には現場を多く体験してほしい。たとえば、実習日数を増やしたり、実習前に外部講師による授業を行うことで実習スキルを学んだりできないかと考えている。また、ホームページ等で退学率が公開されることにより、正確な国家試験合格率が一般に知られることとなり、学校選択の新しい基準になるのではないかと期待している。	
(10) 職業実践専門課程の認定申請に当たった課題	【学校】企業側に教育課程編成委員会委員に正式就任してもらうための説明や申請手続(書類作成)等が手間がかかった。また、実習・演習の連携に当たっては「連携の協定書」が求められるが、企業によってはこれが難しかったり、捺印プロセスが長く、時間を要したりするケースもある。	【学校】連携に当たっては、連携先と契約書を締結したり、学校ホームページへ関係する情報を掲載したりすることが必要であるが、それを企業が嫌がり、連携そのものを断るケースも出てくるのではないかと。たとえば、行政に「実習の受入れ」「契約書の締結」「ホームページへの公開」に係る可否等の情報を掲載した「企業連携データベース」のような仕組みを作ってもらえると非常にありがたい。	【学校】教育課程編成委員会の委員就任依頼の際に、同委員会のためにご足労いただくようお願いすることに負担を感じた。また、委員は多忙であるため、年に2回の委員会開催日の調整が困難であった。	
(11) 職業実践専門課程の認定を受けたことにより得られた効果	【学校】これまで企業と連携してきた実績が、職業実践専門課程という枠組を通じて明確に「連携」として位置づけられたことにより、競合となる他の専門学校との線引きがなされた。また、「様式 4」の公開により就職率や中退率が明らかになり、専門学校入学希望者が、自身が希望する学校を選ぶ際の評価基準を持つことができた。	【学校】現状では「何が変わった」ということは特にないが、高校教員に職業実践専門課程の仕組みが徐々に浸透しつつあるように感じる。高校に営業訪問し、認定を受けている課程である旨を伝えると、「なるほどそうですか」という反応がある。ただし、一般的な認知度は高くはなく、同校としても今後は大々的にアピールしていく予定である。	【学校】これまでは理学療法士の就職先は病院が多かったが、連携先が増えることで、アスレチックトレーナーになりたい学生にスポーツに関連する現場を紹介できるようになった。また、柔道整復師・鍼灸師に教育課程編成委員会の委員に就任してもらうことで、これまでの既成概念にとらわれない別の視点から理学療法士教育の進め方を考えるきっかけとなった。	

(その2)

(1) 調査対象課程	分野	衛生分野	教育・社会福祉分野	商業実務分野
	学校名	専門学校④	専門学校⑤	専門学校⑥
	認定課程名	衛生関係専門課程 パティシエ科	福祉学部 福祉学科	観光専門分野 フラワー科
(2) 学校側の産学連携先確保に向けた取組	【学校】「学んだ知識をどのように活かすか」を経験させるため、積極的に企業連携を推進している。実習に当たっては、これまでの連携先や就職先の情報を学生に伝えるが、連携実績有無に関わらず、学生自身が希望する実習先企業を学校側に申告する。その後、学校側から企業側に対し、同校がどのような教育方針に従って学生を育成しているのかを十分に伝えた上で学生の受入れを依頼する。	【学校】長年の付き合いがあり、かつ厚生労働省の要件を満たす実習指導者(社会福祉士・精神保健福祉士の資格を有する実習指導者講習受講修了者)を備えた法人に依頼している。	【学校】企業研修先は入学後、常時、学生に研修希望場所の確認を取り、担任と就職課が探している。企業側から人材のリクエストが来るケースが多い。研修場所は県内が大半であるが、学生が出身地など遠隔地での研修を希望する場合には、希望を叶えられるよう支援する。具体的には、学生自身が研修希望先へコンタクトを取り学校がフォローするか、既につながりのある企業には担任が先方に依頼する。	
(3) 調査対象企業等の主な産学連携の内容	【連携先A】店舗実習として学生を受入(約1か月間)。 【連携先B】店舗実習として学生を受入(2週間～1か月間)、特別講師として各学年の製菓実習を担当、校内デコレーション競技会(ケーキ作りの基本技術の競技会)の審査員として評価と講評を担当。	【連携先A(病院)】精神保健福祉士資格取得のために必要な実習(150時間)の受入、教育課程編成委員会委員。 【連携先B(社会福祉法人)】社会福祉士資格取得のために必要な実習(180時間)の受入、教育課程編成委員会委員。	【連携先A(ホテル)】入学翌日から行われる1泊2日の合宿(導入学習)の受入、「企業研修」(1人当たり8日)の受入。 【連携先B(企業)】「企業研修」(1人当たり10日前後)の受入、「インターン」(1人当たり10日前後)の受入。	
(4) 産学連携によって得られるメリット	【連携先A】基礎技術を身に付けた、やる気のある人材の採用にも直結する。 【連携先B】学生の持つ豊かな感性や発想から得たインスピレーションを商品開発に活かすことができる。	【連携先A】現場で感じたことを率直に指摘してくれる学生と接することは、実習指導担当者にとって新たな気付きにつながり、また、初心に戻って自身の仕事を見直すきっかけとなっている。学生は職員にとってスーパーバイザー以上の存在となりえる。 【連携先B】普段、外部の人と接することの少ない利用者(知的障害者)にとって、学生との交流は新鮮な刺激となる。また、学生からの率直な意見を聞いて職員が利用者に対する態度を見直すなど、これまでの仕事を振り返るよい機会となっている。	【連携先A】企業研修で実演を担当する若手社員(卒業生)は、後輩に良いところを見せようと奮起するため、結果として成長の機会となっている。また、学生も将来のイメージを持つことができ、卒業後の長期就労につながると考える。 【連携先B】企業研修やアルバイトに来ている学生の中から毎年4～5名を採用しているが、いずれも就職先の仕事のイメージができていたのでミスマッチが起らず、長期にわたり勤務している。	
(5) 産学連携によって生じる負担	【連携先A】特に負担は生じていない。 【連携先B】自分自身が中心となり店舗を運営しているため、非常勤講師等で店舗を不在にすることで、他の社員の負担が増加することがある。	【連携先A】個別の実習プログラムの作成・変更に係る職員内での協議や、毎日設けている学生との振り返りの機会、日誌への記録など時間的な負担感が大きい。 【連携先B】利用者に対する支援が、経緯を知らない学生には「虐待」に見えてしまうなど、誤解が生じた時には精神的負担を感じている。	【連携先A】特に負担は生じていない。 【連携先B】特に負担は生じていない。	
(6) 教育課程編成委員会(カリキュラムの編成)	【学校】開校当初より、企業から個別に人材育成やカリキュラムに関する意見を聴取してきたが、教育課程編成委員会を立ち上げたことで、業界関係者が一堂に会してカリキュラムに関する意見交換をするようになった。「1年次からのフランス語授業の開始」「総合製菓・製パン実習の授業時間の増加」「デザイン・色彩学の科目新設」等、議論内容はすでにカリキュラムに反映させつつある。	【学校】これまでは実習先の訪問時等に独自に現場の情報を得ていたが、教育課程編成委員会では関係者が一堂に会するため、より参考になる意見や現場で必要な知識等を聴くことができ、職員にとっても勉強の機会となる。同委員会では、授業の具体的な内容、実習・演習の内容について議論することが多い。たとえば「実習ではこのような問題があるが、どのように実習を進めていけばよいか」など建設的な意見が出されている。	【学校】教育課程編成委員会の委員は、企業研修の協力企業先にはあえて依頼していない。同委員会は、今後、力を伸ばしていきたい分野(今は取組が十分ではないと考える分野)について意見を得る場にしたいと考えているためである。委員候補には、校長自らが就任を依頼している。	
(7) 実習・演習等	【学校】実習期間中は、日々の実習内容の振り返りや課題発見のため、学生および実習先が「企業実習日誌」を記入する。店舗実習終了後、学生は企業実習日誌を基にレポートを作成し、学生同士で発表し合う。また、教員は企業からの評価と学生個人のレポートに基づき、学生に対する評価とフィードバックを行う。 【連携先A】実際の業務では個性を出すことや自分自身の頭で考えることが何より重要であることから、お菓子づくり以外にも店舗ディスプレイのデザインや店舗の改善点の提案などの業務も経験させている。 【連携先B】基本的な作業手順について教えた上で、具体的に「どうやるか」については自分の頭で考えさせるようにしている。学校で習ったことを試しながら、技術を体で習得していく感覚を身に付けてほしいと考えている。	【学校】実習先への事前情報提供、実習前の学生指導・オリエンテーション、実習中の巡回指導(週1回)などを行いフォローしている。実習終了後には学生が記入する「実習報告書」等に基づき「実習報告会」を行い、学生同士が意見交換するとともに教員からフィードバックを得られるよう、工夫している。 【連携先A】学校から提出された実習計画書をベースに、職員と学生が話し合いながら学生の関心や習熟度に応じた個別プログラムを作成する。十分な成果を上げていない場合は、実習中にプログラムを変更する。1日の実習が終わるごとに振り返りの時間を設け、実習日誌にコメントを記録している。 【連携先B】知的障害を持つ利用者と同じ作業を行うことから始め、徐々に出来栄のチェックなど職員としての仕事にも携わる。時には学生に職員会議や支援会議へ参加してもらうこともある。	【学校】企業研修を行う前に、校長が学生一人ひとりに対して個人面談を実施している。これは、個人情報管理やネットへの書き込み、モラル全般に関する認識レベルを確認するとともに、必要に応じて事前指導を行うためである。企業研修後は、企業から受取る評価表や研修日報、生徒が記入する報告書等をベースに、担任から生徒へのフィードバックを行っている。 【連携先A】婚礼会場の装花の設置や撤去等が主となるが、作業だけでは経験として不十分であるため、作業の進め方や全体的な注意事項などを意識して指導するようにしている。花の名前の試験や花束やアレンジのレッスンも組み込んでいる。 【連携先B】学生が企業研修に当たり希望する職種・業務内容を確認し(ハウスウェディング・ホテル結婚式・制作センター・路面店など)、それに添った場所での作業を手伝う形式をとっている。	
(8) 教員の資質向上	【学校】教員自身の教授方法の見直しや専門知識の習得を目的として、教員同士の授業見学会や勉強会を開催している。また、県内の洋菓子協会や卸売業者が主催する講習会への積極的な参加を促している。	【学校】これまで主に日本社会福祉士養成校協会・日本精神保健福祉士養成校協会主催の研修へ参加していたが、産学連携が強化され、地域の福祉プラザが主催する事業者向け研修等にも積極的に参加するようになった。また、学生に身につけさせたいマナーや接遇についてまず教員自らが学ぶ研修の機会も検討中である。	【専各協会】今年度から、教員のレベルアップを目的として、全専各連が実施している初任者研修の発展版となる中堅教員研修を実施している。	
(9) 職業実践専門課程への期待	【連携先B】企業での実習等を通じて、失敗を恐れずに自らの頭で考え「とりあえずやってみる」姿勢を学ぶことができれば、卒業後も自ら行動していける人材になるであろう。	【連携先A】学校と現場の双方が協力し意見交換を行うことで、福祉人材の質の底上げにつながるのではと期待している。	【専各協会】これまで以上に職業教育の質の向上に取組むことで、社会での専門学校の認知度が上がることを期待している。	
(10) 職業実践専門課程の認定申請に当たった課題	【学校】「連携の協定書」の作成や連携先企業に押印・確認を依頼する作業に手間がかかった。以前より独自の「連携の協定書」は用意していたが、申請に当たり新規作成が必要になった際、企業にその理由や職業実践専門課程について上手く説明することができず、理解していただけないケースもあった。	【学校】比較的スムーズに手続きできたと考えているが、職能団体に教育課程編成委員会の委員を依頼する際には、行政に仲介に入ってもらえれば助かる。	【学校】教育課程編成委員会の要件である「業界団体・職能団体・地方公共団体等」もしくは「学会や学術機関等」の者を選任する際、職業実践専門課程に対する認知度が低く、依頼が非常に難しかった。特に全国規模の職能団体に対して、一専門学校が委員就任を依頼することは敷居が高すぎる。また、業界団体が組織されていない分野の学科もある。	
(11) 職業実践専門課程の認定を受けたことにより得られた効果	【学校】入学検討中の高校生やその保護者、また県内の高校教員に対し、「企業と連携し実践的な教育を行っていること」を積極的にPRできるようになった。また、認定を受けたことにより、企業連携への協力を依頼しやすくなったと感じている。	【学校】認定を受けたことで、より産学連携を意識するようになった。また、県内の福祉系専門学校で初の認定を受けた学校となり、他校との差別化が図られるなどアピールポイントとなった。高校生の認知度や社会的評価はまだ数字に現れてこないが、認定を受けたことでイメージアップにつながっていると期待している。	【学校】教育課程編成委員から受けたアドバイスは参考になったことが多く、学校の考える教育と企業が求める能力との考え方に多少のギャップがあったことも理解できた。また、認定を受けていることは高校生や高校教諭に説得力があり、反応も良く、特に保護者に対してのインパクトがある。	

(その3)

(1) 調査対象課程	分野	服飾・家政分野	文化・教養分野
	学校名	専門学校⑦	専門学校⑧
	認定課程名	服飾デザイン科	ダンス&アクターズ科
(2) 学校側の産学連携先確保に向けた取組	【学校】学校と企業、地域を結ぶ情報ネットワークを構築している。これにより、企業と連携したインターンシップの実施、企業と学生の交流イベントの開催、企業等からの制作依頼に基づき学生が作品を作り上げる企画の実施、学生(卒業生含む)と企業の人材のマッチングを行う仕組み等、様々な切り口から企業連携を図っている。	【学校】開校当初から産学協同教育をモットーとし、現場で活躍するプロからの講師起用や、現場のイベントへの学生の送り出し、企業と協働でつくりあげるプロジェクトやそれを利用した教育機会の拡大(学生をアイドルとして売り出しつつ、そのCD制作やプロモーションを他の専攻の学生が担うなど)、現場のリクエストに応じたカリキュラムなど、様々な面で連携を進めてきた。連携先は200社以上にのぼる。	
(3) 調査対象企業等の主な産学連携の内容	【連携先A(第3セクター)】学校に対する実習先企業の紹介、学生向け企業見学会の実施、学生向けファッションデザインコンテストの開催、各種セミナーの開催。 【連携先B】実習生の受入(年2回/各1週間)。	【連携先A(企業)】必修のカリキュラムであるミュージカル実習における照明指導(週1回)。 【連携先B(企業)】同社の企画するイベントへの学生の起用(キャストやスタッフなど)、教育課程編成委員会への参画。	
(4) 産学連携によって得られるメリット	【連携先A】実習生の指導担当者の成長につながる。また、優秀な学生を卒業後に採用することができれば、企業の成長にも寄与する。 【連携先B】基礎知識・基礎技術のある学生を、実習期間終了後にはアルバイトとして、卒業後には従業員として雇用することができる。	【連携先A】指導する中でお互いの希望が合致すれば卒業後に採用するため、即戦力の確保につながる。また真摯に取り組む学生の姿に、指導側も刺激される。 【連携先B】劇場公演など同社のイベントで、学校の生徒をキャストやスタッフとして採用できる。また、今後海外にビジネスを展開し、現地でタレントを採用・育成するに当たっては、長年多くの学生を教育してきた学校のノウハウが大変参考になる。	
(5) 産学連携によって生じる負担	【連携先A】受入当初は指導等において負担を感じる企業もあるが、最終的には満足しているケースが多い。 【連携先B】特に負担は生じていない。	【連携先A】特に負担は生じていない。 【連携先B】特に負担は生じていない。	
(6) 教育課程編成委員会(カリキュラムの編成)	【学校】教育課程編成委員会の委員就任依頼に当たっては、職能団体へ加盟していたことやアパレル工業組合等との長い付き合いがあったため、問題なく行うことができた。同委員会では、独立志向の高い若者が増えているとのアドバイスがあったため、2015年4月より起業に関わるビジネス科目を新たに開始する予定である。また、今後は学生の作品を外部に公開し、評価・価格付けをしてもらうような演習も行っていきたい。	【学校】年に2回開催している。同校では以前より各分野で活躍するプロの講師陣とカリキュラムについて協議する場があり、教育課程編成委員会は各分野の代表者と学校が一堂に会して行う「代表者会議」のような位置づけである。産学が連携したイベントを行う際などは、毎週のように内容の濃い会議を開催している。 【連携先B】教育課程編成委員会は企業側のリクエストを受け入れてもらえる場だと捉えている。同校の教育カリキュラムを理解した上で、企業の立場からの要望や業界の現状を伝え、より実践的なカリキュラムになるよう協力している。たとえば、SNSという出口を意識したカリキュラムの検討などである。	
(7) 実習・演習等	【学校】2年次に2回、1~2週間ずつ実習を行う。実習先の情報収集・事前訪問・事前打合せ等は学生自身が行うよう、カリキュラムに組み込んでいる。実習終了後は、実習日誌(実習先のコメント付き)と実習レポートの提出を課している。企業にはアンケートを用いた学生の能力評価(5段階)を依頼している。評価結果は学生にフィードバックすることで、自己分析につなげている。 【連携先A】ファッションデザインコンテストでは、フィッティング作業やヘアメイク等のプロが厳しく指導している。 【連携先B】洋服の企画・デザイン、パターンやサンプル制作のうち、学生にも可能な作業を割り振っている。学生が記入する「実習日誌」に基づき指導者が毎日コメントし、日々の振り返りを行う。	【学校】1年次にミュージカルの実習を必修としている。ミュージカルが好きかどうかに関わらず、また専攻に関わらずこの実習に取り組み、自分の弱点を認識したり、観客に喜んでもらうといった成功体験を積むことは、「好き」かどうかのみで将来を考えていた学生の職業観を変えていく重要な仕掛けである。 【連携先A】ミュージカルで照明を担当する学生に対し、週に1回照明指導を行う。実際に現場でプロが使う最新の機材を用いて練習し、即戦力を育成する。また、知識のみに頼るのではなく、他者と連携してものをつくるマインドを、現場体験を通じて身につけてもらい、将来の仕事に対する見方を変化させることもめざしている。	
(8) 教員の資質向上	【学校】教員の研修規定を策定しているとともに、研修受講費用やスキルアップのための費用を年間予算として確保している。受講必須の研修もあるが、教員自らの積極的な研修受講を奨励している。外部講師を招いた全教員向け研修会には、非常勤教員や保護者も参加可能である。また、企業情報や業界ニーズを把握するための定期的な勉強会も開催している。	【学校】法人グループ全体で教員の資質向上に力を入れている。現場で活躍するプロの講師陣に対しても「職業観、勤労観を学生に伝える」という学校のコンセプトに対する理解を図っている。「学生に知識や技術を身につけさせることが重要」と誤解されることがあるが、そうではなく「その技術を活かして、プロとして仕事をしていくとはどういうことなのか」を教えてもらいたいと考えている。	
(9) 職業実践専門課程への期待	【学校】「認定校は実践的な人材を育成している」という認識が企業に広まることで、認定校の評価が向上することを期待している。 【連携先B】「学校が学生に提供する教育」と「企業が学校に求める教育」のギャップを埋めることが可能であり、それは学生にとってだけでなく、企業にとっても有益なことである。	【専各協会】職業実践専門課程ができたことで、産学が連携した質の高い取組がより評価されるだろう。専門学校の卒業資格が、これまで以上に社会的に評価されるような仕組みになるよう期待している。	
(10) 職業実践専門課程の認定申請に当たった課題	【県】これまで企業連携を行っていなかった専門学校が無理をして認定を申請することで、体制と実態に乖離が生じ、運用が十分に行われず、質に問題が生じる可能性を指摘できる。	【学校】認定制度が開始されたからというわけではなく、開校当初から取り組んできたことを続けているため、大きな課題はない。教育課程編成委員会の議事録作成など、書類の手間はかかるようになった。	
(11) 職業実践専門課程の認定を受けたことにより得られた効果	【学校】以前より企業からの意見聴取は行っていたが、教育課程編成委員会の設置により、これまで以上に様々な意見や情報を入手可能となり、カリキュラムに最新のニーズを反映できるよう体制が整備された。	【学校】現時点で認定を受けたことによる大きな変化はないが、認定制度の認知度が高まることにより、対外的なアピールができるようになることを期待している。	

3. グループインタビューメモ

(1) 工業分野

①実施概要

分野	工業分野	
学校名	専門学校①	
認定課程名	工業専門課程 ネットワーク科 工業専門課程 情報処理科	
調査日時	2014年10月15日(水)10時～12時	
参加者	専門学校①	
	企業等	連携先A(企業) 連携先B(企業) 連携先C(業界団体)

②インタビュー内容

A. 産学連携の内容

<連携先A>

- ・ 昨年度より、以下の2つで連携している。
 - ①情報処理科の教育課程編成委員として、情報処理関連のカリキュラムに関するアドバイスを。
 - ②情報処理科に在籍する学生の卒業制作に対するアドバイス。

<連携先B>

- ・ 10年以上前から連携を開始し、現在は以下の4つを行っている。
 - ①IT系・ネットワーク系・情報処理系学科の学生を対象とする、合同企業説明会への参加。
 - ②ネットワーク科の教育課程編成委員として、業界動向等について年に2回ほど情報交換。
 - ③同校卒業生である入社3～5年目の社員を講師として派遣(本年度は1名)。卒業研究のテーマに対するアドバイスや、研究内容に対するレビュー。
 - ④同校が開催する、高校教員を主な対象とするセミナーにおける講師への就任。具体的なテーマは「セキュリティ」「ウィルス」「情報漏洩」など。

<連携先C>

- ・ ネットワーク科の教育課程編成委員への就任。
- ・ 同団体はアンドロイドを普及させることを目的としており、37ヶ国で活動している。また、複数の分科会を保有しており、たとえばエンジニア育成のための教材開発を行う

たり、資格試験を提供したりする分科会もある。

- また、ボランティア活動の一つとして、同校学生等もメンバーとして参画している「エデュケーション・ワーキング・グループ」を立ち上げている。同グループは、若手エンジニアの育成を目的としており、団体関係者と学生が技術交換等を行う。
- 以前、文部科学省の委託事業において同校と共に「中核的人材育成」や「スマートフォンアプリ開発（アンドロイド）のカリキュラム作成」で連携していたことがある。

B. 産学連携の体制

<連携先 A>

- 教育課程編成委員会では業界動向についても議論することから、委員には現場の経験とキャリアが必要とされる。そのため、現場経験豊富な執行役員が就任している。
- 一方、卒業制作に対するアドバイスは、入社 6 年目の若手社員（同校卒業生）を含めた 2 名が担当している。この理由は、卒業制作のアドバイスにおいては意見交換など学生との直接的な触れ合いが多いことから、学生に近い立場である若手社員の方がアドバイザーとしてふさわしいと考える点にある。
- なお、最初の授業では 90 分間の講義を行うこととなるが、その資料作成がもっとも時間を要する作業となる。2 回目以降は、卒業制作の場において「学生の課題を見つけて指摘する」「質問に応じる」等であるため、職場に持ち帰って行わなければならないような作業は発生せず、職場の他の社員への影響（仕事量の増加等）もほとんどない。

<連携先 B>

- 授業に派遣する社員は、同校の卒業生が適切であると考えている。これは、学生に近い立場の社員の方が学生もコミュニケーションをとりやすく、社員もそれを受け入れやすいと考えるためである。
- 同校から授業への講師派遣依頼（毎年 1 名）を受けると、まずは人事部が候補者をリストアップし、社内でも下打合せを行う。その後、候補者の所属する部門の部門長へ人事部から派遣依頼を提出するが、皆これに快く応じてくれている。

<専門学校①>

- 本部には教務部と教育部があり、主として教務部では人材・資産・予算等のインフラ関係の管理を、教育部ではカリキュラム編成等の教育コンテンツの管理を担当している。
- また、校内の一組織として「産学連携教育企画室」を設置している。同室の配置人員は 2 名であるが、各学科長が協力しながら今後の産学連携教育に向けたあらゆる情報を業界人との交流や各種媒体・新聞等を利用して収集しており、どのような企業と連携すればよいか等を検討するとともに、有用な情報があれば速やかに企業へ連携の提案を持ちかけている。

- ・ 同校卒業生が在籍している場合は連携を承諾してくれる協力的な企業が多く、卒業生も母校に対しての協力意識が強いが、そうでない場合は忙しいことを理由に断る企業も少なくない。このため、卒業生へのアプローチが将来的に企業との連携につながるものと考えている（卒業生の母校に対する高い満足度が肝要）。
- ・ なお、企業からは連携提案時に「連携によって企業側が直接的に得られるメリットは何か」と質問される。それに対しては「人材育成のため」「日本の将来のため」と回答するが、すぐに売上アップ等の結果が出るわけではないことから納得してもらえないケースも多々みられる。

C. 産学連携によって得られるメリット

<連携先 A>

- ・ 卒業制作に対するアドバイザーを経験した社員には、「プレゼンテーションスキル」や「課題を的確に見つけて指摘する能力」の向上がみられるなど、学校との連携によりアドバイザー本人がスキルアップできている。また、学生と接することで自社以外とのつながりが増え、本人にとって大いなる刺激となっているようである。
- ・ 基本的には母校の発展のために協力しているのであり、特に企業としてのメリットは考えていない。

<連携先 B>

- ・ 人事評価の項目の 1 つに「対外活動（執筆や講演活動など、外部において自身を磨く活動）」を設定している。このため、講師に選ばれることは「名誉なこと」として捉えられており、若手社員のモチベーション向上につながっている。
- ・ 講義内容を決めたり、講義資料を作成したりするなど、講義前の準備は時間を要するため大変であるが、実際に講師に就任した社員からは「貴重な経験になった」との声が聴かれている。
- ・ なお、準備に当たっては、自身で考える機会を持たせるため、経験者（先輩社員）からのアドバイスは可能な限り受けないように伝えている。

<連携先 C>

- ・ 「エンジニアを育てる」ことは同団体の活動目的の一つであり、技術情報は団体内にとどめるのではなく、可能な限り広く普及させたいと考えている。すなわち、「利益」は追求していない。
- ・ エデュケーション・ワーキング・グループでは、若手技術者がエンドユーザーでもある学生に接するため、「エンドユーザーはマテリアルやサンプルコードをどのように使うのか」「使い方がわからないエンドユーザーには、どのように説明すればよいのか」等を直接知ることができる。通常業務では業界のエキスパートとしか接点を持たない中で、

産学連携によって学生とコミュニケーションの機会を持つことは、若手技術者の成長に大きく寄与していると言える。

D. 産学連携によって生じる負担

<連携先 A>

- ・ 特に負担は生じていない。

<連携先 B>

- ・ 企業としては、特に負担は生じていない。
- ・ 若手社員の中には「話すこと」を苦手としており、合同企業説明会や卒業研究の講師を負担と感じる者もいるが、実際にそれらを担当すると「自分の仕事を後輩に伝えたい」という意識が芽生え、前向きに考えられるようになっている。

<連携先 C>

- ・ 特に負担は生じていない。
- ・ 一方、エデュケーション・ワーキング・グループに参加し、企業に現場体験として派遣された学生からは「もう少し企業現場を体験したいのに、その機会がない」という不満の声も聴こえてくる。プログラマーは仕事以外の可処分時間を有効活用しながらスキルアップを図るため、学生にも専門学校の授業時間外で能力開発ができるような機会があればよいと考える。もちろん、並行して教員の基礎知識のレベルも引き上げる必要があらう。

E. 教育課程編成委員会（カリキュラムの編成）

<専門学校①>

- ・ これまでも企業と情報交換を行いながらカリキュラムを作成してきたが、どのような能力が求められるのかといった教育内容に直接的に結びつく話ではなく、挨拶ができない等のヒューマンスキルの話になることが多かった。
- ・ これを踏まえ、教育課程編成委員会開催に当たっては、事前に学科長を中心として話し合いのテーマを決め、当日は教育部長が進行役となり、そのテーマに沿って議論することとした。具体的なテーマとしては「現在のカリキュラムに対する問題点」「カリキュラム変更の方向性」等が挙げられる。
- ・ 現在、同校では 5 課程が職業実践専門課程に認定されている。同校には、情報分野、電気・電子分野といった複数の課程からなる分野があり、教育課程編成委員会は同分野の複数の課程が一堂に会した「親委員会」ののち、各課程に分かれて「分科会」を開催する方式を採っている。分科会の委員には競合企業数社が就任しているため、それを好まない企業もみられるが、企業同士そして関係団体が横のつながりを深めることは業界

の発展にもつながることから、そのような場は必要であると考えている。

- なお、職業実践専門課程の認定要件に基づく教育課程編成委員会は年に 2 回の開催であるが、それだけでは情報不足となり、十分な教育の質の向上は望めない。同校では認定以前より、「形式的ではない」企業との情報交換を頻繁に行っていたため、同委員会を設置するという認定要件自体には特に違和感はなかった。裏を返せば、日頃から企業側と交流していないと、職業実践専門課程の認定を受けることは難しいのではないか。

<連携先 B>

- ネットワーク科には、エンジニアの卵として「とがった人材の育成」を期待したいと伝えている。
- そのためには、セキュリティ技術のベースとなるネットワーク・OS の基礎を習得することが必須であり、実践的な学習を行う前にまずは基礎知識を十分に教育する時間を確保してほしい。また、座学だけでは身に付かないこともあるため、産学連携で実践経験を積む前に校内で演習を重ねることも必要であろう。
- 教育課程編成委員会に参加することにより、他企業と情報交換や悩みの共有が可能となる。自社の専門分野以外の、他の分野の情報までもお互いに補完し合えることは非常に有益である。

<連携先 A>

- 専門学校卒業生は企業からみれば即戦力であるため、専門学校には業界で求められる技術を持った人材を育成するための教育を行ってほしい。
- 現状のカリキュラムは、基礎教育に時間が取られすぎているのではないか。実践的な技術を身につけるための演習の時間を十分に確保するなど、限られた授業時間ではあるが、カリキュラム内での基礎と応用のバランスを見直し、奥行きのある授業を目指すことが重要である。
- もちろん、学生によって習熟度は異なるため、たとえば基礎を充実させたコースや、応用を充実させたコースを選択できるようにするといった工夫も必要であろう。
- 教育課程編成委員会委員への就任により、これまでにつながりがなかった企業と知り合い、情報交換や課題共有ができるようになったことは大きなメリットとして認識している。

F. 実習・演習等

<連携先 A>

- 卒業制作において、学生は企画を膨らませがちである。「企画段階→中間レビュー→最終評価」という区切りごとに、現実的なアイディアに落とすためのアドバイスを行っている。品質の向上を図ったり、さらなる達成感を味わってもらったりするためには、専

門学校側としても時間配分を考慮する、積極的なアドバイスを行う、等の工夫があることが望ましい。

- ・ もう少し密接に関わりながら充実したアドバイスを行えばとも考えるが、企業側が「でしゃばる」こともよくないとする。

<連携先B>

- ・ 校内で行う演習では、演習環境の確保が課題となるのではないかと。これについては企業として積極的に協力したい。
- ・ たとえば、脆弱性のあるサーバーを用意して疑似攻撃を行い、それに対してどのような対応をすべきか学生に考えさせ、実際に修正プログラムを開発する、といった演習を行いたいと考えており、現在、自社と同校で演習の実現に向けて相談しているところである。
- ・ 実践的な技術力を養うためには、座学だけでは限界があるのが実態である。1年目に座学、2年目に応用としての演習、というカリキュラムが理想である。このためには企業としてどのような協力ができるか検討し、同校側に提案していきたい。

<連携先C>

- ・ 自社の事業は主としてグーグルの技術をベースとしたコンサルティングであるため、実習環境としてグーグルのサーバー環境を提供したいと考えている。
- ・ 具体的には、実習や卒業研究のためにグーグル・クラウド・プラットフォームの環境を学生に提供し、同時に卒業研究に対するアドバイスを行うなど、環境面と技術面の双方でサポートすることを検討している。

<専門学校①>

- ・ 学生へのアドバイスや評価は、業界のプロとしての厳しい目線をお願いしたいと伝えている。また、レビューに当たってのプレゼンテーション時には、緊張感を持たせるためにスーツを着るように指導している。
- ・ 演習の中には、同校教員と企業側（非常勤教員として）の2名体制で行うものもある。高いレベルの技術を学ぶ場合には理解力によって「モチベーションが高くなる学生」と「内容についていけない学生」に2極化することがあり、その際には同校教員が後者の学生をフォローする体制を敷いている。また、前者の学生は企業側の勉強会に参加することもある。
- ・ このような2名体制は、学生からの評判がよいとともに、同校側・企業側の双方にメリットがある。たとえば、同校教員は現場の最新技術を、企業側はファシリテーションスキルを学ぶことができる。

G. 教員の資質向上

<専門学校①>

- ・ 教員には実務経験者が多いものの、企業と連携することで最新の実践的な知識・技術を身につけていかなければならない。
- ・ たとえば、研修業者が主催するアンドロイドに関する研修に教員を派遣したりもするが、それだけではなく企業現場へ教員派遣し、実務に携わることも必要だと考えている。
- ・ 実際、本年1月～8月には大手CG制作会社に教員1名を派遣した。派遣期間終了後、その教員には研修発表会として8ヶ月間の成果を発表させたが、発表を見た他の教員からは「自分も企業派遣により現場での実務に携わりたい」という希望が多く挙がった。

<連携先B>

- ・ これまでに専門学校の教員を研修の一環として受け入れたことはない。しかしながらその必要性は感じており、専門学校側と議論したこともあるが、1～2ヶ月間の短期受入では十分な成果が出ないのではないかと危惧している。
- ・ 教員の受入が実現すれば、自社社員も学ぶことは多いと考えられる。たとえば「他人に専門用語を使わずに分かりやすく教える方法」「限られた時間内に目的を持って話す方法」などである。ギブ・アンド・テイクの関係を築けるのではないか。

H. 職業実践専門課程への期待

<連携先A>

- ・ 専門学校には業界の最新動向をキャッチしてほしいし、学生には授業のみならず実習・演習を通じて最新の技術・知識を獲得し、より高いレベルでの即戦力として成長してほしい。

<連携先B>

- ・ 企業からみると、大学卒業生ではなく専門学校卒業生を採用するメリットとして「専門性を持っている」「技術に興味がある」「柔軟かつ前向きに取り組む姿勢を持っている」「業界をよく知っている」など、即戦力としての人材である点を挙げることができる。
- ・ もちろん、専門学校で2年程度学んだとしても十分な専門性が確立するとは言い切れない。しかしながら、即戦力として企業に貢献できる人材を育成することが専門学校の責務であり、専門学校と企業がお互いの距離を近づけ、協力しあうことが必要であろう。
- ・ 企業が求める人材は「この仕事が好き・楽しいと思える気持ち」「困難な壁にあたっても柔軟に乗り越えられるたくましさ」を持つ人材である。そのためにはどのような教育が必要か、また、現在のカリキュラムが学生にどのような成果をもたらすのか、教員が企業を訪問し、直に知ってほしい。

＜連携先C＞

- ・ 企業は優秀な人材を必要とし、専門学校は優秀な人材を輩出したい。この点において、企業と専門学校がさらに距離を縮めて協力すれば、ミスマッチが起きないのではないかと。たとえば寄附講座を超える取組として、専門学校内に企業がファンドするコースをつくり、そのコース卒業生を企業が優先的に採用するといった方法も考えられよう。
- ・ また、若手エンジニアが専門学校の事業に仕事として参加し、それを「誉」に思えるような仕掛けを用意することができれば、連携先企業も増加し、職業実践専門課程の有効性の向上に寄与するのではないかと。

I. 職業実践専門課程の認定申請に当たっての課題

＜専門学校①＞

- ・ これまでも企業と情報交換を行いながらカリキュラムを作成してきたが、教育課程編成委員会を新規に立ち上げることとなり、企業側にその委員に正式就任してもらうための説明や申請手続（書類作成）等に手間がかかった。（※本年度はパンフレットがあるのでスムーズになるのではないかと。）
- ・ 今後、さらに職業実践専門課程の認定を申請予定の課程が複数あるが、その際には年に2回の教育課程編成委員会の分科会の位置づけを再検討する必要があるかもしれない。
- ・ 実習・演習の連携に当たっては「連携の協定書」を締結することが求められるが、企業によっては協定書の締結が難しかったり、協定書への捺印プロセスが長く時間を要したりするケースもある。連携先が増えると複数の企業の捺印が必要となるため、承諾書レベルに留めてほしい。

＜連携先B＞

- ・ これまでも産学連携を進めていたことから、改めて教育課程編成委員会委員への就任書に捺印したり、「連携の協定書」を締結したりすることに関する社内説明にとまどった面がある。しかしながら、同校校長からの依頼であると伝えたところ、比較的スムーズに承諾が得られた。

＜連携先A＞

- ・ 専門学校は職業実践的な教育を行っている学校であるため、同校から職業実践専門課程の説明を受けたときに、その目的などを理解するのに時間を要した。「なぜ、いまさら」という思いがあった。

J. 職業実践専門課程の認定を受けたことにより得られた効果

＜専門学校①＞

- ・ これまで各学科それぞれが企業と連携してきた実績が、職業実践専門課程という枠組を

通じて明確に「連携」として位置づけられたことにより、競合となる他の専門学校との線引きがなされたものとする。併せて、今後、何に取り組んでいくべきかの方向性もみえてきた。

- また、「様式4」の公開により就職率や中退率が明らかになったことで、高校生をはじめとする専門学校入学希望者が、自身が希望する学校を選ぶ際の評価基準を持つことができた。
- 現在のところ、認定を受けた課程とそうでない課程の学生の意識やモチベーション等に差はみられないが、今後、様々な取組を進める中で差が出てきてしまう可能性も否定できないのではないか。
- 現在は高校教員を対象とする説明会において、パンフレットを用いながら職業実践専門課程の周知活動を行っている。現在のところ高校教員の同課程に関する認知度は低いいため、文部科学省から校長会等を通じてさらなる啓発を図ってほしい。

以上

(2) 農業分野

①実施概要

分野	農業分野	
学校名	専門学校②	
認定課程名	農業専門課程 農業科 (2年制)	
調査日時	2014年12月8日(月) 11時～12時：各専連、14時～16時：学校・行政	
参加者	専門学校②	
	企業等	連携先A (農家) 連携先B (農事組合法人)
	行政 (県 (大学・私学振興課))	
	専各協会	

②インタビュー内容

A. 産学連携の内容

<連携先A>

- ・ 「農業経営体派遣実習」として学生を受入れている。
 - ① 受入人数は、通年で、月曜日に4名、水曜日に3名である。ここには、農業科(2年制)の2年生・同科(4年制)の3年生・バイオテクノロジー科(2年制)の2年生が含まれる。
 - ② 農業科の学生は水稲と果樹(県特産のル・レクチェ(西洋梨)、ワイン用のブドウ)の栽培実習を、バイオテクノロジー科の学生は甲州ワインの製造実習を行う。
 - ③ 水稲は5月の連休中に田植え～9月頃に刈入れ、ル・レクチェは3月末に人工授粉～12月末に出荷、となる。

<連携先B>

- ・ 「水稲栽培実習」として学生を受入れている。
 - ① 受入人数は、農業科(2年制)の1年生全員(30名弱)である。
 - ② 受入時期は年間スケジュールとして事前に組んでおり、5月から10月までのおおよそ6～7回である。
 - ③ 専門学校②が同法人から借りている水田(20アール)と、法人が所有する水田(36アール：20アールの水田の隣)において、水稲の田植えから稲刈りまでの実習を行う。
 - ④ 法人が所在する地区の集落で開催する「ゆめまつり」というイベントにもボランティアとして参加してもらい、田植え(手・機械)や稲刈り、出店の手伝いをしたりしている。
- ・ また、教育課程編成委員会の委員にも就任している。

B. 産学連携の体制

<連携先 A>

- ・ 学生には農園の担い手として実際に栽培を担当してもらい、これに対する指導を自身が適宜行っている。
- ・ 実習時に雨が降った場合等は、学生を自身の知り合いの農家に連れて行き、その農家での作業を手伝うようにしている。このことで、同じ作物でも土壌によって栽培方法を変えている点を学ぶことができる。
- ・ 専門学校②開校当初（平成 23 年）から実習先として学生を受入れているが、これは専門学校②が開校し、自身の知り合いが教員に就任すると耳にした時に、自身で受入れの売り込みを行ったことがきっかけである。
- ・ これは、ル・レクチュエが県特産の果物であるにも関わらず、世間一般にあまり知られておらず、せつかく県内の農業専門学校で学ぶのであればそれを知ってほしいと考えたためである。

<連携先 B>

- ・ 学生には水田において実際に作業を担当してもらい、これに対する指導を法人担当者が適宜行っている。
- ・ トラクターに乗せることもあり（乗りたくない学生は乗せない）、この場合には法人の重機オペレーター2名が指導する。
- ・ 実習人数が多く、1つの機械を2～3名で割り当てていることから、1名が機械を実際に操作する回数は多くて2回程度である。水田面積も小さいため、すべてを覚えきれないうちに実習期間が終わってしまうという悩みもある。
- ・ なお、専門学校②の学校長と同法人はかねてより面識があったため、専門学校②開校時に学校長から同法人に直接連絡があり、水稻の実習先として連携することとなった。

<専門学校②>

- ・ 平成 23 年に開校して以降、農業と食の連携を目指し、飲食店や近隣の小学校等とのコラボレーションを積極的に行うなど、外部との接点を重視している。
- ・ 実習に際しては、水稻や果樹等の場合は農家と連携する、野菜の場合は専門学校②が借りた農地で行う、という形式が多い。
- ・ 実習のスタイルは1年次と2年次で異なる。1年次は1クラス全員が同じ場所での実習となり、いくつかの農家・法人をまわり、水稻・果樹・野菜等のすべてを扱う。2年次は学生自身が栽培したい作物を選び、特定の農家・法人にて週に1回、通年での実習を行う。1農家・法人あたり学生2～3名、多くても5～6名となる（実習先は5～10ヶ所程度）。
- ・ なお、長期休暇時に実家へ帰省した際に、実家近くの農園で実習を行うこともある。

- ・ 実習先確保に当たっては、2つのルートがある。1つは、農家・法人からの売り込みである。労働力確保の観点もあるのだろうが、「このような形式で学生を受入れられないか」という相談が専門学校②に持ちかけられる。もう1つは、専門学校②の学校長や教員等からの働きかけである。ネットワークを活かし、実習先となりえる農家・法人に依頼している。

<県>

- ・ 専門学校から連携先との契約締結に関しての相談があった場合には、適宜、国に確認している。制度が始まってまだ2年目であり、事例を積み重ねる必要があると感じている。
- ・ 分野別でみると、たとえば公務員等の受験に向けた教育を展開する専門学校の連携先は市役所等になるため、連携先を確保することが難しいのではないかと感じている。

<専各協会>

- ・ これまでに、協会に対して職業実践専門課程に関する相談はない。
- ・ 新潟県専修学校各種学校協会の会員校は24法人・60校であり、うち23校（専門学校②を含む）が「某グループ」の傘下である。これらの各専門学校では、かねてより企業との連携を熱心に行っている。
- ・ 他の地方都市と比較して、新潟県内の職業実践専門課程認定校は多いが（26校）、これはNSGが総力を挙げて職業実践専門課程に取り組んできた結果だと考えている。

C. 産学連携によって得られるメリット

<連携先A>

- ・ 担い手が増えたというメリットはもちろんのこと、日誌等（後述）に書かれた学生の視点には大いに刺激されている。
- ・ 先日、実習に来ていた学生に対し、自分たちが栽培したル・レクチュを実家に送るように声をかけたところ、親御さんからの評判も高く、ル・レクチュの認知度向上にも寄与している。

<連携先B>

- ・ 法人が所在する地区の集落は中山間地域でもあり、若年者が減少している。実習だけではなく、学生が集落に来てイベントに参加してくれることで高齢者が喜んでおり、活性化につながっていると考えている。

D. 産学連携によって生じる負担

<連携先 A>

- ・ 特に負担は生じていない。
- ・ 学生に対しては「農業には、自分で栽培している『品質の良い物』を食べられるという楽しみがある」「そのために仕事をするのはおもしろい」点も伝えている。

<連携先 B>

- ・ 実習を行うに当たっては電話やメールにて適宜連絡を取り合っているため、特に不便は感じておらず、負担も生じていない。

E. 教育課程編成委員会（カリキュラムの編成）

<専門学校②>

- ・ 以前より実習先を招いた懇親会を開催しており、これを発展させるイメージで教育課程編成委員会を位置づけたこと、これまでも行政との連携が密であったこと、学校長をはじめ教職員が農業関係者とのネットワークを多く保有していたこと、農業における人材確保・育成は喫緊の課題であること等を背景として、教育課程編成委員会の委員を引き受けていただくに当たって困難なことは特になかった。
- ・ 一方で、全委員が参加可能な委員会日程を調整することは難しく、平日開催を避け、土曜の夕方に実施するなど工夫してきた。
- ・ 委員会で挙げた意見をすべてカリキュラムに反映させることはすぐにはできないが、改善に向けて話し合う場が教育課程編成委員会であると考えている。
- ・ たとえば、実習先に送り込む学生に対して様々な意見があった。実習運営自体よりも、実習の準備段階で挨拶をしっかりと教える必要がある、という点である。また、マニュアル自動車免許取得率が低い点も課題として指摘された（トラクター等の運転に必要）。これについては、なるべく1年次のうちに取得しようという指導を行っている。
- ・ なお、学校関係者評価では、3つの課題が指摘された。1つ目は、学生が「元気がない＝真面目すぎる」点である。マイナス面ではなく、いかにプラス面として学生に伝え、自覚を持たせていくかが問われている。2つ目は、職業実践専門課程の認定を受けていることが、外部に対して十分に伝わっていない点である。社会に向けたPRの方法を工夫してもよいのではないかと。3つ目は、保護者に対して教育内容が十分に伝わっていない点である。これについては、「学校通信」の発行回数を増やし、保護者に配布するとともに、保護者会の回数を増加させることで教育内容や学生状況の伝達を図った。

<連携先 A>

- ・ 月曜日は振替休日が多いため、実習日は月曜日以外の方がよいのではないかと。農作業は継続作業であり、すべき作業はいつでもある。

- ・ 「自給自足可能な農業を行うためには、生物と関わり合う必要がある」という観点を学生に教えるためにも、今後は「養蜂→受粉」に関する内容も授業に採り入れてほしいと考えている。
- ・ 現在、受入れている学生のうち、自動車免許取得者は2～3名である。免許取得可能時期になったら、取得しておいてほしい。

<連携先B>

- ・ フォークリフトやトラクター、コンバイン等を動かすために必要な免許や、それら機械の最低限の操作方法を習得できるような授業があるとよいのではないか。
- ・ 教育課程編成委員会では、他の農家・法人と水稲の栽培状況について話をすることもある。同じ銘柄であっても土壌等の条件によって出来上がりが異なるため、自身の水田で栽培するならこのようにすればよいなどのヒントや気づきを得られる場にもなっている。

F. 実習・演習等

<連携先A>

- ・ 学生は実習のたびに日誌を書くことを学校側から課せられており、1時間半の昼休み時に、その日に実施した作業内容や感想、質問等を記入している。その際には、実習時に携帯電話で水稲の状況等を写真に撮り、日誌に添付するといった、各種ツールを利用した方法を薦めている。また、日誌には実習受入担当者の署名捺印欄があり、その日のうちにコメントを記入して学生に渡している。
- ・ 実習の評価は、日誌の内容・学生の自己評価に加え、教員が自身に学生の実習状況を評価表に基づきヒアリングすることで行う。

<連携先B>

- ・ 経験を積むためには可能な限り少人数で実習を行うことが効果的であると考え、専門学校②にもその旨を伝えているが、カリキュラムの関係上、実際には難しいということである。仮に「この日に実習に行きたい」という話があれば、専門学校②の水田と自法人が所有する水田での作業を交互に行うなど工夫したいと考えているので、ぜひ検討してほしい。
- ・ 実習の評価は、毎回の実習ごとに行う。具体的には、教員が実習担当者に個々の実習状況をヒアリングしていく。
- ・ 高齢化に伴い、水稲栽培の担い手が少なくなっている。また、農業機械も古い農家が多い。そのため、自法人ではそのような水田の借り上げを増やしており、いずれは住み込み型の実習として学生を受け入れられればよいと考えている。

<専門学校②>

- ・ 1つの実習先に対して学生は1~2名程度が望ましいと考えているが、学生数が増えると実習先が足りなくなるという課題がある。連携先の農家・法人を増やしていくことはもちろん、1つの実習先であっても時間を調整しながら何名かを受入れてもらうなど、調整していかなければならない。
- ・ 実習先は確保できていても、2年次は学生自身が栽培したい作目を選ぶため、年ごとに作目の偏りがあり、必ずしも毎年受入れが行われるわけではない。このため、農家・法人側は「学生が来てくれれば担い手としてありがたいが、来なければ来ないで自分たちだけでできる」という意識を持っているようである。また、学生が実習に期待していた作業と、実際の作業にギャップが生じるケースもある（たとえば、定植といった単純作業が多くなる、など）。学校側としては、その擦り合わせを行う必要がある。
- ・ これらギャップを埋めていくためには、2つの方法があると考えている。具体的には、まず、学校側がもう少し学生のニーズを汲み取った上で、その学生の実習先をどの農家・法人にするかの調整を行うことである。これまではなかなかその時間を取れなかった。次に、1年次の教育において、様々な農家の姿や栽培方法等をしっかりと学べるように、カリキュラムや教授方法を見直すことである。
- ・ なお、実習の評価に当たっては、今後、フォーマットを作成していきたい。

G. 教員の資質向上

<専門学校②>

- ・ 教員に対する研修はいくつか用意し、積極的に派遣している。
- ・ たとえば、県の専各協会が開催する、専門学校の経営者をターゲットにした研修、中間層の教員をターゲットにした研修がある。
- ・ また、自校が属する専門学校グループでは、パソコンソフトの使い方やプレゼンの方法といったスキルアップ研修、企業人としての人材育成研修を開催している。
- ・ 専門学校②では、外部の農業団体・商工会議所の講演会や勉強会に参加したり、学会に所属したりする教員も多い。とりわけ最新技術を学べるイベント等には積極的に参加し、情報収集を行うよう学内にて奨励している。
- ・ なお、教員は学生の実習に毎回同行していることから、学生と共に現場を学べる貴重な機会もある。

<県>

- ・ 県において、専門学校教員に対する研修は特に実施していない。

<専各協会>

- ・ 10数年前から年に1回、専門学校の校長や教職員を受講対象とする協会主催の研修会

(講演会)を開催している。講師は文部科学省の職員をはじめとする 4 名であり、午前 2 時間、午後 3 時間のプログラムである。

- ・ 文部科学省の職員からは、国の政策・方針や取組の方向性等に関する講話となる。また、個々の専門学校は専門的な分野に細かく分かれているため、その他の講師からは就職状況や企業の人材ニーズ、学生の教育に対する基本的な考え方など、教育活動全体や学校運営に直接役立つようなテーマに関してお話いただいている。

H. 職業実践専門課程への期待

<専門学校②>

- ・ 教員による実習が多いとどうしても狭い世界に陥りがちであり、学校側がどれだけ外部との接点を持っているかが問われる。
- ・ 自校はこれまでも農家・法人と連携しながら実習を行ってきたが、職業実践専門課程に認定されたことで「企業等との連携により、現場に即した教育を行っている」点を強みとして強調できるようになった。今後はさらに連携を拡げていきたい。
- ・ 農業を教える教育機関の一つに農業大学校があるが、自校はその教育内容で差別化を図りたいと考えている。
- ・ また、現状では職業実践専門課程の認知度は高いとは言えないが、一般化されることにより、学士・専門士・高度専門士とは異なる第三のバチェラーのような学位が設けられるようになることを期待している。

<県>

- ・ 国が目指しているのは「教育の質の保証」であると捉えている。教育内容を学校内で完結するのではなく、より実際の職業に役立つものに変え、「職業の実践性を担保する」ことが求められよう。
- ・ 本県は、専門学校進学率全国第 1 位である。より充実した教育が展開されるよう、行政としてできるかぎりの支援を行っていきたい。
- ・ 農業分野においては新規就農者の確保が課題であり、専門学校で担い手を育てていくことは重要である。その際に、職業実践専門課程の認定の枠組に基づき農家・法人の方に指導者として関わっていただけることは、非常に有意義な取組であると考えている。

<専各協会>

- ・ 専門学校の特徴を打ち出し、専門学校の地位を向上させるという観点からも、職業実践専門課程の枠組は非常に有効である。
- ・ 県内には様々な専門学校があり、常に競合し合っていることから、就職率やカリキュラムなど自校の実態を簡単には公表しない傾向がある。すなわち、専門学校入学希望者が知りたい情報が十分に公開されていないのが実態である（聴きに行けば教えてもらえ

る)。しかしながら、職業実践専門課程の認定を受けるためにはこれらの情報を公開する必要があり、県内専門学校の「秘密主義」を突破する優良な制度にもなりえるだろう。

- ・ また、他の専門学校のカリキュラムを知ることができれば、自校のカリキュラムの見直しを図ることにつながり、結果として専門学校全体のレベルが切磋琢磨しながら向上するものと考えている。

1. 職業実践専門課程の認定申請に当たっての課題

<専門学校②>

- ・ 同校は計 3 学科を持つが、職業実践専門課程の認定初年度において農業科を申請した理由は、同科が専門学校②の肝となる学科であるとともに、実習先を非常に多く確保していた点にある。また、これにより他の 2 学科と比較して申請上の負担に際してハードルが低いのではないかと考えたためである。
- ・ 正直なところ、申請時には職業実践専門課程がどのような仕組みなのか、認定を受けることで何が変わるのかという部分が見えていなかった。しかしながら、国が専門学校の後押しをしている制度であると理解したため、認定を申請した次第である。
- ・ これまでも農家・法人と連携してきたため、申請に当たって特に困難だった点はない。ただし、企業等が学校側と連携するに当たり契約書を取り交わさなければならなかったり、学校のホームページに連携に関する情報を掲載する必要があったりすることが分かった場合に、企業側が連携そのものを断るケースも出てくるのではないかと懸念する。連携しづらい分野・企業もあるだろう。申請に当たっては、学校側もこれらを負担と感じるのではないか。
- ・ 専門学校は職業実践専門課程の認定を受けることが最大の目的なのではなく、実習をはじめとする教育内容を充実させ、学生の満足度を上げることが求められる。その取組の一つとして、職業実践専門課程を機能させることが重要となろう。
- ・ 認定に当たってのポイントは「情報の公開・非公開」にあると考える。たとえば、行政に「実習の受入れ」「契約書の取り交わし」「ホームページへの公開」に係る可否等の情報を掲載した、「企業連携のデータベース」のような仕組みを作ってもらえると非常にありがたい。

<県>

- ・ まだ認定を受けていない専門学校に「認定を受ける考えがあるか」と話をすることもあるが、足踏みしている主な理由として、以下の 2 点が挙げられる。
- ・ 1 つ目は、分野によっても様々で一概には言えないであろうが、企業側に職業実践専門課程に関する情報が浸透していない点である。企業は「専門学校はそもそも就職に直結する教育機関であるはずなのに、職業実践専門課程を卒業すると何が違うのか」との認識を持っている。

- ・ 2つ目は、申請時に揃えるべき書類や様式が膨大で煩雑な点である。専門学校側は、書類を揃える手間と認定を受けるメリットを比較した際に、後者を感じづらいついて考えているようである。

<専各協会>

- ・ 認定を受けるための書類・手続は煩雑であることから、「1. 申請できる学校」「2. 申請できない学校」「3. 申請しない学校」の3つに分かれてしまうのではないかと懸念する。
- ・ たとえば、「2」の場合、国の制度であり認定を受けたいと考えても、これまで運営してきたシステム以外の新しい制度にさらに取組めるかどうかは、経営力・財政力・職員の事務処理能力に依るところが大きいと言わざるを得ない。
- ・ 「3」の場合には、申請に係る細かい規程等を見て「これはできないし、取組む必要がない」「すでに連携を行っているので、新たに申請する必要はない（たとえば、調理・美容系の専門学校など）」「制度そのものがよく理解できない」と考えているのではないか。もちろん、余力がない可能性も指摘できる。
- ・ 職業実践専門課程が有効であっても、企業としての体力や事務処理能力を踏まえると、認定を受けたくても受けられない専門学校も出てしまうのではないか。そのため、現状では、すべての専門学校に認定を期待することは厳しいと考えている。
- ・ （協会事務局も同様である。今後、専門学校から職業実践専門課程に関する相談を受けても、その内容については行政に尋ねてもらうしかないのが実態である。）

J. 職業実践専門課程の認定を受けたことにより得られた効果

<専門学校②>

- ・ これまでも農家・法人と連携してきたが、そのことに対して国から職業実践専門課程という新たな定義付けをしていただいたという点で、プラスに評価している。
- ・ 現状では「何が変わったか」ということは特にない。しかしながら、高校教員に職業実践専門課程の仕組みが徐々に浸透しつつあるように感じる。高校に営業訪問し、農業科が職業実践専門課程の認定を受けている旨を伝えると、「なるほどそうですか」という反応がある。
- ・ ただし、世間一般的な認知度は高いとは言えないし、自校のアプローチやアピールもまだ足りないと感じている。次年度以降は大々的にアピールしていく予定である。

<県>

- ・ 現状では、職業実践専門課程の認定を受けたことによるプラスの効果はまだ分からないのが実態である。仮に、認定を受けた課程の方がそうでない課程と比較して就職に有利になるという結果が表れ、それが積み重なっていけば、職業実践専門課程の認知度は向

上するだろうという話が出ている。

- 一方、高度専門士の枠組も、どの程度プラスになったかが明確にはなっていないと感じている。このため、県では現在、県内の専門学校に一律の補助金を独自に供与しているが、職業実践専門課程の認定の有無により補助金額に差を設けるかどうか未定である。

以上

(3) 医療分野

①実施概要

分野	医療分野	
学校名	専門学校③	
認定課程名	医療専門課程 理学療法士学科（昼間部）	
調査日時	2014年10月21日(火) 16時半～18時	
参加者	専門学校③	
	企業側	連携先A（病院） 連携先B（病院）

②インタビュー内容

A. 産学連携の内容

<連携先A>

- ・ 専門学校③からは5年ほど前から病院実習の受け入れを行っている。専門学校③以外の複数の学校から受け入れを行っているため、人数は1校あたり1人のみとしている。
- ・ 今年度からは非常勤講師として「義肢装具学実習」の授業を担当している。

<連携先B>

- ・ 9年前の専門学校③創立時から病院実習の受け入れを行っている。全国の学校からの受け入れを行っているため、受入人数は1校あたり1人～数人のみとしている。
- ・ 今年度からは非常勤講師として「老年学」の授業を担当している。

B. 産学連携の体制

<専門学校③>

- ・ 連携先は当校教員との繋がり、就職した卒業生との繋がりから発展していくことが多い。学校の連絡先に病院の医師から「求人募集を出したいが、まずは実習先を提供するのをお願いできないか」と話をもらうこともある。地方の学生が入学してきた場合には、その学生の出身地の病院に、就職先まで視野に入れて実習を受け入れてくれませんかと飛び込み依頼を行うこともある。
- ・ ひとつの病院で受け入れられる実習生は1人～数人なので、学生人数分の実習先を見つけることは、軌道に乗るまでが大変である。
- ・ 就職までのルートを構築すると病院・学校両方で win-win の関係となり、連携しやすくなる。
- ・ 求人募集はクリニックからが多いが、学生には就職先として幅広い疾患の患者を診ることが出来る総合病院志望の者が多いため、ミスマッチが生じている。

<連携先 A>

- ・ 以前病院に勤めていたスタッフが専門学校③の教員として就職したため、その人を通じて連携の話が進んだ。
- ・ 大学や専門学校からの依頼に応じて連携するが、依頼があれば必ず連携するという訳ではなく、実習の依頼が集中する 4 月 5 月の期首の繁忙期の受け入れは避けている。昔から付き合いのある学校や、卒業生がいる学校からの依頼を優先して受けている。受け入れは 1 校 1 人程度に限定しており、現在は年間 10 数人程度を受け入れている。
- ・ 病院には理学療法士が 30 人程度勤務している。4 病棟ごとに、6~8 人の体制で配置されている。
- ・ このうち実習生の指導担当となるのは 4 年目以上の比較的若い職員である。さらに上の経験者がスーパーバイザーとしてつく。これまでは 1 人の学生を 1 人の指導者が担当する徒弟制をとっていたが、今年度から複数のスタッフで学生を指導するクリニカルクラクシブ型を試験的に導入し、今後本格導入するかを検討している。
- ・ 従来、学生への指導方法は指導者の経験則で行っており、バラツキがあった。そこで、3 年前より指導者間での教え方のノウハウをまとめ、学ぶための勉強会を実施している。
- ・ 非常勤講師は病院からの派遣という形をとっている。病院としての派遣回数規定に制限があるので、2 週に 1 回 2 コマ連続授業として必要授業数を担保している。

<連携先 B>

- ・ 病院にはリハビリテーションスタッフが 50 人程度、うち理学療法士が 20 名程度勤務している。
- ・ 年間約 150 人の実習生を受け入れているため、「病院実習を引き受けてくれる病院」として多くの学校に認識されている。そのため、北海道から沖縄まで、全国の大学・専門学校から連携の依頼がある。これまで繋がりが無い学校から突然の依頼を受ける場合もある。可能な限りは断らずに連携している。
- ・ 実習生の指導は担当スタッフとその上のスーパーバイザーの 2 人体制としている。担当スタッフの年次は特に決めていないが、スーパーバイザーには 7 年目以上のスタッフを当てるようにしている。
- ・ 指導する学生の数は原則スタッフ 1 人につき一度に学生 2 人までと決めている。
- ・ 全職員対象にコーチングの勉強会を開いている。

C. 産学連携によって得られるメリット

<連携先 A>

- ・ 非常勤講師を担当している「義肢装具学実習」では、実際の患者さんのビデオを見せながら話をしたりしている。
- ・ 座学だけではなく、実際に体を動かしながら取り組むようにしている。そのほうが学生

も生き活きと学んでいるようだ。

<連携先B>

- ・ 顔の見える関係づくりはとても大事だと感じている。通常実習のみの付き合いでは教員が病院に挨拶に来たり、指導者会議で会う程度ととても接点が少ない。病院側も学校と連携を密にして学生を指導していきたいと思っているが、なかなか機会がない。自分が非常勤講師として学校に来ることで顔を合わせる機会も増えるのは良いことだと思う。
- ・ 非常勤講師として3年生の講義を受け持っているが、長期の病院実習を初めて経験する学年なので、授業の内容以外にも、実習での立ち振る舞いなど実習開始に向けての臨床的な話を折り込むようにしている。
- ・ 病院実習を担当する若手のスタッフは自分の仕事と学生の指導で大変かと思うが、教えるということも自分のスキルアップに繋がるので指導させるのはよいことだと思う。スタッフのやる気に繋がるように、指導している学生の数などを賞与の査定に加味している。

D. 産学連携によって生じる負担

<連携先A>

- ・ 負担に思っているスタッフは多い。以前職員を対象とした調査を行ったが、4年目から10年目のスタッフに圧倒的に精神的・肉体的負担が大きかった。4年目のスタッフにとって実習生の指導は良い経験となる一方で、本人自身がまだ半人前であるのに学生に指導するということが負担に感じているようだ。
- ・ 半公的機関なので、謝礼金など受け取ることができない。何も得るものがない中で負担ばかり増えるという状態なので、負担軽減の対策をとらなければと思うがなかなかうまくいかない。病院の性質もあり難しい問題である。
- ・ 若いスタッフは学生に教えたいというよりも自分が学びたいという気持ちが強いので、学生を指導する負担を敬遠する。教えるよりも自分が患者さんを診たい、スキルアップしたいという気持ちがあり、兼ね合いが難しい。

<連携先B>

- ・ 特に負担は感じていない。毎年多くの学生を受け入れているため、スタッフが慣れてしまった側面もあるかもしれない。
- ・ さまざまな学生がいるので、学生の特徴に合わせた対応をしないといけない。精神的に追い込まれているなど、様子がおかしかったらすぐ学校に連絡して今の状態を伝えるのが一番の連携だと考える。

<専門学校③>

- ・ 実習の際には学生にまったく指導していただけない実習先も実際に存在する。そのようなところは学校としても選ばないようにしている。ただし、「選ばない」ことができるようになるためには、十分な実習地を確保できていることが必要である。

E. 教育課程編成委員会（カリキュラムの編成）

<専門学校③>

- ・ 基本的には理学療法士の国家資格を取得するための必要単位数を揃える授業となるため、授業科目を変更することはめったにない。他の競合校や業界の調査をして、4年に1度の機会に変更する。科目の枠内でシラバスを変えることは自由なので、ここで工夫を加えている。
- ・ 教育課程編成委員会の上に位置する会議として、学科長や教務部長などからなる運営会議を週に1回開催している。運営会議での方針を教育課程編成委員会に示し、意見を出してもらう。
- ・ 教育課程編成委員は理学療法士の関係者だけではなく柔道整復師の関係者にも入ってもらっている。
- ・ 教育課程編成委員会以外にも、実習訪問した際の先方の要望を業界調査という形でまとめている。スキルの話をする前に人間基礎力の底上げについての意見が多く、この部分をどうにかしなければと思っている。
- ・ 卒業後に就職した病院から、現場でもう1度指導しないと仕事が出来ないというクレームをいただくことがある。医師のように免許を取ってからインターンを経て一人前と認められるようになるよいのだが、理学療法士の場合は学内の学習のみで完結してしまうため、国レベルでの仕組みの検討が期待される。
- ・ カリキュラム外では学生のモチベーション向上のために、宿泊研修（理学療法と障害者スポーツをコラボさせた体験学習）を実施したり、年4回の導入教育（業界で活躍している人による講話）を行ったりしている。

<連携先A>

- ・ 「義肢装具学実習」は2年生の授業なのだが、知識不足なので本当は3年生に授業を行いたいところである。
- ・ 最近の学生の人間力が低下しているのではないかと感じる。目的意識の低い学生が多く、医療系の学校になんとか入ってみたという学生が半数はいる。目的意識の醸成などに力を入れていただきたい。

F. 実習・演習

<専門学校③>

- ・ 実習は3年後期に「臨床評価実習」と4年次に「臨床総合実習」として2クールの臨床実習を行う。
- ・ 実習の評価方法は、専門学校③が作成している評価表に沿って行われる。指導者会議で実習連携先の担当者と評価表の読み合わせを行い、方針についてご理解いただいている。今年度から点数化を取り入れている。最終的な成績としては、実習だけではなく、実習前後の学内での教育を含めた実習全体の評価をしていくという試みを実施している。
- ・ 理学療法士協会はクリニカルクラークシップを目指しているが、影響力が強いという訳ではないので実習のスタイルという事に関してはかなり混沌としている。
- ・ 学校としても様々な試みを行っているが、評価表に主観が入らないよう点数化させ評価表に反映させるようにしている。
- ・ 評価表については理学療法士協会推奨のものに近い評価表を作成している。その際、協会が出している手引きを参照し、最低限クリアしなければならない点を踏まえ作成している。採点表も手引きにしたがって作成しているが、学校は配点までタッチはしていない。
- ・ 実習内容は施設によって差がありすぎるため、体系が整っているところに行く学生はよいが、人手不足のところに行く学生は本当に不安で仕方ないだろう。実習という名目のもとで、スタッフの作業を見学しているだけであったり、同じ作業の繰り返しだけで多様な経験を積みなかつたりという施設もあるなど、実習の質に差がありすぎるということが課題である。

<連携先A>

- ・ 今年度試験的に導入しているクリニカルクラークシップ型の実習(複数のスタッフで学生を指導する方法)では、評価も関係者全員で実施することとなる。

<連携先B>

- ・ 実習では学生が指導者を自由に選べる仕組みとしている。実習初日に学生に指導者候補の名簿を渡し、実習開始3日間の中に指導方法、人柄等を見学して、指導してもらいたいと思うスタッフを決める。実習中のストレスを最大限減らして実習してもらいたいため、相性のよい人を選ぶようお願いしている。
- ・ 指導者には学生のモチベーションを引き出して、勉強するポイントやコツを教えるよう依頼をしている。
- ・ 全体を俯瞰しているスタッフが、必ずどの学生にも1日1回話かけるようにしている。その話の中で、指導者が合わないという意見が出てきたら他のスタッフと交代させるようにしている。

- ・ 実習は指導者が判定をする。学校によっては学校がすべて判断するということもあるが、病院独自の基準もある。学校が学生に持たせる評価表を付けるのは結局のところ指導者の主観になってしまう。主観的な要素が入ってきてしまうのが一番怖いところである。

G. 教員の資質向上

<専門学校③>

- ・ 学校独自の取り組みとして月1回の担任研修がある。
- ・ 教員のスキルアップのため、学校に勤務する契約を週4日の契約とし、週1日は臨床に出て現場とつながっておくこともある。学校からの派遣という形態で臨床に出ていることもあれば、個人と病院との契約で週1日勤務をしている教員もいる。
- ・ 非常勤の先生方には、年度の始めに「指導者会議」に出席いただき、進め方やレベル等を相談することとしているが、会議を平日に設定したこともあり、欠席の方が多かった。今後は日時の調整を検討したい。

<連携先B>

- ・ 埼玉県立大学では大学側が実習指導者を集めて勉強会を行っている。学校の先生には負担になるが、こういう勉強会がどの学校でもできてくるとよいと思う。
- ・ 教員への研修としては学校内で場所を借りて行う勉強会だと、教員の方が参加されることがある。専門学校③の教員に限らないが、病院内の病院職員向け勉強会に学校の先生が自身のスキルアップのために参加されることもある。

H. 職業実践専門課程への期待

<専門学校③>

- ・ カリキュラム以外のところでも、今より現場を体験してほしい。実習の日を増やしたり、実習に出る前に外部講師による授業で実習のスキルを教えてもらったり、ということができないかと考えている。
- ・ 退学率が公開されることにより、世間に正確な国家試験合格率が知られることとなり、学校選択の新しい基準となるのではと期待している。入学人数と卒業まで退学せずに残った人数から、進級率がどの程度なのかという正しい数字を情報公開することで、他の専門学校との差別化につながると考えている。
- ・ 柔道整復師・鍼灸師の学科はそもそも実習が要件にないので、業界とどれだけ連携していくかということを探求してさまざまな試みを行っている。今年からスポーツの現場に出ることが出てきたので、少しずつ効果が表れているのではないかと。いずれは職業実践専門課程に申請したい。
- ・ 学校として学力の低い学生には勉強の仕方についての講座で指導したり、目的意識をも

って入学してもらおうよう、オープンキャンパスなど入学前から教員が学生に教育内容を伝えたりしている。また、主要科目は復習をもう1時間行うなど、カリキュラム外で週5コマほど追加して補習を行っている。このような手厚いサポートが、低い退学率や高い国家試験合格率につながっているのかもしれない。情報公開をきっかけに、学生を国家試験に合格させるための試みを透明化していきたいと思っている。

<連携先B>

- ・ 理学療法士を育てていくうえで、養成校と連携すべきであるという考え方である。今後とも協力していきたい。

I. 職業実践専門課程の認定申請に当たっての課題

<専門学校③>

- ・ 元々授業や実習等では連携の枠組みが出来ていたもので、さほど苦労はしなかった。
- ・ あえて挙げるとすれば、教育課程編成委員会の委員の依頼の際に、普段は学校に来ていただくということはないのでご足労いただくようお願いすることに負担を感じた。また、年に2回、時間を合わせて関係者を集めることが大変だった。

J. 職業実践専門課程の認定を受けたことにより得られた効果

<専門学校③>

- ・ これまでは理学療法士の就職先として病院が多かったが、外部との連携をとることで、アスレチックトレーナーになりたい学生にスポーツに関連する現場を紹介できるようになった。また、柔道整復師・鍼灸師の関係者に教育課程編成委員会の委員として加わってもらったことで、これまでの既成概念にとらわれない別の視点から理学療法士教育の進め方を考えるきっかけとなっている。

以上

(4) 衛生分野

①実施概要

分野	衛生分野	
学校名	専門学校④	
認定課程名	衛生関係専門課程 パティシエ科	
調査日時	2014年12月5日(金)15時～17時	
参加者	専門学校④	
	企業等	連携先A(企業) 連携先B(企業)
	行政(県(私学文書課))	
	専各協会	

②インタビュー内容

A. 産学連携の内容

<連携先A(従業員数:3名)>

- ・ 2010年から店舗実習として学生の受入を開始(主に夏休み期間)。

<連携先B(従業員数:2名)>

- ・ 同校開校時から連携を開始し、現在は以下の3つを行っている。
 - ⑤ 店舗実習として学生の受入を実施。
 - ⑥ 特別講師として各学年の製菓実習を担当。
 - ⑦ 「校内デコレーション競技会(ケーキ作りの基本技術の競技会)」の審査員として、各学生の評価と全体の講評を担当。

B. 産学連携の体制

<連携先A>

- ・ 店舗の生産性向上を図るべく学生の受入を始めた。
- ・ 受入人数は2010年に1名、2013年に1名であり、受入時期は夏休み期間の約1か月間である。

(通常、同校の実習は5月に行われるが、実習を通じて十分な経験ができなかったと学生が判断した場合には、異なる企業にて再び実習を行う。同社の場合はこのような学生を受け入れてきたケースである)
- ・ 受入期間中は、どのような強みや才能が自分にあるのかを気付かせるために、雑用ではなく実際の店舗業務を担当させている。
- ・ 学生受入期間中は毎日、マスター自身が実習内容や学生の働きぶりについて「企業実習日誌」に記入し、学校側へ報告する。学校側と実習状況を共有しているため、万が一突

発的な問題が起きてもすぐに対処が可能な環境である。

<連携先B>

①店舗実習

- ・ ほぼ毎年学生を受入れているが、店舗が小規模のため複数人を受入れる際には時期をずらしている。
- ・ オーナーシェフ自身が店舗における作業手順について学生に直接指導している。

②製菓実習（特別講師）

- ・ 年に1回、1回2コマ（1コマ2時間）の授業を担当している。学年ごとに授業を行い、1クラスの人数は20名前後である。
- ・ 店舗で使用している実際のレシピを用いたケーキ作りを実演しながら、その手順やコツを伝える。

③校内デコレーション競技会

- ・ 競技会の開催回数は各学年の前期と後期1回ずつ、卒業までに合計4回実施されるが、自身は後期に行われる競技会を担当している。
- ・ 競技会では各学生の技術レベルを審査し、特にレベルが高いと判断された学生を表彰する。
- ・ 学生一人ひとりに対する講評は行っていないが、自ら積極的に質問をする学生に対しては個別にアドバイスをすることもある。

<学校>

- ・ 平成20年の開校以来、積極的に企業連携を推進している。
- ・ 知識や技術を習得するだけでなく「学んだ知識や技術をどのように活かすか」を学生に経験させるために企業との連携は不可欠である。
- ・ 開校当初から店舗実習を授業に組み込んでおり、現在は2年次の5月に2週間（計80時間）の店舗実習を行っている。その他に、企業の方を特別講師として招聘する制度もある。

①店舗実習

- ・ 実習先について、学生へは従来からの連携先や先輩たちの就職先の情報を伝えるが、最終的な選択は学生自身が行う。ただし学生の実力もあるため、教員が最終調整することもある。
- ・ 学生が実習先を選択した後、学校側から企業側へ学生受入の打診を行う。
- ・ 企業側に対し、当校がどのような教育方針に従って学生を育成しているのかを明確に伝えた上で、受入可否を判断していただく。
- ・ 実習の意図や目的、「教えてほしいこと」など、実習を行う上で指標となり得る情報を企業側に提供することで、企業側の負担をなるべく減らすようにしている。

- ・ その甲斐もあり、昨年度はパティシエ・ブランジェ科だけで 35 社の企業に学生を受入れていただいた。学生に実習先の選択権を持たせることが、結果的には連携先の開拓につながっていると感じる。
- ・ 実習期間終了後、学生から再度店舗実習に行きたいという希望があった場合には、夏休みなどを利用して実習に行くことを許可している。

<県>

- ・ 平成 26 年 4 月 1 日時点の愛媛県内の認定校は 9 校 31 学科。
- ・ 昨年度は初めての申請であったため書類の不備が多く、面談形式で個別に不備を訂正した。
- ・ 職業実践専門課程が創設されたこともあり、今年度からは愛媛県独自で私立専修学校職業実践教育促進事業を開始した。これは、県内の企業と連携して教育の質の向上に取り組んでいる専修学校に対して経費の一部を補助する制度であり、職業実践専門課程の認定を受けていない学校も対象である(2014年12月現在、11校が補助金を受けている)。
- ・ 補助金は、県内企業から講師・委員を招いてのより実践的な講習会経費や教育課程編成委員会経費に利用できる。この補助金によって来年度の職業実践専門課程の申請が増加することを期待している。

<専各協会>

- ・ 職業実践専門課程に関する各学校からの質問は特になかった。
- ・ 補助金については県から各学校へ説明していただいた。

C. 産学連携によって得られるメリット

<連携先 A>

- ・ 店舗実習は、基礎技術を身に付けた、やる気のある人材の採用にも直結するため、非常に良い制度だと考える。
- ・ たとえ実習期間中に良い結果を出せなかった者でも、今後店舗にとって必要な人材になるであろうという将来性を感じれば採用したいと考えている。
- ・ 現在の社員は 2 名とも、学生時に店舗実習生として受入れた同校の卒業生である。今後も店舗拡大時には、実習生の受入を行っていきたいと考えている。

<連携先 B>

- ・ 学生を受入れることで、学生の持つ感性や発想を自分自身の中に取り入れることができる。彼らの豊かな感性にインスピレーションを得て、新しい商品ができたこともある。

D. 産学連携によって生じる負担

<連携先 A>

- ・ 特に負担は生じていない。

<連携先 B>

- ・ 自分自身が中心となって店舗を運営しているため、製菓実習や競技会で店舗を空けることにより、他の社員の負担が増加することがある。

E. 教育課程編成委員会（カリキュラムの編成）

<学校>

- ・ 開校当初より、各企業から人材育成やカリキュラムに関する意見を聴取している。
- ・ また実習先企業からは、どのような人材を採用したいかを聴取し、企業が求める人材を育成するためのカリキュラムになるよう心掛けている。
- ・ 今回、教育課程編成委員会ができたことで、業界関係者が一堂に会してカリキュラムに関する意見交換をするようになった。
- ・ 教育課程編成委員会にていただいた意見はすでにカリキュラムに反映させつつある。
- ・ 具体的な内容は以下の通りである。
 - ①フランス語の授業を1年次から開始。（従来は2年次より）
 - ②フランス語で書かれたレシピの使用。
 - ③総合製菓・製パン実習のコマ数の増加（420 コマ→450 コマ）
 - ④デザイン・色彩学の科目新設 等

<連携先 A>

- ・ 当業界の歴史を学んで欲しいと思う。例えば、店舗規模や生産方法の変化、時代別の流行り廃りなど、世の中の常にニーズは変わっていく。それらを学び理解した上で、今後はどのような店舗が流行るかを自分自身の頭で考えるようなカリキュラムがあるとよい。

F. 実習・演習等

<連携先 A>

- ・ 学校の授業により基礎技術は身に付いているため、実習期間中は「自分が決めたことに対して結果を出す習慣を身に付けること」を意識しながら業務に従事してほしいと考えている。
- ・ 実際の業務においては個性を出すことや自分自身の頭で考えることが大切であることから、お菓子づくり以外にも店舗ディスプレイのデザインや店舗の改善点の提案などの業務も経験させている。

- ・ 早い段階からさまざまな経験を積み、創造力と観察力を身につけてもらいたいと考える。

<連携先B>

- ・ 店舗実習の際には、普段の仕事をそのまま経験させる。学生には店舗での実務経験がないため、基本的な作業手順については教えるが、具体的に「どうやるか」については自分の頭で考えさせるようにしている。
- ・ 作り方や原理を理解していても、実際に作ってみると上手にできないことが多々ある。実習の場では、学校で学んだことを試しながら技術を体で習得していく感覚を身に付けてほしい。

<学校>

- ・ 店舗実習は2年次に実施している。1年間身に付けた知識や技術が実務面で通用するかどうかを試す場として、また気づきを得る場としての価値が店舗実習にはある。
- ・ 実習期間中は、「企業実習日誌」を活用している。これは実習先と学生とが日々の出来事に対しての意見や達成度合い等を書くものである。
- ・ 企業実習日誌には褒められたことや注意を受けたことを書く欄もあるため、日々の実習内容の振り返りや課題発見に役立つ。
- ・ 学生は店舗実習終了後、企業実習日誌を基にレポートを作成し、それを学生同士で発表し合う。
- ・ 教員は、企業からの評価と学生個人のレポートを参考にして、評価とフィードバックを行う。
- ・ 実際の店舗では限られた時間内で定められた種類と数の商品の完成を目指す。学生は、実習に行って初めて時間管理の大切さを実感する。
- ・ また、衛生面の重要性についても厳しく指導される。過去には「上履きに替えていない」「手の消毒が不十分」等の理由から、実習先から学校に帰された学生もいた。このように、実習では実際の現場で重要視される事柄についても学ぶこともできる。

G. 教員の資質向上

<学校>

- ・ 自身の教授方法の見直しや専門知識の習得を目的として、教員同士の授業見学会や勉強会を開催している。
- ・ また、県内の洋菓子協会や卸売業者が主催する講習会への積極的な参加を促している。
- ・ 洋菓子作りの最新の知識や技術を教員が習得するために、教員向けのインターンシップを実施しようとする動きもある。

<専各協会>

- ・ 数年前までは県の補助金を受け、有識者の講演会や各専門学校を取組事例の紹介などの教員向け研修を実施していた。
- ・ 現在は実施していないが、学校側からは再開してほしいという要望がある。

H. 学校評価

<学校>

- ・ 学校関係者評価において、退学する学生の存在についての指摘を受けた。
- ・ 現在は、3年前から実施している「目標達成プログラム」の強化を目的として、学生と教師間で目標や夢の実現に向けた行動計画の共有化を図っており、それにより教師が学生一人ひとりの目標やプログラムをサポートできるようになってきている。
- ・ 「目標達成プログラム」には、学生の目標を明確にすることで退学を予防するという効果と共に、「目標を定め、計画を立て、達成する」というサイクルを経験することで、卒業後も自立して働くことができる人材の育成にも寄与すると考えている。

I. 職業実践専門課程への期待

<連携先 A>

- ・ 自分の個性を出しながら、自信を持って自身の職業を語れる人材を育成してほしい。

<連携先 B>

- ・ 企業での実習等を通じて、失敗を恐れずに自らの頭で考え「とりあえずやってみる」姿勢を学ぶことができれば、卒業後も自ら行動していける人材になるであろう。

<学校>

- ・ 学生に対し実践的な教育ができているという証になる制度であり、今後も認定校であることを積極的に PR していきたい。

<県>

- ・ 県の補助金の目的は、専修学校の教育をより職業実践的な教育へと質の向上を図ることである。
- ・ 職業実践専門課程の認定校が増えることが、県内の産業力強化につながるのではないかと考える。

J. 職業実践専門課程の認定申請に当たっての課題

<学校>

- ・ 「連携の協定書」の作成や連携先企業に押印・確認を依頼する作業に手間がかかった。以前より独自の「連携の協定書」は用意していたが、申請にあたり新規書類が必要になった際、企業にその理由や職業実践専門課程について上手く説明することができず、理解していただけないケースもあった。

K. 職業実践専門課程の認定を受けたことにより得られた効果

<学校>

- ・ 当校への入学を検討している高校生や保護者、また県内の高校教員に対し、企業連携を推進している点を積極的に伝えられるようになった。
- ・ 企業に対しては、認定を受けたことで連携の協力を依頼しやすくなった面があると感じる。

以上

(5) 教育・社会福祉分野

①実施概要

分野	教育・社会福祉分野	
学校名	専門学校⑤	
認定課程名	福祉学科	
調査日時	2014年12月18日(木) 15時～16時30分	
参加者	学校側	
	企業側	連携先 A (病院) 連携先 B (社会福祉法人)

②インタビュー内容

A. 産学連携の内容

<学校>

- 福祉心理学科では、専門および総合コースの3年次に社会福祉士および精神保健福祉士の資格取得に必要な「相談援助実習」「精神保健福祉援助実習」を行っている。実習は当校で特に重視している科目である。
- 実習は、実際に社会福祉士や精神保健福祉士が働く現場に受け入れを依頼して行っており、学校と現場との連携により高い教育効果を生むものと期待している。
- 実習人数は、1つの現場につき1人ないし2人の学生である。
- これらの資格を得るために厚生労働省にて定められた実習時間があり、社会福祉士は180時間、精神保健福祉士は150時間の実習が義務付けられている。実際の実習期間は1日8時間、23日間にわたる。

B. 産学連携の体制

<連携先 A>

- 自身が精神保健福祉士で、かつ実習指導者講習を修了した者が、学生の実習指導を担当している。2015年4月より、実習指導者講習を修了したものが実習指導を担当するよう、正式に義務付けられている。
- 学校の連絡調整はひとりの担当者が行い、受け入れ枠などを調整している。その後、受け入れる学生を当院に5名いる実習指導者に割り振る。当院ではさまざまな学校から、年間20名以上の学生の実習を受け入れている。

<連携先 B>

- 学校との連絡窓口は社会福祉士が対応するが、実際の実習指導は、一緒に作業を行う現場スタッフが柔軟に対応している。
- 年間5～6名の学生を受け入れている。

＜学校＞

- ・ 学生の実習先を決める選択基準としては、長年の付き合いがあり、かつ厚生労働省の要件を満たす実習指導者（社会福祉士・精神保健福祉士の資格を有する実習指導者講習受講終了者）を備えた法人に依頼することになっている。
- ・ 実習の評価にあたっては、すべての実習先に使用してもらう共通様式の「評価表」を実習日誌とは別に用意し、実習担当者の総合的判断により学生の評価をしてもらっている。その評価表と学校側の評価をすりあわせ、最終的な評価を決定する仕組みとなっている。

C. 産学連携によって得られるメリット

＜連携先A＞

- ・ 実習を受け入れることにより、実習を指導する職員によい影響が見られる。
- ・ 通常、経験年数を重ねるごとに自分を監督アドバイスしてくれる存在が少なくなるものだが、実習にくる学生は、現場で見たもの感じたことを率直に指摘してくれる。これにより職員は「気付き」を得ることができ、また初心に戻ることができる。
- ・ この意味で、実習生は職員にとってスーパーバイザー以上の存在となり得る。職員は実習指導を担当することで、基本的な姿勢に立ち返り、患者さんを相手により良い対応ができるようになっている。
- ・ また患者さんの中には、担当職員には話さないことを実習生には話す方がいる。職員には話づらいことでも学生になら話しやすい、という気持ちがあるようで、学生との振り返りの中でケアに必要な貴重な情報を得ることができている。

＜連携先B＞

- ・ 事業所で働く利用者は知的障害者が多いが、彼らはみな素直な性格をしている。そのため、学生の性格に敏感に反応し、素直な学生とはなじむのも早い。そうでない学生の場合は、職員が仲を取り持つこともある。
- ・ 障害を持つ利用者は、普段、外部との交流の機会が少ない。学生が実習で来所することは、利用者にとって新鮮な刺激となり、プラスの効果があるようだ。
- ・ また、実習生からの率直な指摘は、職員にとってもこれまでの仕事を見直す「気付き」につながっている。実習生がいることにより、職員が日ごろ行っている利用者への対応を再度見直したり、感情を制御したりすることにつながっている。

D. 産学連携によって生じる負担

＜連携先A＞

- ・ 実習に際しては、個別の実習プログラムを組んでいる。プログラムは、事前に学校から提供を受けた情報を元に、実習初日に学生本人と相談しながら作成している。
- ・ 実習開始時には実習内容の概要を簡単に説明するとどめ、一日の実習終了後に学びの

内容を学生本人に確認している。その際に期待する回答が得られなかった場合は、実習プログラムそのものを変更する必要が生じる。プログラム変更に伴う職員同士の議論や情報共有等を負担と感じている。

- また、毎日夕方以降に実習の振り返りの時間を設けている。学生と情報共有を行い、また学生からの意見や疑問に対してはコメントを行う。さらにその内容を記録しなければならない。これらに伴う時間的な負担感が大きい。
- しかし、実習を受け入れることによる負担は確かに感じているが、それを上回るプラスの効果を感じている。

<連携先B>

- 利用者に対して、自立支援の一環で、力を使って行動を制止するといった個別対応をとることが時としてある。実習に来た学生は、その利用者へのこれまでの支援経過や背景を知らないで、「障害者虐待ではないか」と捉えてしまうことがある。そのような誤解が生じることは、職員にとって精神的負担となる。
- なお、このような誤解が生じた場合は、学生に実際の現場を理解してもらえよう、夕方の実習振り返り時にフォローアップを行うなどしている。
- 負担は感じているが、それ以上に得られるものが大きい。

E. 教育課程編成委員会（カリキュラムの編成）

<学校>

- これまで現場の知識や情報を得るには、日本社会福祉士養成校協会・日本精神保健福祉士養成校協会主催の研修に参加したり、週に1回学生の実習先を訪問して状況を把握することで、独自に対応していた。社会福祉系の専門職養成校であるため、カリキュラムは厚生労働省の規定に基づいて編成していた。
- 職業実践専門課程の認定を受けるにあたって設置した教育課程編成委員会では、カリキュラムの中身である授業の具体的な内容、実習や演習内容について討議されることが多い。
- 以前は、実習において問題のある学生がいた場合、現場から「この学生をどうしたらいいのか、このような注意を学校からしてもらいたい」といった意見が寄せられることがあったが、教育課程編成委員会では「このような問題があるから、それではどのような実習にしていけばいいのか」といった実習そのものへの建設的な意見が出される。
- 教育課程編成委員会における議論を受けて、実習前指導のみならず、他の科目の授業や演習においても、実習を意識した実践的な授業（日誌・記録のとり方など）を行うようになった。
- 教育課程編成委員会では関係者が一同に会するので、以前学校が独自に調査していたときよりもずっと参考になる意見を聞くことができる。現場が求めている人物像や専門職

として必要な資質など、忌憚のない意見を交わし論議することによって、職業教育の充実につながると思われる。職員にとっても良い勉強となり、素晴らしい制度であると感じている。

<連携先 A>

- ・ 教育課程編成委員会に出席することは、出席する職員にとって良い経験になり、新たな気づきを得られる場であると感じている。
- ・ 教育課程編成委員会の場では、実習やカリキュラム編成にあたり現場サイドの意見を伝えている。特に、社会人としてのマナーや精神障害者への接遇方法を教育内容に組み込んでもらえれば有難いと感じており、そのような意見を出している。

<連携先 B>

- ・ 事業所の枠を超えてさまざまな業種や世代の方と接することができるので、考え方や価値観を見直す良い機会となっている。

F. 実習・演習等

<学校>

- ・ 実習前には、具体的な知識・技術や心構えの指導に加え、TPO をわきまえた社会人としての生活態度（服装や髪型、挨拶など）についての指導を行っている。またオリエンテーション時にはスーツを着用するよう指導している。
- ・ 各学生の実習先選定は学校内で行うが、居住する地域より交通の便を主に考慮している。
- ・ 実習先が決定したら、実習生の情報や希望などを事前に実習先に伝えている。おおまかな実習内容は予め決めているが、具体的なプログラムについては、この事前情報や学生本人との面談をもとに、現場において個別に決められることが多い。
- ・ 学校側は、実習前に一度実習先である現場に挨拶訪問し、実習中は週に 1 回 1 時間程度、実習中の学生を訪問し、状況の把握やフォローアップなどを行っている。
- ・ それほど多いケースではないが、現場で起こっていることにショックを感じた実習生に対しては、「現場の職員さんに経緯を確認してみるように」と促すなど、事前指導に加えて巡回時にも指導している。
- ・ 実習終了後は、担当教員による指導のもと、実習報告書を学生に書かせている。その後、全学年の学生を集めて「実習報告会」を開催する。学生同士の意見交換や情報交換が活発に交わされる有意義な場となっており、教員によるフィードバックも行われる。

<連携先 A>

- ・ 実習の目的は、精神保健福祉士の役割を全般的に理解してもらうことと考えている。特に、精神障害者を理解し、どのようにコミュニケーションを取ったら良いか、といった

関係構築の方法について学んでもらう。

- ・ 学生の実習プログラムは、実習の前段階で、学校から提出された実習計画書をベースに職員と学生が話し合い、学生の興味関心や習熟度に合わせて作成する。実習初日はそのプログラムを相互確認した上で、実習に入っていく。
- ・ 1日の実習が終了するたびに学生との振り返りの時間を設け、その後実習担当者が毎日実習日誌にコメントを記録している。

<連携先B>

- ・ 実習を受け入れている事業所では、知的障害者をもった利用者による木工作業、お菓子・パン作りといった作業を行っている。そのため、受け入れた学生の実習も、利用者と一緒に作業してもらうことから始めている。
- ・ その後、各学生の実習目的を踏まえつつ、仕上げ作業や成果物の出来ばえ等の確認、作業後の記録やチェックといった、職員としての仕事に携わってもらう。
- ・ 小規模の事業所のため、特に実習指導の担当者は設けておらず、各現場のスタッフ全員が情報を共有し、学生の実習に対応する。実習日誌へのコメントも、当日学生と同じ現場を担当した者が記入している。
- ・ 実習内容の振り返りについては、夕方利用者が帰宅した後に、学生とざっくばらんな雰囲気なかでコミュニケーションを取り、様子を伺うようにしている。また時には職員会議や支援会議に学生も参加してもらうこともある。

G. 教員の資質向上

<学校>

- ・ これまでは、日本社会福祉士養成校協会・日本精神保健福祉士養成校協会主催の研修が中心だったが、現場との交流により、一事業所としてさまざまな研修に参加するようになり、現場を学ぶ機会が増え、学生目線で物事を理解できるようにもなった。
- ・ 参加するようになったのは、福祉プラザ主催の介護・福祉研修、事例報告会などである。これによって、福祉関連の最新情報や現場の状況などを教員も把握することができ、学生にも最新情報を提供することができる。
- ・ 現場からは、ビジネスマナーや接遇を学生に指導してもらいたいという声がある。これらについては、まずは教員自ら実践できるよう、研修に取り入れたいと考えている。

H. 職業実践専門課程への期待

<連携先A>

- ・ 福祉の仕事では人材の質を上げることが重要である。どうすればその質を上げられるかが問題だと考えている。よく、「学校での教育は学術的で、現場は技術的」と言われるが、学校と現場の双方が協力し合い意見交換を行うことで、福祉人材の全体的な底上げ

をしていかなければならないだろう。

- ・ 社会人としての基本的マナー、精神障害者への接遇を教育内容に組み込んでもらえれば有難い。

＜連携先B＞

- ・ 学生の実習にあたって、挨拶等人として基本的なことをしっかり出来るようにしてもらえれば、それ以外に行き届かない部分があってもカバーできるはずだ。
- ・ 実習中の巡回指導に来ない学校も多い中、専門学校⑤の教員は熱心にフォローしてくれる。教員が熱心で積極的であれば、学生も効果を生むと思うし、学校への好評価にもつながるだろう。

I. 職業実践専門課程の認定申請に当たっての課題

＜学校＞

- ・ 職業実践専門課程を取得するのに事務的な煩雑さは多少あったが、元々厚生労働省の基準に則ったカリキュラムを組んでいるため、比較的スムーズに手続きができた。認定取得後は満足感も得られている。
- ・ 教育課程編成委員会には、職能団体の方にも委員に入っていただく必要がある。福祉現場の方については実習を受け入れてもらう等長年の関係があるので問題ないが、職能団体の委員を依頼する際には、行政に仲介に入ってもらえればより助かる。

J. 職業実践専門課程の認定を受けたことにより得られた効果

＜学校＞

- ・ 社会福祉士や精神保健福祉士の資格取得のためには実習が義務付けられているため、以前より福祉現場との連携は行っていたが、職業実践専門課程の認定を受け、より産学連携を意識するようになった。特に、実習先への学生事前情報連絡義務の遂行など、認定を受ける要件ともなる留意事項について強く意識するようになった。
- ・ 職業実践専門課程の認定を受け、より現場と連携した教育活動を行うことで、教育と現場のミスマッチを払拭した理想的な職業人を養成することができると考えている。
- ・ また、専門的職業人養成校として栃木県の福祉系専門学校で最初に職業実践専門課程の認定を受けたという点は、学校として差別化が狙えるアピールポイントとなると期待している。
- ・ 学生への認知や社会的評価はまだ数字として表れてはいないが、認定を受けたことでイメージアップにはつながっていると期待している。

以上

(6) 商業実務分野

①実施概要

分野	商業実務分野	
学校名	専門学校⑥	
認定課程名	観光専門課程 フラワー科	
調査日時	2014年12月12日(金) 11時半～13時半	
参加者	専門学校⑥	
	企業等	連携先 A (ホテル内花部門) 連携先 B (株式会社)
	専各協会	

②インタビュー内容

A. 産学連携の内容

<専門学校⑥>

- ・ 平成18年に学科のカリキュラムの見直しを行い、資格取得だけではなく実践的な学びを得られるよう現場実習を取り入れてきた。当初は希望者のみが受講する実習であったが、平成22年より全員必修としている。
- ・ 現場での実践的な職業教育として計1,440時間の「企業研修Ⅰ・Ⅱ」を設けている。また、「フラワーアレンジメント」の授業では、国際的なコンクールで実績を上げている外部講師に指導を依頼している。
- ・ 花を扱う仕事には個人商店やホテルのブライダル以外にも様々な形があることを学生に伝えるため、いろいろな業態を見学したり、企業社員による講話を聞いたりする時間を確保している。
- ・ 単位には含まれないが、花を扱う業界でのアルバイトを学生に紹介している。特に「母の日」前には多くの企業にアルバイトとして学生を派遣しており、毎年恒例の行事となっている。アルバイトの求人は、繁忙期のみなど不定期であるが、15社程度の協力企業を有している。

<連携先A>

- ・ 入学翌日から行われる1泊2日の合宿に協力している。合宿では「連携先A」で働いている先輩社員からの講話とフラワーアレンジメントの実演を行う。
- ・ 「企業研修」として学生を受け入れている。
 - ① 受け入れ時期は1年生の後期、延べ8日間。ブライダルの現場に触れるため、土日に組まれることもある。
 - ② 一度に受け入れる学生は4～5名。5つのグループに分けて全員を受け入れている。

- ③ 決められたマニュアルで進めるのではなく、ホテル直営の花部門でホテル全体の動きと連動して、婚礼や宴会、レストランなどで実践経験を積んでもらう。各グループ同じ作業ではなく、状況に応じて様々な経験をする研修としている。
- ④ 花の名前のテスト（筆記試験）や花束やアレンジのレッスンも組み込んでいる。
- ・ 当学科の卒業生も就職しており、現在 6～7 名の卒業生が勤務している。

<連携先B>

- ・ 「企業研修」として学生を受け入れている。
 - ① 受け入れ時期は 1 年生の後期～2 年生にかけて。10 日間前後。
 - ② まずは企業説明を実施し、様々な部門（ハウスウェディング・ホテル結婚式・制作センター・路面店など）を知った上で学生自身が研修したい部門を決める。
 - ③ 学生ごとに希望の研修先に受け入れている。一店舗あたりの受け入れは 1～2 名のみ。学生の自宅位置も考慮して研修エリアを考える。多くの店舗を有する大企業であるため、受け入れ先に困ることはない。
- ・ 「インターン」として学生を受け入れている。
 - ① 受け入れ時期は 1 年生から（不定期）。10 日間前後。
- ・ 10 日間の企業研修後も引き続き研修を継続したり、アルバイトとして受け入れを行ったりしている。
- ・ 当学科の卒業生が多く就職しており、毎年 3～5 名を採用している。

<専各協会>

- ・ 今年度以降、職業実践専門課程に新たに申請する予定の学校には、既に認定されている「先輩校」からのアドバイスを受けられるような仕組みをつくり、対応している。結果として 3 校がこの仕組みを活用している。
- ・ アドバイスの内容は書類の書き方だけではなく、企業との連携を進めていく上での体制作りなどのノウハウも含まれる。

B. 産学連携の体制

<専門学校⑥>

- ・ 教育課程編成委員会の委員は、企業研修に協力いただいている企業にはあえて依頼していない。なぜなら、今後学校が力を伸ばしていきたい分野（今は取り組みが十分ではないと考える分野）について、意見を得る場としたいと考えているからである。校長自らが委員候補に就任を依頼して、次の 2 名となった。
 - ① アーティストとしての意見を得られる作家：花に対する芸術性、アート性、作家性というセンスを一生磨き続ける学生を育てたいとの思いから。
 - ② 地域で 50 年冠婚葬祭を支えてきた花店の代表：今後フェューネラル（葬儀）にも

強みを持ちたいとの考えから。

- ・ 企業研修先は入学後、常時、学生に研修希望場所の確認を取り、担任と就職課が探している。企業側から人材のリクエストが来るケースが多い。
- ・ 研修場所は県内が大半であるが、学生が出身地など遠隔地での研修を希望する場合には、希望を叶えられるよう支援する。具体的には、学生自身が研修希望先へコンタクトを取り学校がフォローするか、既につながりのある企業には担任が先方に依頼する。

<連携先 A>

- ・ 入学翌日からの合宿での「講話及びフラワーアレンジメントの実演」は、当学科の卒業生（就職後 2～3 年）が担当する。輝いている先輩の姿を直接目にする事で、学習意欲を高める効果を期待している。
- ・ 企業研修では 1 人の学生に 1 人の担当責任者がつく体制で、一緒に作業を行っている。

<連携先 B>

- ・ 会社概要の説明は、エリア本部の担当者が行っている。
- ・ 学生の研修場所が重複しないよう、エリア本部の担当者が調整を行っている。実際の企業研修は各店舗の店長が責任者として行い、エリア本部の担当者がバックアップする。責任者については 1 つの研修場所（店舗）に 1 人配置することとしている。

C. 産学連携によって得られるメリット

<専門学校⑥>

- ・ 就職後のミスマッチをなくすため、学生のうちにブライダル・フューネラル・路面店などを幅広く経験させている。これにより、自身の志向や特性を理解した上で、就職先を見つけることができるようになる。

<連携先 A>

- ・ 企業研修に取り組むことで、適正のある人材の確保が見込める点がメリットとして挙げられる。
- ・ 学生側も将来的な目的達成へのイメージを創ることができ、卒業後も長期にわたり就労しているケースが多く出ている。
- ・ 入学翌日からの合宿での「講話及びフラワーアレンジメントの実演」を担当する社員（卒業生）にとっては、後輩に良いところを見せようと奮起し、結果として成長の機会にもつながっている。
- ・ 企業研修では先輩社員が働き方のアドバイスなどを行うことで、学生および若手社員双方の刺激となり、学生のみではなく指導者側のスキルアップも期待できる。

<連携先B>

- ・ フラワー学科を設置している専門学校は非常に少ないため、即戦力となる人材を育てられるという意味において企業のニーズにマッチしていると考えられる。
- ・ 研修もしくはアルバイトにきている学生の中から、毎年4～5名の学生が採用につながっている。働く部門のイメージができてから就職先として選択しているため、ミスマッチの起こらない配属希望を叶えることができ、結果として離職せずに長期就業が実現している。

D. 産学連携によって生じる負担

<連携先A>

- ・ 研修面では、特に負担は生じていない。
- ・ 大規模な企業の場合、職業実践専門課程に関する説明を上層部に行うことが伝わりにくいことが課題である。社会に出て活躍できる人材を専門課程で教育するために企業の協力が不可欠なのであれば、企業に対して情報を啓蒙してもらうのが良いと考える。

<連携先B>

- ・ 特に負担は生じていない。むしろ繁忙期などは人手が足りないので助かっている。

E. 教育課程編成委員会（カリキュラムの編成）

<専門学校⑥>

- ・ カリキュラムの大枠は15年間変わっておらず、2年間の前半は国家資格である「フラワー装飾技能士」の取得に向けた学習を中心に授業を行い、後半はフラワーショーや進級制作、ブライダル、季節のアレンジなどの演習を行っていく。企業からの意見を反映させてコミュニケーション力を強化するセンスアップの授業や就職に向けた教育を追加するなどの変更も加えている。また、儀式、行事、旅行者のための日本の伝統的な装花や華道にも力を入れている。
- ・ 花の製作中は1人でこもりがちになりコミュニケーション不足となるが、コミュニケーション力の強化を目的として、分からないことは分からないと聞く姿勢を持たせるようにしている。自分の意見を言葉やスケッチで的確に表現する能力を伸ばす教育の必要があると考えている。
- ・ フューネラル分野については求人が多いため、葬儀の意味や地域性の特色を教える教育にも力を入れている。現在は、ショップ・ブライダル装花の経験を経て、フューネラル装花の分野で働いているベテランの卒業生による講話の場を設け、葬儀の意義やしきたり、装花の作り方を理解させたうえで、インターンシップに行かせている。このことで、フューネラル装花への関心が高まり、本年度はフューネラル分野への就職を希望する学生が5～6名出てきている。

<連携先 A>

- ・ 学校で技能検定の勉強や、視覚的に学ばせただけでは社会にでて現場のスキルに追いつかない。研修期間に現場レベルの実体験と知識を学び、様々な経験を積むことで成長させている。具体的には、路面店のフラワーショップや、葬儀も扱っている生花店、ハウス系、ホテル系の結婚式場など、業種、業態などによって店の作業や流儀も異なってくる。作業内容や環境に違いのある研修を経験することで、違った能力も培われ、学生の段階で自身に将来展望が見えてくる。
- ・ 花は人生の節目に必要とされるものである。そのため、還暦のお祝いや墓参りの時期(命日やお盆、お彼岸・春分秋分、年末)に関する知識など、日本の文化や風習を理解することで、さらに良い商品がつかれるのではないかな。

<連携先 B>

- ・ 会話力、販売力、ビジネスマナー、打ち合わせに必要なスケッチ力、2年間の過程で積み上げられる程度の簡単な PC スキル (Excel、Word) が必要である。特にビジネスマナーやスケッチ力等は就職後の研修で学ぶこともできるが、即戦力という視点からは、あらかじめ力をつけているとメリットが大きい。

F. 実習・演習

<専門学校⑥>

- ・ 現在進めている実習にはいくつかの段階がる。1年生では花の業界についてより多くの職種を知り、作業の実地体験から花の業界全体を学び、将来に向けて自分自身の理解と意識づけを強化する。2年生では社会に出るための具体的な準備を行っていく。
- ・ 1年の前期で様々な企業をグループ訪問し、夏休みの間に、後期以降に行きたい研修先を5軒選択して、その企業に関するレポートを作成する。
- ・ 企業研修を行うにあたって、校長が学生一人ひとりに対して個人面談を実施している。これには、個人情報管理やネットへの書き込み、モラル全般に関する認識レベルを確認するとともに、必要に応じて事前指導を行うという目的がある。問題が生じた場合の対処なども、学生と教員などと随時コミュニケーションを取りながら行っている。
- ・ 企業研修後は、企業から受け取る評価表や研修日報(連携先Aのみ)と学生から提出される報告書をベースに、担任から学生へ必ずフィードバックを行っている。企業研修終了後は就職活動の相談も含め担任が一对一の面談を実施している。

<連携先 A>

- ・ 実習内容としては、婚礼会場の装花の設置や撤去、雑用が主となるが、作業だけでは経験として不十分であるため、作業の進め方や全体的な注意事項などを意識して指導するようにしている。

- ・ 検定取得へ向け学んだ知識など、座学で学んだ内容以外の教育も積極的に行い、花束やアレンジメントも時間の取れるときに研修に取り入れている。学校ではテーマに沿って用意された花の種類が限定されているが、現場では多くの花から目的に合った選択、コーディネートを行わなければならない。実践的な創作力が培われる。
- ・ 準備されたマニュアルや教材でものを作るレッスンではなく、お客様の要望やお花を使う目的に合わせて創るものづくりを経験し、提案力を強化するトレーニングに力を入れている。こういった教育の積み重ねによりコミュニケーションスキルも養われていく。
- ・ 忙しい時は本当に忙しく学生は圧倒されているようであるが、その忙しさを肌で感じることも重要な学びのひとつであると考えている。

<連携先B>

- ・ 学生の希望する職種・業務内容を確認し（ハウスウェディング・ホテル結婚式・制作センター・路面店など）、それぞれの場所での作業を手伝う形で研修を行っている。
- ・ 研修時には、必ず業務担当がついて作業を行っている。

G. 教員の資質向上

<専門学校⑥>

- ・ 今後、フェューネラル分野の教育にさらに力を入れて行きたいと考えているため、教育過程編成委員会にはフェューネラル分野の専門家にも参加していただき、助言をもらっている。教員のスキルアップの強化と知識の幅を広めて行くことが重要と考えている。

<専各協会>

- ・ 今年度から、教員のレベルアップを目的として、全専各連が実施している初任者研修の発展版となる中堅教員研修を県協会として実施することとしている。これまでに数年間の実務経験を積んできた教員も系統立ててステップアップ出来るような研修という位置づけである。

H. 職業実践専門課程への期待

<専各協会>

- ・ 昨年は、専修学校各種学校協会の加盟校 100 校のうち 36 校 127 学科が、職業実践専門過程の認定を受けた。現在、19 校 34 学科が申請をしている。これまで、加盟校に限らず職業教育の質の向上に取り組んできたが、今後さらに職業実践専門過程の制度を後押しする形で、協会としても研修事業などの取組を行いながら、専修学校全体の質を上げていきたいと考えている。今後の飛躍に期待している。
- ・ 専修学校・各種専門学校などでの職業教育を充実し質を高めていくことで、社会での専門学校の認知度を上げていきたいと考えている。

- ・ 4月から始まった制度であるためまだ成果は見えていないが、来年度には具体的な成果が現れてくると見ている。

<連携先B>

- ・ 在学中に就職先となりうる企業とのマッチングができることは非常に意義のあることだと思われる。将来は地元に戻って就職したいという希望を持つ学生もおり、地域活性化も期待できる。ただし、在学中の研修を地元（ただし実家からはやや遠い）で行おうとすると、何度も行き来するための交通費や研修期間中の滞在費など金銭面での個人負担が大きく、かなり無理をしないと実現しないようである。金銭面での支援があると、幅が広がるのではないか。

I. 職業実践専門課程の認定申請に当たっての課題

<専門学校⑥>

- ・ 教育課程編成委員会には「業界団体・職能団体・地方公共団体等」もしくは「学会や学術機関等」の者を1人選任するという要件があるが、職業実践専門課程の認知度が低く、依頼が非常に難しかった。特に全国規模の職能団体に対して、一専門学校が委員会への委員就任を依頼するというのは敷居が高すぎる。また、業界団体が組織されていない分野の学科もある。このあたりの後押しがあると大変ありがたい。
- ・ 大企業の役職員に委員を依頼するにはその企業内での決裁が必要であるが、企業担当者が企業の上席に説明することが難しかったり、手続きに時間がかかったりする。結果として手続きが間に合わず、委員就任を依頼できなかった事例がある。
- ・ フラワー装飾技能士の資格は厚生労働省管轄の資格であるが、職業実践専門課程は文部科学省の管轄となり、職業と教育、資格についての整合性がなく、職業教育として目指すものの位置づけが難しい。考え方を整理してほしい。

J. 職業実践専門課程の認定を受けたことにより得られた効果

<専門学校⑥>

- ・ 教育課程編成委員から、色々な教育のアドバイスを受けて参考になったことが多く、学校の考える教育と企業が求める能力との考え方に多少のギャップがあったことも理解できた。
- ・ 職業実践専門課程の認定を受けていることは高校生や高校教諭に説得力があり、反応も良く、特に保護者に対してのインパクトがある。もともと花の専門学校は数が少ないため競合もあまり多くはないのだが、認定を受けていることは売りとなっていると考える。
- ・ 学生は2年間の教育課程で、「働く」ことを意識しながら学習に取り組んでいる。自身の向き不向きを理解した上で就職活動を行い、ほぼ100%が専門を活かした職に就いている。

以上

(7) 商業実務分野

①実施概要

分野	服飾・家政分野	
学校名	専門学校⑦	
認定課程名	服飾デザイン科	
調査日時	2014年12月19日(金) 10時半～12時半	
参加者	専門学校⑦	
	企業等	連携先A (第3セクター) 連携先B (企業)
	行政 (県 (総務学事課))	

②インタビュー内容

A. 産学連携の内容

<連携先A>

- ・ 同社は、独立行政法人中小企業基盤整備機構、行政および民間企業の出資による第3セクター方式の株式会社(株主180社)である。
- ・ 専門学校⑦とは「①学校に対する実習先企業の紹介や企業への学生の派遣」「②学生向け企業見学会の開催」「③ファッションデザインコンテストの開催」「④セミナーの開催」等で連携している。

<連携先B>

- ・ 専門学校⑦の実習受入れ先として連携している。
- ・ 2年次の前期と後期に、1週間ずつ実習生を受け入れている。

B. 産学連携の体制

<連携先A>

- ・ 同社設立当初(平成8年設立)から10年以上に渡り、専門学校⑦と連携している。連携の具体的な内容は以下の通りである。

①学校に対する実習先企業の紹介や企業への学生の派遣

- ・ 地元企業と学校との橋渡しをする役割を担っており、たとえば学校から紹介を受けた優秀な学生を実習生として企業派遣する等、学生が実践的な知識を習得するための機会を提供している。
- ・ また、企業側からも「学生を受入れたい」との要望が来ることがあり、その際には、受入れを希望する時期や期間、職種等をヒアリングした上で、学校側に企業を紹介する。

②学生向け企業見学会の開催

- ・ 実際の現場を知るための企業見学会（バスツアー）のコーディネートを行っている（1年次）。
 - ・ まず、学生に対して業界に関する基礎的な説明を行い、県の産業構造に対する理解を深める。その上で、実際に各企業を見学する。これにより、将来自身が働くことになるであろう業界の実態を知ることができ、自身の将来の方向性を考える上でも役に立つ。
- ③ファッションデザインコンテストの開催
- ・ 毎年秋に 2 日間に渡り、学生向けファッションデザインコンテストを開催している。
- ④セミナーの開催
- ・ 企業の担当者や学校教員を対象にした、ファッションに関連する各種セミナーを開催している。

<連携先B>

- ・ 実習では、1回あたり 1~2名の学生を受け入れている。
- ・ 学生の希望を聴取した上で職場を割り振り、業務内容に関する指導は職場の責任者が行う。
- ・ 実習生をそのままアルバイトとして雇用することもあり、卒業後には同社の従業員になるケースもある。現在在籍する 10名の従業員のうち 5名が同校の卒業生である。

<学校>

- ・ ファッションデザイン分野の職業に就くために必要な、実践的かつ専門的な能力を持つ人材を育成するための産学連携体制を整備している。
- ・ 目指す人材像は、商品開発や企画に加え、パターン制作からグレーディング、仕様書作成までできる即戦力となり得る人材である。
- ・ かつて修業年限が 2 年制であった頃は就職後の離職率が高く、一度離職すると以降は同じ職種に就かないケースもあった。平成元年から修業年数を 3 年制に延長したことで、企業と連携した教育を行うことに注力できるようになり、以前よりも卒業後の離職率は低下してきている。
- ・ 現在は、学校と企業、地域を結ぶ情報ネットワークを構築している。これにより、企業と連携したインターンシップの実施、企業と学生の交流イベントの開催、企業等からの制作依頼に基づき学生が作品を作り上げる企画の実施、学生（卒業生含む）と企業の人材のマッチングを行う仕組み等、様々な切り口から企業連携を図っている。
- ・ 年度末に開催される「イベント（同校最大のイベントで 50 社前後の企業が参加し、交流会や講演会が実施される）」への参加企業も含めると、連携先企業は 80 社以上にのぼる。

- ・ 企業と学生が直接対話できる交流会を年に4~5回開催しており、各回7~10社の企業に参加していただく。スタンディング形式での交流や企業ブースでの面接等により、企業の担当者と学生がコミュニケーションをする場を設けている。また、学生が自身の作品やポートフォリオを通じた自己PRを行うことは、将来の就職先確保にもつながる。求人を用意している企業は快く引き受けてくれ、企業としても即戦力となる人材の発掘に役立っているようである。

C. 産学連携によって得られるメリット

<連携先A>

- ・ 学生を初めて受入れる企業の場合、最初は戸惑うこともあるようだが、結果的には多くのメリットを享受している。
- ・ たとえば、学生の受入れは、指導担当者の成長につながる。また、求める人材像について、企業が改めて考えるきっかけにもなる。優秀な実習生を卒業後に雇用することができれば、企業の成長にも寄与する。

<連携先B>

- ・ 基礎知識・基礎技術のある学生を、実習期間終了後もそのままアルバイトとして、そして卒業後には従業員として雇用することができる。

<学校>

- ・ 企業実習を充実させたことで、業界の常識や知識、求められる即戦力を身に付けることが可能となり、また、学生自身も将来の働く姿を想像することが容易になったことから、卒業後の離職率低下に寄与している。

D. 産学連携によって生じる負担

<連携先A>

- ・ 学生の受入れ当初は指導等における負担を感じている企業もあるかもしれないが、最終的には満足しているケースが多い。

<連携先B>

- ・ 負担は特になし。

E. 教育課程編成委員会（カリキュラムの編成）

<学校>

- ・ 将来の人生設計ができる人材を育成するために、学生の「自身で考える力」や「時代のニーズに合わせて学習していく能力」を伸ばしたいと考えている。

- ・ 教育課程編成委員会の中で独立志向の高い若者が増えているとのアドバイスがあったため、起業に関わるビジネス科目を新設し、2015年4月より授業を開始する予定である。
- ・ また、今後は作成した作品を外部に公開して評価・値段付けをしてもらうような、よりビジネスの現場に近い演習を行っていきたいと考えている。

<連携先 A>

- ・ 企業が現在必要としている人材について考慮すると、生産管理の授業が必要だと考えている。生産現場で縫製を担当する人員の管理、生産の管理ができるオペレーターの育成が求められている。企業ごとに実際のニーズは異なるが、いかなる企業でも必要とされるマネジメントの基礎力を身に付ける教育は必要である。

<連携先 B>

- ・ 将来的な独立という面から考えると、デザインだけでなくブランディングや市場調査のノウハウを学校教育のカリキュラムに取り入れていかなければならないと考えている。

F. 実習・演習等

<連携先 A>

- ・ ファッションデザインコンテストには、学科の2/3程度の学生が参加する。モデルとしてステージに上がる学生、フィッティングを行う学生、その他の調整業務を行う学生の3グループに分かれる。
- ・ ファッションデザインコンテストにおける学生の指導役は、全員がプロフェッショナルである。プロの統括責任者の厳しい指導・管理のもと、ファッションショーの裏方として、プロのフィッターやスタイリストからフィッティング作業やヘアメイクなどの指導を受ける。
- ・ 学生は、限られた時間の中で、モデルのヘアメイクや衣装替えを完了させなければならない現場の緊張感を体感することになる。
- ・ 終了後はここで得た経験を自己作品に反映させ、就職活動時の企業などへのPRに活用している。

<連携先 B>

- ・ 同社は、服の企画・デザイン、パターンやサンプルの制作を行っている会社であり、実習時には、それらの中で学生にも作業が可能なパターンやサンプルの縫い場を担当させる。
- ・ 同社代表は過去に専門学校⑦にて常勤講師に就いていたこともあり、連携を通じて「学校の教育内容」と「現場の実態」のギャップをカバーすることができると考えている。

- ・ 毎日、学生は「実習日誌」を代表に提出する。代表はその内容を確認の上、コメントすることで、日々の振り返りを行っている。

<学校>

- ・ 実習は、企業の状況にもよるが、2年次に2回（前期・後期）1～2週間ずつ（土日含めて5～10日前後）実施し、単位認定を行う。
- ・ 実習先は、過去の実習先や連携先A等からの紹介企業の中から学生が選択し、学校が企業への受入れ打診を行う。
- ・ また、単位認定はされないが、夏休みの間に1か月程、企業での就業を希望する学生もいる。
- ・ 2年次に2回実施する実習において、販売、生産、デザイン、縫製など様々な職種を経験することにより、自らの可能性や適性を知ることができる。また、3年次のスムーズな就職活動にもつながる。
- ・ 実習先に学生を派遣する前に、実習先の情報収集から履歴書を書く段階までを事前授業としてカリキュラムに組み込んでいる。就業規則など実習先の情報を自ら収集し、事前訪問および事前打ち合せまでを学生自身が行い、その結果をファイリングさせている。
- ・ また、実務に学生を配置するのは難しく、実習内容は企業負担を軽減するための単純作業が多くなりがちではあるが、できる限り幅広い経験ができるように、事前に学校と企業の間で打合せを行っている。
- ・ 万が一実習中に問題が生じた場合は、企業に事前確認を行った上で学生を指導している。
- ・ 実習終了後、学生には実習日誌（実習先のコメント付）と実習レポートを提出させている。また、企業にはアンケートを用いて学生の能力を5段階で評価してもらう。それらを併せて最終的な学生の評価を行う。
- ・ 学生には企業からのアンケート評価結果をフィードバックし、自己分析させている。

G. 教員の資質向上

<学校>

- ・ 企業からの派遣講師の受入れや教員向けのインターンシップ（企業を訪問し、最新の生産管理手法等を学ぶ）等を実施している。
- ・ 研修規定を作り、教員の研修参加費用やスキルアップのための費用を年間予算として確保している。学校からの指示で参加する研修もあるが、教員自らの積極的な研修受講を奨励しており、たとえば Adobe 製品（Illustrator など）のセミナーやファッション教育振興会が開催する教育セミナー、また、連携先Aが主催する品質管理やパターンメイキング、トレンドマーケティングなどの研修の受講を推奨している。
- ・ 連携先Aが主催するセミナーへは、セミナー講師として教員を派遣することもある。
- ・ 5月と11月に外部講師を招いて全教員向けの研修会を行っており、これには常勤教員

だけでなく、非常勤教員や保護者も参加することができる。

- ・ 本年度からは、企業情報の早期獲得や業界のニーズ把握のための定期的な勉強会も開催しており、今後も継続して行っていく予定である。

H. 職業実践専門課程への期待

<連携先B>

- ・ 職業実践専門課程には、教育課程編成委員会等、実社会の中で活躍できる人材を育成するために有効な教育とは何かを、より明確にするためのプロセスが組み込まれている。これにより、「学校が学生に提供する教育」と「企業が学校に求める教育」のギャップを埋めることが可能であり、それは学生にとってだけでなく、企業にとっても有益なことであると考えている。

<学校>

- ・ 「認定校は実践的な人材を育成している」という認識が企業側に広まることで、学校の評価向上につながることを期待している。
- ・ また、卒業生にも「認定校を出たのだ」という意識を持って、社会に出て行ってほしいと考えている。
- ・ 認定学科と非認定学科のカリキュラム内容や産学連携のレベルに差があることが明確になるとよいと思う。

I. 職業実践専門課程の認定申請に当たっての課題

<県>

- ・ 昨年度は県内で6校10課程が認定を受け、今年度は4校13学科からの申請があったが、書類関連の準備や教育課程編成委員会の設立が可能な比較的規模の大きい学校が大半を占めているのが現状である。
- ・ また、連携先企業への依頼もハードルになっており、以前より企業連携に取り組んでいる学校でないと申請は難しい状況にある。
- ・ 認定は学校のレベルアップにつながるが、無理をして申請体制を整備することで体制と実態に乖離が生じ、運用が十分に行われず、質に問題が生じる可能性を指摘できる。また、企業実習においてトラブルが生じた際にきちんとした対応ができず、その企業と連携している他の学校への悪影響があったとの相談を受けた。
- ・ 専修学校はデザインやIT、調理等、業界の幅が広く、カリキュラムが実践的な人材育成に結び付くのか否かを判断することが難しいと感じている。
- ・ 今後、認定学科が増えた場合、認定学科と非認定学科の違いを明確にするガイドラインがあれば、学生が学校を選択する際の判断基準が明瞭になるのではないかと。

<学校>

- ・ 教育課程編成委員会の委員就任依頼については、職能団体（日本色彩研究所・全国美術デザイン教育振興会などの団体）への加盟や連携先Aやアパレル工業組合などとの長い付き合いにより、現状はとくに問題なく行えているが、職業実践専門課程に対する企業側の理解を促すために、行政から企業への周知は徹底してほしい。
- ・ また、高校や保護者から認定制度についての質問を受ける頻度が増しているため、入学希望者向け説明会において、職業実践専門課程について説明する時間を確保する等の対応を徹底していきたいと考えている。

J. 職業実践専門課程の認定を受けたことにより得られた効果

<学校>

- ・ 以前より企業からの意見聴取は行っていたが、教育課程編成委員会を設けることでさらに様々な意見や情報、アドバイスを頂くことが可能になり、カリキュラムに最新のニーズを反映していく体制が整備された。

K. その他

<学校>

- ・ 卒業生の離職率についての調査をする際、1か所の会社に継続して長期就労していることにのみに焦点を当てず、同じ業種で仕事を継続しているか、何年就業しているかもポイントとするべきである。
- ・ 業界における人材の確保と定着のため、卒業生の動向も把握しておくべきであると考えており、同窓会の案内を通じて、卒業生の状況をリサーチしている。特に、40歳代50歳代になっても同じ業種で仕事を継続しているかどうかを把握したい。

以上

(8) 文化・教養分野

①実施概要

分野	文化・教養分野	
学校名	専門学校⑧	
認定課程名	ダンス学科	
調査日時	2015年1月7日(水) 14時～16時 (大阪府府民文化部私学・大学課のみ) 同日 11時～12時	
参加者	学校	
	企業	連携先 A (企業) 連携先 B (企業)
	専各協会	

②インタビュー内容

A. 産学連携の内容

<連携先 A>

- ・ 様々な専攻の学生が1年次に必ず受講しなければならないミュージカルの授業（「明日への扉」）において、照明指導を行っている。
- ・ 照明を担当する学生を対象に、7～9月の約3ヶ月間、毎週月曜日に照明技術を指導する。また、照明担当以外の例えばキャストを担当する学生に対しても、ステージ上での立ち位置の重要性など、照明の観点から指導を行っている。

<連携先 B>

- ・ 専門学校⑧や、姉妹校とは以前から様々な形で連携している。
- ・ 例えば、なんばグランド花月地下に、学校の協力を得て劇場をオープンさせる計画があり、そこで産学連携の劇場公演を行う予定である。その公演には、ダンスはもちろん、演技や歌のできる人材が必要であり、プロの目線でのオーディションを実施して専門学校生からの人材発掘を行っている。この公演における産学連携については、カリキュラム化も視野に学校と計画を進めている。
- ・ また、産業界としての人材ニーズを学校に伝えたり、教育課程編成委員会で意見を述べたりしている。

<学校>

- ・ 200社以上の企業と連携した教育活動を行っている（取引先企業の方針でHP・パンフレット等で公表できない企業もある）。
- ・ 産学連携の内容で一番多いのが、各分野のプロから現場の要望や課題を受け取り、それに応えた人材を学生の中から提供することである。例えば先日の年末の歌番組では、バ

ックコーラスとして 120 名程の在校生を送った。

- ・ そもそも、学校設立当初のコンセプトが「産学協同教育」であった。業界で「使える」人材を、業界と連携して育成するという方針が、本校の教育カリキュラム作成の土台にある。
- ・ 入学してきた学生の「やりたいこと」と業界の「欲しい技術」には、大きな乖離がある。たとえば、HIP HOP ダンスを職業にしたい学生は多いが、ダンスで就職するのであれば、テーマパークや球団のチアチームなどに需要がある。この乖離を、産学連携のカリキュラムやイベントなどを通してどのように埋めていくか、それが実践的な職業教育のポイントであると考えている。

B. 産学連携の体制

<連携先 A>

- ・ ミュージカル「明日への扉」のカリキュラムの中で、週に一度照明指導の授業を行っている。吉岡氏のほか、同社から 5～6 名の若手スタッフが学校に出向き、指導を行う。
- ・ 指導に従事する若手スタッフは、姉妹校の卒業生から選ぶようにしている（同社の従業員は約 450 名だが、そのうち卒業生は 30 名以上にのぼる）。学生にとって、目指すべきロールモデル・目標となることを意図している。

<連携先 B>

- ・ 連携して実施するイベントには同社の様々な部署が関与しており、それぞれの部署の担当者が密に学校と連絡を取り合っている。
- ・ 学生の中からキャストやダンサーを選ぶオーディションでは、当該公演のプロデューサーや演出家、振付師たちがプロの目線でオーディションを実施している。
- ・ 同社から学校への教師派遣は、不要であると判断し行っていない。学校から学生への指導で十分であると認識している。

C. 産学連携によって得られるメリット

<連携先 A>

- ・ 企業が必要としているのは即戦力なので、既に技術を身につけた人材を即戦力として採用できることが一番のメリットである。授業でも学生扱いせず、プロとして見ている。会社と学生本人の希望が合致すれば、採用している。
- ・ また、学生を指導していると、その熱意など逆に指導者側が学生から学ぶことも多い。社会人として長くひとつの仕事に従事していると、好ましくない「慣れ」が生じてしまうことがある。それに対して、学生は真摯な姿勢で取り組んでいるので、我々も刺激を受け、初心に戻って仕事に取り組むことができる。「明日への扉」ミュージカルで一緒に作業をするときは、学生だからといって甘やかすことはせず、同じ社会人として厳し

い目線で仕事に取り組むようにしている。

- ・ さらに、「プロジェクション・マッピング」など新しい技術に、若い学生と一緒に取り組むことができるのは、とても魅力的だと感じる。新鮮な感性をもった学生の反応が、我々にとっては刺激的である。このような新しい技術に関する教育を学校側に提案し、新鮮な反応を学生から受けることで、良い相乗効果を得ていると感じる。

<連携先B>

- ・ メリットの一つは、劇場公演など同社が行うイベントにおいて、学生をキャストやスタッフとして採用できることである。あらかじめ必要な人材像やスキルについて学校側に伝えた上で、プロによるオーディションを行い、希望者の中から選抜している。
- ・ また、同社は日本のエンターテイメントも海外、特にアジア圏に展開していくことを視野に入れている。現地でタレントを募集・育成するにあたり、長年多くの学生を教育してきた同校のノウハウは大変参考になる。
- ・ 「明日への扉」のような大きなミュージカルをできるノウハウは応用が効く上、同校の講師陣はバラエティに富んでおり、幅広い相談に乗ってもらえることができる。

D. 産学連携によって生じる負担

<連携先A>

- ・ 特になし。

<連携先B>

- ・ 特になし。

E. 教育課程編成委員会（カリキュラムの編成）

<学校>

- ・ 学校側（事務局長）が委員会の司会を務め、前期と後期に1回ずつ、年に2回のペースで開催している。
- ・ 教育課程編成委員会は、時代の流れやニーズに応じた教育を行えるよう、企業側の意見や情報を収集している。
- ・ ただ、あくまでこの会議は、各分野の代表者と学校が一同に会して行う「代表者会議」のような位置づけであり、分野ごとの学校と企業との協議は、以前からもっと頻繁に開催している。企画を成功させるためには、教育課程編成委員会よりずっと濃い内容の会議を、ほぼ毎月のペースで行う必要がある。

<連携先B>

- ・ 委員として教育課程編成委員会に参画している。

- ・ 業界から学校へのリクエストを受け入れてもらえる場と捉えている。同校の教育カリキュラムを理解した上で、企業の立場からの要望や業界の現状を伝え、より実践的なカリキュラムになるよう協力している。
- ・ 例えば、YouTube 等で「デビュー」できる時代になり、プロダクションからデビューさせることのインパクトは低下している。現在のこの状況に対応した、SNS という出口を意識したカリキュラムの検討を促したりしている。

F. 実習・演習等

<連携先 A>

- ・ 必修カリキュラムである、ミュージカル「明日への扉」において照明指導を行っている。このミュージカルで照明を担当する学生は、例年、平均して 25～30 名程度である。
- ・ この実習は、即戦力育成を主眼としている。知識に頼るのではなく、他者と連携してものをつくるマインドを、現場体験を通じて身につけてもらい、将来の仕事に対する見方を変化させることも目指している。
- ・ 照明コースに入学した学生でも、入学当初から舞台での照明スタッフになりたい学生はかなり少ない。大部分は、アイドル等のコンサートをきっかけに照明に興味を持った学生たちである。しかし、このミュージカル実習を通じ、舞台の仕事に興味を広げるケースが多い。
- ・ 照明指導では、実際の舞台でプロが使う最新の機器を使用している。学生が現場に出たときもスムーズに仕事に取り組めるはずだ。
- ・ また、舞台稽古が始まってからは、キャストを担当する学生に対しても、ステージ上での立ち位置の重要性など、照明の観点から指導を行っている。
- ・ 夏休み期間は、自分たちの技術が未熟であることを自覚した学生達が、強制していないのに自主的に練習している。当初は受け身だった学生達だが、徐々に「キャストを支える」という仕事への責任感が芽生え、自主性が身についていく。

<学校>

- ・ 「明日への扉」のミュージカル実習は、メッセージ性の高い、「本物」の舞台をつくりあげるという意味で、教育活動の中で難易度が最も高い仕組みであろう。学生が将来現場に出たとき大変役に立つ、実践的なカリキュラムである。在学中にかなり難しい経験をするので、卒業後の現場の仕事が少し楽に感じるくらいである。早期離職の防止にもつながると考えている。
- ・ 他校では、学校生活の最後に難関な実習を踏むのが通常であろうが、当校では一年次の最初に体験させてしまう。この点は当校の最大の魅力にもなっている。ミュージカルの主な観客も、学生の保護者ではなくお金を払って観に来る一般のお客様である。
- ・ また、一年次のこの実習は、学生が自分の専攻や進路についての考え方を広げる上でも

重要である。学生はダンスや歌などが「好き」で入学してくるが、必ずしも「好き」なジャンルと「ニーズのある」ジャンルが一致しているとは限らない。このミュージカル実習も、はじめからやりたいと思っている学生はほとんどいないが、舞台を成功させるために、ダンサーを希望する学生でも発声練習が必要になるなど、各自が自分の弱点やこれまで気づいていなかった可能性を見出しながら練習していく。このような経験や上演後のスタンディングオベーションを体験し、学生の意識は格段に変化していく。

- ・ このようなカリキュラムを通じ、仕事を「好き」で選ぶのではなく、人から求められる（ニーズのある）職業から自分を造り上げていくという発想の転換を図っている。これは職業教育において最も重要なことである。もちろん、この実習の後にも進路に迷ったり、商業的に厳しい現実を知った上でも「好き」なジャンルへの希望を貫く学生もいる。学校としてはそれでいいと考えており（一握りのトップアーティストはそのような学生の中から誕生する）、面談などを通じてきめ細かくフォローしている。

G. 教員の資質向上

<学校>

- ・ 当校の教員には 3 種類いる。まず、時代にあわせその都度採用している教員がいる。これは企業間との連携から、今まさに現役で活躍しているプロフェッショナルを講師として迎えるパターンである。旬の企画や情報も同時に入手でき、またコンテンツをベースに採用するので教員の質がおちることはない。教員の技術刷新を行っているといえる。例えばプロジェクション・マッピングは、流行り始めた数年前には全国に先駆けて機材を導入し、カリキュラムを組んだ。これにより、現在の卒業生は大きなニーズのあるこの分野で活躍することができる。
- ・ 次に、学習すべき事項が時代によって変わることがない、基礎科目の担当講師がいる。この講師陣は長期雇用を前提としている。当校では効率性を重視しているので、基礎的な技術を効率的に習得するための授業をしてくれる教員を採用するようにしている。
- ・ 3 番目として、技術面以外で学生を指導する教員がいる。さまざまな個性、技術、進路希望を持った学生たちが、それぞれうまく成長できるようコーディネートしていくのが仕事だ。
- ・ いずれの教員においても、当校のグループ組織である教育科学研究所においてトレーニングを受けることになっている。そこでは、「職業観、勤労観を学生に伝える」という学校のコンセプトを理解してもらうことに主眼を置いている。
- ・ 「学生に知識や技術を身につけさせることが重要」だと誤解されることがあるが、そうではなく、「その技術を活かして、プロとして仕事をしていくとはどういうことなのか」、それを教えてもらいたいと考えている。

H. 職業実践専門課程への期待

<学校>

- ・ 以前から実践してきたことが形になったと思っているが、高校生や高校の教員にはまだまだ認知されていない。認知度がもっと上がれば報われる思いだ。
- ・ また、学校ではなく学科単位での認定方式なので、「認定校」というアピールができず、表現に苦慮することもある。
- ・ プロの現場で用いられる最先端の高価な機材や道具類の導入費用は、そのまま学生の負担となっている。本当に必要な学生たちに職業教育を保障していくために、金銭的な支援があればいいと思う。

<専各協会>

- ・ 職業実践専門課程ができたことで、産学が連携した質の高い専門学校の教育内容がより一層評価され、これまで以上に専門学校卒業生が社会的に評価される事を期待している。卒業生が海外で活躍する上でも卒業資格が重要になると思われる。
- ・ 大学や専門学校など関係なく平等な就学支援制度の中で、学生たちが安心して就学できる環境を構築してほしい。
- ・ 今後、職業実践専門課程がより周知されていくことを強く望んでいる。

<大阪府府民文化部私学・大学課>

- ・ 平成 25 年度は 54 校 204 学科が認定を受けた。これは学校数・学科数とも大阪府の専門学校の約 4 分の 1 である。全国的に見て、高い認定率と考えている。
- ・ 大阪府ではあらかじめ説明会を実施した上で早めに申請書を提出してもらい、不備等があればそれを指摘した上で再提出を求めている。
- ・ 大阪府では以前から、学校団体や産業団体を交えた職業教育・キャリア教育に取り組んできたので、専門学校も職業教育に関する意識が高い。職業実践課程ができたからといって、大阪で行っている既存の事業（「産学接続コース事業」）を止めるのではなく、要件を見直し、職業実践課程よりも更に一歩進んだ取り組みを進める方針である。
- ・ それぞれの専門学校が、産学接続コースや職業実践専門課程の認定に向けて取り組むことで、専門学校の教育の質が向上することを期待している。

I. 職業実践専門課程の認定申請に当たっての課題

<学校>

- ・ この認定制度ができたからというわけではなく、学校設立当初からやっていたことを続けているので、大きな課題はない。書類作成などの手間はかかるようになったので、もっと職業実践専門課程の認知度が向上し、その分が報われたらいいと考えている。

＜大阪府府民文化部私学・大学課＞

- ・ 職業実践専門課程の認定には要件があるが、認定校が要件を満たし続けることができるかが課題であると認識している。体制を整えるのみならず、結果（関係分野就職率の増加、中退率の減少等）を伴うものにする必要がある。
- ・ 平成 25 年度に、教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会を始めて実施した専門学校が多く、委員の選定が適切かどうか、質問が寄せられるケースが多くあった。また、企業と連携する場合に締結する協定書の作成方法が分からないという問い合わせも多かった。そのような場合は随時文部科学省と連絡を取りつつ、学校にアドバイスを行った。

J. 職業実践専門課程の認定を受けたことにより得られた効果

＜学校＞

- ・ これまでも、各分野の現場で活躍するプロの講師陣が集まり、「プロになるために必要なこと」を洗い出し、その業界要望に基づいてカリキュラムを組むというスタイルをとっていた。学校設立当初からの「産学協同教育」という当校のコンセプトの面から言うと、認定後も特に変わりはない。今後、職業実践専門課程の認知度の高まりに伴い、よりアピールできるようになることを期待している。

以上

【Ⅱ．資料編】

第5章 ホームページ

1. ホームページ概要

(1) ホームページ開設の目的

- ・ 専門学校を受験を検討する高校生・保護者や企業の人事担当者を対象として職業実践専門課程に関する情報を提供し、職業実践専門課程の周知を図る。
- ・ 本事業の調査結果等を公表し、調査に協力いただいた専修学校関係者等に結果を還元する。

(2) ホームページ開設日

2014年12月19日（金）

(3) 名称・URL

「職業実践専門課程サイト」

<http://syokugyo-jissen.jp/>

2. ホームページの構成

ページタイトル	内容・機能
トップページ	<ul style="list-style-type: none">・ 新着情報・ 各ページへのリンク
職業実践専門課程とは	<ul style="list-style-type: none">・ 職業実践専門課程の説明・ 職業実践専門課程の認定要件・ 職業実践専門課程の特徴・ 職業実践専門課程リーフレットダウンロード
コースを探す	<ul style="list-style-type: none">・ 職業実践専門課程認定課程（アンケート調査対象課程）の様式4情報
事例を調べる	<ul style="list-style-type: none">・ 好事例紹介（グループインタビュー調査結果）
数字で見る職業実践専門課程	<ul style="list-style-type: none">・ アンケート調査結果概要・ アンケート調査報告書ダウンロード

3. トップページイメージ

実践的＆専門的な職業教育の情報発信！職業実践専門課程サイト

[職業実践専門課程を探す](#)

職業実践専門課程とは? > 認定を希望する学校の方へ > 新着情報 > リンク集

TOPページ | 職業実践専門課程とは? | コースを探す | 事例を調べる | 数字で見る職業実践専門課程

職業実践専門課程の特徴は?

**最新動向を
踏まえた
カリキュラム**
を、学べる!!

コース内容を見ながら、
**目指す自分の進路が
明確になる!**

学校が、
教育の質向上
に、取り組んでいる!

「専門学校」と「企業など」が密接に連携しているため、
実践的な講座が受講できちゃいます。

[特徴の詳細はこちら >](#)

[文部科学大臣認定
職業実践専門課程とは?](#)

[職業実践
専門課程の
特徴は?](#)

[8つのジャンル
から、コースを探す](#)

ジャンルからコースを調べる

工業



主な学科:
情報処理、土木・建築、電気・電子、自動車整備、ゲーム・CGなど

農業



主な学科:
農産、園芸、畜産、バイオテクノロジー、ガーデンビジネス、フラワービジネス、動物管理など

医療



主な学科:
看護、歯科衛生、歯科技工、臨床検査、診療放射線、柔道整復、理学・作業療法など

衛生



主な学科:
調理、栄養、理容・美容、製菓・製パン、メイク、エステティックなど

教育・社会福祉



主な学科:
保育、幼児教育、社会福祉、介護福祉、医療福祉など

商業実務



主な学科:
経理・簿記、秘書、経営、情報、観光・ホテル、医療事務など

服飾・家政



主な学科:
和洋裁、服飾、ファッションデザイン、ファッションビジネスなど

文化・教養



主な学科:
音楽、美術、グラフィックデザイン、外国語、演劇・映画、通訳・翻訳、動物、法務行政、スポーツなど

職業実践専門課程をジャンルごとに取り込み、検索することができます。まずは自分の興味のあるジャンルからコースを探してみましょう。

【Ⅱ．資料編】

第6章 パンフレット

1. パンフレット概要

(1) パンフレット作成の目的

- ・ 職業実践専門課程に関する情報を提供し、職業実践専門課程の周知を図る。
- ・ 職業実践専門課程の認定を受けることによる効果や産学連携のメリットを周知する。

(2) 想定する読者

- ・ 専門学校関係者
- ・ 専門学校の受験を検討する高校生・保護者
- ・ 高校関係者
- ・ 企業の人事担当者・経営者

(3) タイトル

- ・ 「職業実践専門課程 実践事例」

2. パンフレットの構成

タイトル	内容
表紙	<ul style="list-style-type: none">・ 職業実践専門課程の説明・ 職業実践専門課程の特徴・ 「職業実践専門課程サイト」の紹介
職業実践専門課程の実態	<ul style="list-style-type: none">・ 職業実践専門課程の認定を受けたことによる効果・ 職業実践専門課程と連携している企業の声・ 職業実践専門課程の在学生の声等
先進的な取組事例の紹介(8分野)	<ul style="list-style-type: none">・ 工業専門課程・ 農業専門課程・ 医療専門課程・ 衛生関係専門課程・ 教育・社会福祉専門課程・ 観光専門課程・ 服飾専門課程・ 文化・教養専門課程

3. 表紙イメージ

職業実践専門課程

～実践事例～

企業と連携した専門学校の取組を紹介します。

Q 「職業実践専門課程」とは？ 専門学校のうち、企業等と連携して、最新の実務の知識・技術・技能を身につけられる実践的な職業教育に取り組む学科を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定します。

「職業実践専門課程」と認定されている専門学校の **学科の特徴** は

特徴 01	特徴 02	特徴 03	特徴 04	特徴 05
企業等が参画する「教育課程編成委員会」を設置してカリキュラムを編成している	企業等と連携して、演習、実習等の授業を実施している	企業等と連携して、最新の実務や指導力を習得するための教員研修を実施している	企業等が参画して学校評価を実施している	学校のカリキュラムや教職員等についてHPで情報提供している
				

「職業実践専門課程サイト」  <http://syokugyo-jissen.jp/>

職業実践専門課程の仕組みや事例紹介、認定学科の検索もできます。
※詳細はパンフレット裏面

Professional Training College

専門学校

夢を叶える 未来をつくる



文部科学省
MEXT
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY

Ⅲ. 調 査 票

職業実践専門課程の実態に関するアンケート調査 調査票

* 実際は WEB 画面上での回答となるため、レイアウトは異なる。

* 設問番号に赤網掛けがついている設問は、必須項目。

A. 認定課程の基本情報について

問1 以下では、事前にご提出いただいた職業実践専門課程の認定申請に係る「別紙様式4」の内容を反映させています。(ご提出いただいていない場合は空欄となっています。)現状に合わせ修正すべき点があればご修正ください。なお、事前にご提出いただいていない場合には、現状に合わせてご記入ください。**黄色網掛け部分は必須項目とする。**

学 校 名	設置認可年月日	校 長 名	所 在 地		
			〒 (電話)		
設 置 者 名	設立認可年月日	代 表 者 名	所 在 地		
			〒 (電話)		
目 的					
課 程 名	学 科 名	修業年限 (昼、夜別)	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	専門士の付与	高度専門士の付与
			単位時間 (又は単位)		
教育課程	講義	演習	実験	実習	実技
	単位時間 (又は単位)	単位時間 (又は単位)	単位時間 (又は単位)	単位時間 (又は単位)	単位時間 (又は単位)
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
人	人	人	人	人	
学期制度	<input type="checkbox"/> 1 学期 <input type="checkbox"/> 2 学期 <input type="checkbox"/> 3 学期		成績評価	<input type="checkbox"/> 成績表 (有・無) <input type="checkbox"/> 成績評価の基準・方法について	
長期休み	<input type="checkbox"/> 学年始め: <input type="checkbox"/> 夏 季: <input type="checkbox"/> 冬 季: <input type="checkbox"/> 学 年 末:		卒業・進級条件		
生徒指導	<input type="checkbox"/> クラス担任制 (有・無) <input type="checkbox"/> 長期欠席者への指導等の対応		課外活動	<input type="checkbox"/> 課外活動の種類 <input type="checkbox"/> サークル活動 (有・無)	
主な就職先	<input type="checkbox"/> 主な就職先、業界 <input type="checkbox"/> 就職率 %		主な資格・検定		
中途退学の現状	<input type="checkbox"/> 中途退学者 名 <input type="checkbox"/> 中退率 % 平成 年 月 日在学者 名 (平成 年 月入学者を含む) 平成 年 月 日在学者 名 (平成 年 月卒業生を含む) <input type="checkbox"/> 中途退学の主な理由 <input type="checkbox"/> 中退防止のための取組				
ホームページ					

問2 【分野】当該課程の分野をリストからお選びください。(1つ選択)

※「学校基本調査」の分野・小分野を WEB 画面に表示しています。

以降、「B. 教育課程（カリキュラム）の編成について」～「F. 企業等に対する情報提供について」では、職業実践専門課程の各認定要件に関して、当該課程がどのように取組を開始し、どのような効果をあげているか等について、主に以下の観点からお伺いします。

1. 認定要件を満たす取組を開始した時期
2. 認定要件を満たす前に実施していた取組
3. 認定要件を満たすために努力を要した点や望ましい支援
4. 認定要件を満たす取組の具体的内容
5. 認定要件を満たす取組によりみられる効果

B. 教育課程（カリキュラム）の編成について

問3 【連携開始時期】教育課程の編成において、職業実践専門課程の要件を満たす教育課程編成委員会等を設置して、企業等（企業・業界団体・商工団体など、産業界のこと。以下、同じ。）と連携を開始したのはいつですか。（1つ選択）

- | | | | |
|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 1. 平成 20 年度以前 | 2. 平成 21 年度 | 3. 平成 22 年度 | 4. 平成 23 年度 |
| 5. 平成 24 年度 | 6. 平成 25 年度以降 | | |

問4 【以前の教育課程の編成方法1】職業実践専門課程の認定要件を満たす教育課程編成委員会等を設置する以前の、企業等が求める能力の把握方法および教育課程への反映方法についてお伺いします。

(1) これまで当該課程では、企業等が当該課程の学生に身につけてほしい能力についてどのように把握してきましたか。（1つ選択）

- | |
|---|
| 1. 課程の創設当初(または相当前)から職業実践専門課程の要件をすべて満たす教育課程編成委員会等を設置し、把握してきた ⇒問4(2)へ |
| 2. 企業等の担当者を委員に含む委員会を設置して把握してきたが、それは職業実践専門課程の要件の一部を満たしていなかった ⇒問4(2)へ |
| 3. 企業等の担当者を委員に含む委員会は設置していないものの、学校として組織的に把握してきた ⇒問4(2)へ |
| 4. 企業等の担当者を委員に含む委員会は設置していないものの、個々の教職員の取組を通じて把握してきた ⇒問4(2)へ |
| 5. 特に把握してこなかった ⇒問6へ |

問4（2）～（3）は、上記「問4（1）」で1～4を選択した場合のみお答えください。

(2) 企業等の担当者を委員に含む委員会以外では、具体的にどのような方法を通じて把握してきましたか。（いくつでも選択可）

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 企業等と連携した実習・演習等を通じて |
| 2. 企業等と連携した教員の資質向上に向けた取組・研修等を通じて |
| 3. 第三者評価の結果を通じて |
| 4. 学校関係者評価の結果を通じて |
| 5. 企業等に対して実施するヒアリング(個別訪問・電話等)を通じて |
| 6. 企業等に対して実施するアンケート調査を通じて |
| 7. 企業等の人事担当者や社員との直接的なやりとり(面会・電話等)を通じて |
| 8. 他の専修学校等との意見交換を通じて |
| 9. 各種文献・データ等を通じて |
| 10. その他(⇒具体的に:) |

(3) 上記「問4(2)」で選択した方法で把握した企業等が当該課程の学生に対して求める能力について、教育課程にどのように反映してきましたか。(いくつでも選択可)

1. 教育課程を編成する委員会や責任者等への情報共有によって
2. 上記以外の教職員会議等の会合における情報共有によって
3. 教職員への連絡通知等の文書による情報共有によって
4. 教職員への研修における情報共有によって
5. 個別の教職員に対する口頭での情報共有によって
6. 個々の教職員がそれぞれ自主的に反映させることによって
7. 特に反映させてこなかった
8. その他(⇒具体的に: _____)

問5は、「問4(1)」で2を選択した場合のみお答えください。

問5 【以前の教育課程の編成方法2】職業実践専門課程の認定要件を満たす教育課程編成委員会等として満たしていなかった要件とは、具体的にどのようなものですか。(自由回答)

- [例1] 委員会に関する規定を設けていなかった
[例2] 企業等委員の数が不足していた

問6 【委員会設置・運営に当たって努力を要した点】職業実践専門課程の認定要件を満たす教育課程編成委員会を設置・運営するに当たり、以下の項目においてどの程度の努力を要しましたか／要していますか。(a～g(h)それぞれについて1つずつ選択)

※「h.その他」において選択肢にチェックをつけた場合には、その具体的な内容について必ずご回答ください。

	1. 要した／ 要している	2. やや 要した／要し ている	3. あまり 要さなかった ／要していな い	4. 要さなか った／要して いない
a. 企業等担当者に委員を引き受けてもらうこと	1	2	3	4
b. 業界団体・経済団体等担当者に委員を引き受けてもらうこと	1	2	3	4
c. 委員会回数・日程の調整を行うこと	1	2	3	4
d. 議事を設定すること	1	2	3	4
e. 議論内容を教育課程に反映すること	1	2	3	4
f. 会議費用を負担すること	1	2	3	4
g. 「学校関係者評価委員会」等との役割を明確化すること	1	2	3	4
h. その他(⇒具体的に:自由回答)	1	2	3	4

問7 【望ましい支援】職業実践専門課程の認定要件を満たす教育課程編成委員会を設置・運営するに当たり、どのような支援があれば望ましい／望ましかったですか。(自由回答)

[例]企業等の理解を得るために、都道府県が地元の企業等に対して周知を行ってほしい。

問8 【委員会の構成1】回答いただいている課程に関する、職業実践専門課程の認定要件を満たす教育課程編成委員会は、いくつの課程にまたがって設置していますか。(数値(回答いただいている課程のみを対象として設置している場合は「1」)記入)

()課程

問9 【委員会の構成2】現在、職業実践専門課程の認定要件を満たす教育課程編成委員会の委員は、回答いただいている課程に関して何人いますか。(数値(ゼロの場合は「0」)記入)

- (1)合計: ()人
- (2)内訳: ①業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員=()人
②学会や学術機関等の役職員=()人
③企業や関係施設の役職員=()人
貴校役職員からの委員=()人、
その他(⇒具体的に:)=()人

問10 【委員会の開催頻度】職業実践専門課程の認定要件を満たす教育課程編成委員会は、平成25年度および平成26年度に何回開催しましたか(今後の開催予定を含む)。また、1回当たりの平均所要時間はどのくらいですか。(数値記入、小数点第1位まで)

- (1)平成25年度: 開催回数=()回、1回当たりの平均所要時間=()時間程度
- (2)平成26年度: 開催回数=()回、1回当たりの平均所要時間=()時間程度

問11 【委員会での議論内容】職業実践専門課程の認定要件を満たす教育課程編成委員会では、どのような内容を議論していますか/する予定ですか。(いくつでも選択可)

1. 当該課程で養成する人材像の明確化
2. 就職先となる(なりうる)業界の人材ニーズ
3. 就職先となる(なりうる)業界において求められる実践的・専門的な知識・技術・技能
4. 社会人基礎力(ビジネスマナー、コミュニケーション能力、等)の養成方法
5. 地域の産業振興の方向性
6. 授業科目の新設
7. 既存の授業内容・授業方法の改善・工夫
8. その他(⇒具体的に:)

問12 【委員会意見の活用状況】職業実践専門課程の認定要件を満たす教育課程編成委員会において議論された内容のうち、実現に至ったもの/実現に向けて取組を開始しているものはありますか。(いくつでも選択可)

1. 授業科目の新設
2. 既存の授業内容・授業方法の改善・工夫
3. その他(⇒具体的に:)

問13 【改善内容】具体的な改善内容について、ご回答ください。(自由回答)

--

問14は、「問4(1)」で2～5のいずれかを選択した場合のみお答えください。

問14 【委員会運営により得られる効果】職業実践専門課程の認定要件を満たす教育課程編成委員会を設置・運営したことにより、それ以前と比べ、以下の効果はよりみられていますか。

(a～g(h)それぞれについて1つずつ選択)

※「h.その他」において選択肢にチェックをつけた場合には、その具体的な内容について必ずご回答ください。

	1. みられている	2. ややみられている	3. あまりみられていない	4. みられていない
a. 当該課程で養成する人材像の明確化	1	2	3	4
b. 当該課程で養成する人材像の教職員への共有度合いの向上	1	2	3	4
c. 就職先となる(なりうる)業界の人材ニーズの把握度合いの向上	1	2	3	4
d. 実践的・専門的な知識等の教育課程への反映	1	2	3	4
e. 教育課程の組織的・定期的な見直し	1	2	3	4
f. 教員の学校運営への参画度合いの向上	1	2	3	4
g. 企業等側の学校理解の向上	1	2	3	4
h. その他(⇒具体的に:自由回答)	1	2	3	4

C. 実習・演習等について

問15 【連携開始時期】企業等と連携した実習、実技、実験または演習（職業実践専門課程の要件を満たすものに限る。また、以下、これを「企業等と連携した実習・演習等」という。）を開始したのはいつですか。（1つ選択）

- | | | | |
|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 1. 平成 20 年度以前 | 2. 平成 21 年度 | 3. 平成 22 年度 | 4. 平成 23 年度 |
| 5. 平成 24 年度 | 6. 平成 25 年度以降 | | |

問16 【以前の実習・演習等の実施方法1】企業等と連携した実習・演習等を開始する以前は、どのように実習・演習等を実施していましたか。（1つ選択）

- | |
|--|
| 1. 課程の創設当初(または相当前)から職業実践専門課程の要件をすべて満たす、企業等と連携した実習・演習等を実施していた ⇒問 18 へ |
| 2. 企業等と連携して実習・演習等を実施していたが、それは職業実践専門課程の要件の一部を満たしていなかった ⇒問 17 へ |
| 3. 企業等と連携せずに、実習・演習等を実施していた ⇒問 18 へ |
| 4. その他(⇒具体的に:) ⇒問 18 へ |

問17は、上記「問16」で2を選択した場合のみお答えください。

問17 【以前の実習・演習等の実施方法2】満たしていなかった要件とは、具体的にどのようなものですか。（自由回答）

- | |
|---|
| [例1] 協定書等を締結していなかった |
| [例2] 学修成果を評価していなかった |
| [例3] 一部の学生のみにか、企業等と連携した実習・演習等を実施していなかった |

問18 【連携の目的】企業等と連携した実習・演習等を行う目的は何ですか。（いくつでも選択可）

- | |
|---|
| 1. 今後、身につけるべき知識・技術・技能を明確化し、カリキュラムに反映させるため |
| 2. 学生に、実践的・専門的な知識・技術・技能を獲得させるため |
| 3. 教員に、最新の知識・技術・技能を獲得させるため |
| 4. 企業等とのネットワークを強化するため |
| 5. 就職先企業(候補)を確保するため |
| 6. 養成施設の要件であるため |
| 7. その他(⇒具体的に:) |

問19 【企業等と連携した実習・演習等を行うに当たって努力を要した点】企業等と連携した実習・演習等を行うに当たり、以下の項目においてどの程度の努力を要しましたか／要していますか。(a～d(e)それぞれについて1つずつ選択)

※「e.その他」において選択肢にチェックをつけた場合には、その具体的な内容について必ずご回答ください。

	1. 要した／ 要している	2. やや 要した／要し ている	3. あまり 要さなかった ／要していな い	4. 要さなか った／要して いない
a. 企業等との連携に関する学校側のノウハウを習得すること	1	2	3	4
b. 企業等に連携先としての協力を引き受けてもらうこと	1	2	3	4
c. 連携先企業等に負担が重いとされることに対応すること	1	2	3	4
d. 連携先企業等に連携に係るノウハウを習得してもらうこと	1	2	3	4
e. その他(⇒具体的に:自由回答)	1	2	3	4

問20 【望ましい支援】企業等と連携した実習・演習等を行うに当たり、どのような支援があれば望ましい／望ましかったですか。(自由回答)

[例]企業等の理解を得るために、都道府県が地元の企業等に対して周知を行ってほしい

問21 【企業等と連携した実習・演習等の授業時数1】職業実践専門課程の認定を受けるに当たり、それ以前と比較して実習・演習等の授業時数を増やしましたか。(1つ選択)

1. 増やした ⇒問 22 へ 2. 変えていない ⇒問 25 へ 3. 減らした ⇒問 25 へ

問22～24は、上記「問21」で1を選択した場合のみお答えください。

問22 【企業等と連携した実習・演習等の授業時数2】増やした時間数は何時間ですか。(数値記入、小数点第1位まで)

()時間

問23 【講義の授業時数】実習・演習等の授業時数を増やしたことにより、講義の授業時数を減らしましたか。(1つ選択)

1. 減らした 2. 変えていない 3. 増やした

問28は、「問16」で2～4のいずれかを選択した場合のみお答えください。

問28 【実習・演習等により得られる効果】企業等と連携した実習・演習等を行ったことにより、それ以前と比べ、以下の効果はよりみられていますか。(a～f(g)それぞれについて1つずつ選択)

※「g.その他」において選択肢にチェックをつけた場合には、その具体的な内容について必ずご回答ください。

	1. みられている	2. ややみられている	3. あまりみられていない	4. みられていない
a. 学生の実践的・専門的な知識・技術・技能の習得	1	2	3	4
b. 学生の実習・演習等に対する満足度の向上	1	2	3	4
c. 教員の実践的・専門的な知識・技術・技能の向上	1	2	3	4
d. 企業等側の学校理解の向上	1	2	3	4
e. 企業等からの学生の知識・技術・技能等に対する満足度の向上	1	2	3	4
f. 連携先企業への就職者数の増加	1	2	3	4
g. その他(⇒具体的に:自由回答)	1	2	3	4

D. 教員の資質向上について

問29 【連携開始時期】企業等と連携した教員に対する指導力および専攻分野に関する実務の研修(職業実践専門課程の要件を満たすものに限る。また、以下、これを「企業等と連携した教員に対する研修等」という。)を開始したのはいつですか。(1つずつ選択)

- | | | | |
|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 1. 平成 20 年度以前 | 2. 平成 21 年度 | 3. 平成 22 年度 | 4. 平成 23 年度 |
| 5. 平成 24 年度 | 6. 平成 25 年度以降 | | |

問30 【以前の教員に対する研修等の実施方法1】企業等と連携した教員に対する研修等を開始する以前は、どのように研修等を実施していましたか。(1つずつ選択)

- | |
|---|
| 1. 課程の創設当初(または相当前)から職業実践専門課程の要件をすべて満たす、企業等と連携した教員に対する研修等を実施していた ⇒問 32 へ |
| 2. 企業等と連携して教員に対する研修等を実施していたが、それは職業実践専門課程の要件の一部を満たしていなかった ⇒問 31 へ |
| 3. 企業等と連携せずに、教員に対する研修等を実施していた ⇒問 32 へ |
| 4. 教員の自発的な研修等受講に対して、費用等の支援を行うのみだった ⇒問 32 へ |
| 5. 教員に対する研修等を実施していたことはない ⇒問 32 へ |
| 6. その他(⇒具体的に:) ⇒問 32 へ |

問31は、上記「問30」で2を選択した場合のみお答えください。

問31 【以前の教員に対する研修等の実施方法2】満たしていなかった要件とは、具体的にどのようなものですか。(自由回答)

- | |
|------------------------|
| [例1] 規程を設けていなかった |
| [例2] 指導力に関する研修のみ実施していた |

問32 【企業等と連携した教員に対する研修等を行うに当たって努力を要した点】企業等と連携した教員に対する研修等を行うに当たり、以下の項目においてどの程度の努力を要しましたか／要していますか。(a～c(d)それぞれについて1つずつ選択)
 ※「d.その他」において選択肢にチェックをつけた場合には、その具体的な内容について必ずご回答ください。

	1. 要した／ 要している	2. やや 要した／要し ている	3. あまり 要さなかった ／要していな い	4. 要さなか った／要して いない
a. どのような研修を行うべきか について情報収集し、選定す ること	1	2	3	4
b. 研修を受けさせるための時間 的余裕をつくること	1	2	3	4
c. 研修を受けさせるための費用 を負担すること	1	2	3	4
d. その他(⇒具体的に:自由回 答)	1	2	3	4

問33 【望ましい支援】企業等と連携した教員に対する研修等を行うに当たり、どのような支援があれば望ましい／望ましかったですか。(自由回答)

[例] 都道府県や専修学校関係団体による教員研修の機会を設けてほしい

問34 【専任(常勤)教員に対する研修の基本方針】専任(常勤)教員に対する企業等と連携した研修についてお伺いします。

- (1)以下のa～dにみる研修を実施していますか。(それぞれについて1つずつ選択)
 (2)「実施している」場合、それは義務研修ですか。(それぞれについて1つずつ選択)
 (3)「実施している」場合、研修形態はどれに該当しますか(それぞれについていくつでも選択可)

(2)(3)は、「(1)」で1を選択した研修がある場合のみお答えください。

	(1)実施状況 (1つ)		(2)義務研修か (1つ)			(3)研修形態 (いくつでも)			
	1. 実施している	2. 実施していない	1. すべての教員が義務である	2. 一部の教員が義務である	3. 義務ではない	1. 学内教職員による研修である	2. 職業教育・キャリア教育 財団主催の研修である	3. 企業や業界団体等の担当者による研修である	4. 1～3以外の外部講師による研修である
a. 担当分野の実務に関する研修	1	2	1	2	3	1	2	3	4
b. インストラクションスキルに関する研修	1	2	1	2	3	1	2	3	4
c. 学生指導・就職指導などに関する研修	1	2	1	2	3	1	2	3	4
d. 学校運営に関する研修	1	2	1	2	3	1	2	3	4

問35 【兼任(非常勤)教員に対する研修の基本方針】兼任(非常勤)教員に対する企業等と連携した研修についてお伺いします。

- (1)以下のa～dにみる研修を実施していますか。(それぞれについて1つずつ選択)
 (2)「実施している」場合、それは義務研修ですか。(それぞれについて1つずつ選択)
 (3)「実施している」場合、研修形態はどれに該当しますか(それぞれについていくつでも選択可)

(2)(3)は、「(1)」で1を選択した研修がある場合のみお答えください。

	(1)実施状況 (1つ)		(2)義務研修か (1つ)			(3)研修形態 (いくつでも)			
	1. 実施している	2. 実施していない	1. 全ての教員が義務である	2. 一部の教員が義務である	3. 義務ではない	1. 学内教職員による研修である	2. 職業教育・キャリア教育財団主催の研修である	3. 企業や業界団体等の担当者による研修である	4. 1～3以外の外部講師による研修である
a. 担当分野の実務に関する研修	1	2	1	2	3	1	2	3	4
b. インストラクションスキルに関する研修	1	2	1	2	3	1	2	3	4
c. 学生指導・就職指導などに関する研修	1	2	1	2	3	1	2	3	4
d. 学校運営に関する研修	1	2	1	2	3	1	2	3	4

問36 【連携の状況】企業等と連携した教員に対する研修等は、具体的にどのようなものですか。(いくつでも選択可)

1. 学内研修の講師として、企業等の担当者を招聘している
2. 企業等に教員を派遣し、教員が実務を経験している
3. 企業等との情報交換会を開催している
4. 企業等との共同研究を実施している
5. 業界団体・経済団体等が主催する研修に教員を参加させている
6. その他(⇒具体的に: _____)

問37は、「問30」で2～6のいずれかあるいは複数を選択した場合のみお答えください。

問37 【企業等と連携した教員に対する研修等により得られる効果】企業等と連携した教員に対する研修等を行ったことにより、それ以前と比べ、以下の効果はよりみられていますか。(a～c(d)それぞれについて1つずつ選択)

※「d.その他」において選択肢にチェックをつけた場合には、その具体的な内容について必ずご回答ください。

	1. みられている	2. ややみられている	3. あまりみられていない	4. みられていない
a. 教員の実践的・専門的な知識・技術・技能の向上	1	2	3	4
b. 学生の教育内容に対する満足度の向上	1	2	3	4
c. 企業等側の学校理解の向上	1	2	3	4
d. その他(⇒具体的に:自由回答)	1	2	3	4

E. 学校評価について

問38 【連携開始時期】企業等と連携した学校関係者評価（職業実践専門課程の要件を満たすものに限る。また、以下、これを「企業等と連携した学校関係者評価」という。）の実施・公表を開始したのはいつですか。（1つ選択）

- | | | | |
|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 1. 平成 20 年度以前 | 2. 平成 21 年度 | 3. 平成 22 年度 | 4. 平成 23 年度 |
| 5. 平成 24 年度 | 6. 平成 25 年度以降 | | |

問39 【以前の学校評価の実施方法1】企業等と連携した学校関係者評価の実施・公表を開始する以前は、どのように学校評価を実施・公表していましたか。（1つ選択）

- | |
|--|
| 1. 課程の創設当初(または相当前)から職業実践専門課程の要件をすべて満たす、企業等と連携した学校関係者評価の実施・公表を行っていた ⇒問 41 へ |
| 2. 企業等と連携して学校関係者評価の実施・公表を行っていたが、それは職業実践専門課程の要件の一部を満たしていなかった ⇒問 40 へ |
| 3. 自己評価および第三者評価の2つのみを実施・公表していた ⇒問 41 へ |
| 4. 自己評価のみを実施・公表していた ⇒問 41 へ |
| 5. その他(⇒具体的に:) ⇒問 41 へ |

問40は、上記「問39」で2を選択した場合のみお答えください。

問40 【以前の学校評価の実施方法2】満たしていなかった要件とは、具体的にどのようなものですか。（自由回答）

- | |
|-----------------------|
| [例1] 企業等の委員が参加していなかった |
| [例2] 評価結果を公表していなかった |

問41 【企業等と連携した学校関係者評価の実施・公表に当たって努力を要した点】企業等と連携した学校関係者評価の実施・公表に当たり、以下の項目においてどの程度の努力を要しましたか／要していますか。(a～f(g)それぞれについて1つずつ選択)
 ※「g.その他」において選択肢にチェックをつけた場合には、その具体的な内容について必ずご回答ください。

	1. 要した／ 要している	2. やや 要した／要し ている	3. あまり 要さなかった ／要していな い	4. 要さなか った／要して いない
a. 企業等担当者に委員を引き受けてもらうこと	1	2	3	4
b. 委員会回数・日程を調整すること	1	2	3	4
c. 学校側が学校評価に関するノウハウを習得すること	1	2	3	4
d. 企業等側に学校評価に関するノウハウを習得してもらうこと	1	2	3	4
e. 議論内容を学校運営に反映すること	1	2	3	4
f. 会議費用を負担すること	1	2	3	4
g. その他(⇒具体的に:自由回答)	1	2	3	4

問42 【望ましい支援】企業等と連携した学校関係者評価の実施・公表に当たり、どのような支援があれば望ましい／望ましかったですか。(自由回答)

[例] 企業等の理解を得るために、都道府県が地元の企業等に対して周知を行ってほしい

問43 【評価者の構成】企業等と連携した学校関係者評価の評価者は何人いますか。(数値(ゼロの場合は「0」)記入)

(1)合計: ()人
 (2)内訳: 地域企業・関連企業の役職員=()人、業界団体等の役職員=()人、
 専修学校団体・関係団体の役職員=()人、学識経験者=()人、
 学生・卒業生=()人、PTA等の役員=()人、
 保護者(PTA等の役員を除く)=()人、地域住民(保護者を除く)=()人、
 他の専門学校の教職員=()人、その他=()人

問44 【評価の方法】企業等と連携した学校関係者評価は、どのような方法で実施していますか。
(いくつでも選択可)

- | | | |
|---------------|------------------|---------------|
| 1. 授業・学校行事の公開 | 2. 施設・設備の見学 | 3. 企業等へのヒアリング |
| 4. 企業等へのアンケート | 5. 学校関係者評価委員会の開催 | |
| 6. その他(⇒具体的に: | |) |

問45 【評価委員会の開催頻度】企業等と連携した学校関係者評価委員会は、平成 25 年度および平成 26 年度に何回開催しましたか(今後の開催予定を含む)。また、1回当たりの平均所要時間はどのくらいですか。(数値(ゼロの場合は「0」)記入、小数点第1位まで)

- | |
|---|
| (1)平成 25 年度: 開催回数=()回、1回当たりの平均所要時間=()時間程度 |
| (2)平成 26 年度: 開催回数=()回、1回当たりの平均所要時間=()時間程度 |

問46 【評価結果の公表】企業等と連携した学校関係者評価の結果は、どのように公表していますか。(いくつでも選択可)

- | | |
|---------------------------|---|
| 1. WEBサイトで公表している | |
| 2. 説明会を実施している | |
| 3. 依頼に応じて文書や資料提供により公表している | |
| 4. 学校便り等に掲載している | |
| 5. 地域の掲示板や広報誌に掲載している | |
| 6. その他(⇒具体的に: |) |

問47 【評価結果の活用状況】企業等と連携した学校関係者評価で指摘された事項のうち、改善を行ったもの／改善に向けた取組を開始しているものはありますか。(いくつでも選択可)

- | |
|---|
| 1. 地域企業・関連企業や業界団体からの指摘で、改善を行ったもの／改善に向けた取組を開始しているものがある |
| 2. 「1」以外からの指摘で、改善を行ったもの／改善に向けた取組を開始しているものがある |

問48 【改善内容】具体的な改善内容について、ご回答ください。(自由回答)

--

問49は、「問39」で2～5のいずれかを選択した場合のみお答えください。

問49 【企業等と連携した学校関係者評価により得られる効果】企業等と連携した学校関係者評価を実施・公表することにより、それ以前と比べ、以下の効果はよりみられていますか。(a～d(e)それぞれについて1つずつ選択)

※「e.その他」において選択肢にチェックをつけた場合には、その具体的な内容について必ずご回答ください。

	1. みられている	2. ややみられている	3. あまりみられていない	4. みられていない
a. 実践的・専門的な知識等の学校運営への反映	1	2	3	4
b. 学校運営の組織的・定期的な見直し	1	2	3	4
c. 教職員の学校運営への参画度合いの向上	1	2	3	4
d. 企業等側の学校理解の向上	1	2	3	4
e. その他(⇒具体的に:自由回答)	1	2	3	4

F. 企業等に対する情報提供について

問50 【情報提供開始時期】ホームページにおいて、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報提供(職業実践専門課程の要件を満たすものに限る。また、以下、これを「ホームページにおける情報提供」という。)を開始したのはいつですか。(1つ選択)

- | | | | |
|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 1. 平成 20 年度以前 | 2. 平成 21 年度 | 3. 平成 22 年度 | 4. 平成 23 年度 |
| 5. 平成 24 年度 | 6. 平成 25 年度以降 | | |

問51 【以前の情報提供の方法1】ホームページにおける情報提供を開始する以前は、どのように情報提供を行っていましたか。(1つ選択)

- | | |
|---|---------|
| 1. 課程の創設当初(または相当前)から職業実践専門課程の要件をすべて満たす、ホームページにおける情報提供を行っていた | ⇒問 53 へ |
| 2. ホームページにおける情報提供を行っていたが、それは職業実践専門課程の要件の一部を満たしていなかった | ⇒問 52 へ |
| 3. 情報提供を行っていたが、ホームページに掲載してなかった | ⇒問 53 へ |
| 4. 情報提供を行っていたことはない | ⇒問 53 へ |
| 5. その他(⇒具体的に: _____) | ⇒問 53 へ |

問52は、上記「問51」で2を選択した方のみお答えください。

問52 【以前の情報提供の方法2】満たしていなかった要件とは、具体的にどのようなものですか。(自由回答)

[例] 財務情報を提供していなかった

問53 【ホームページにおける情報提供に当たって努力を要した点】ホームページにおける情報提供を行うに当たり、以下の項目においてどの程度の努力を要しましたか／要していますか。(a～c(d)それぞれについて1つずつ選択) ※「d.その他」において選択肢にチェックをつけた場合には、その具体的な内容について必ずご回答ください。

	1. 要した／ 要している	2. やや 要した／要し ている	3. あまり 要さなかった ／要していな い	4. 要さなか った／要して いない
a. どのような内容の情報提供を行うべきかノウハウを習得すること	1	2	3	4
b. ホームページ改修の費用を負担すること	1	2	3	4
c. 財務情報を提供すること	1	2	3	4
d. その他(⇒具体的に: 自由回答)	1	2	3	4

問54 【望ましい支援】ホームページにおける情報提供を行うに当たり、どのような支援があれば望ましい／望ましかったですか。(自由回答)

[例] 統一的な様式を定めてほしい

問55 【ホームページにおける情報提供項目】ホームページにおける情報提供をどの項目について行っていますか。(1～20の中からいくつでも選択可)

※以下は、「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」(平成25年3月文部科学省生涯学習政策局)の項目を抜粋したものです。

ア. 学校の概要、目標及び計画

1. 学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針、特色
2. 学校の沿革、歴史

イ. 各学科等の教育

3. 入学者に関する受入れ方針
4. 資格取得、検定試験合格等の実績

ウ. 教職員

5. 教職員の組織、教員の専門性

エ. キャリア教育・実践的職業教育

6. キャリア教育への取組状況
7. 就職支援等への取組支援

オ. 様々な教育活動・教育環境

8. 学校行事への取組状況

カ. 学生の生活支援

9. 学生支援への取組状況

キ. 学生納付金・就学支援

10. 学生納付金の取扱い(金額、納入時期等)
11. 活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)

ク. 学校の財務

12. 事業報告書
13. 貸借対照表
14. 収支計算書
15. 監査報告書

ケ. 学校評価

16. 自己評価・学校関係者評価の結果
17. 評価結果を踏まえた改善方策

コ. 国際連携の状況

- 18. 留学生の受入れ・派遣状況
- 19. 外国の学校等との交流状況

サ. その他

- 20. 学則

問56 【ホームページにおける情報提供に当たっての工夫】ホームページにおける情報提供をわかりやすくするための工夫を行っていますか。(いくつでも選択可)

- 1. 情報提供項目(「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインの項目」)のリンクを1頁にまとめている
- 2. ホームページのトップページに情報提供ページへのリンクを設けている
- 3. トップページに別紙様式4へのリンクを設けている
- 4. 財務情報について、経年推移を示して情報提供している
- 5. 財務情報について、専門学校部分の会計を区分して情報提供している
- 6. その他(⇒具体的に:)

問57 【ホームページにおける情報提供の更新頻度】ホームページにおいて提供する情報はどのくらいの頻度で更新を行っていますか。(1つ選択)

- 1. 情報に更新があれば速やかにホームページの情報を更新している
- 2. 定期的にホームページの情報を更新している(⇒具体的に:年()回程度)
- 3. その他(⇒具体的に:)

G. その他

問58 【認定を申請した目的】今回、職業実践専門課程の認定を申請した目的をお選びください。

(主なものを5つまで選択)

- | |
|--|
| 1. 職業実践的な能力を身につけることができる教育課程にしていくため |
| 2. 学生の教育内容に対する満足度を向上させるため |
| 3. 学生の実践的・専門的な知識・技術・技能の習得に資するため |
| 4. 教員の実践的・専門的な知識・技術・技能を向上させるため |
| 5. 教員の学校運営への参画度合いを向上させるため |
| 6. 企業等とのネットワークの強化のため |
| 7. 就職先となりえる企業等から好意的な評価を得るため |
| 8. 求人企業数・求人数を増やすため |
| 9. 入学希望者(応募者)から好意的な評価を得るため |
| 10. 入学希望者(応募者)の保護者から好意的な評価を得るため |
| 11. 入学希望者数(応募者数)を増やすため |
| 12. 入学希望者(応募者)を輩出する高校・大学等から好意的な評価を得るため |
| 13. その他(⇒具体的に: _____) |

問59 【認定を受けたことによる効果】認定を受けたことにより、以下の効果はどの程度みられていますか。(a～f(g)それぞれについて1つずつ選択)

※「g.その他」において選択肢にチェックをつけた場合には、その具体的な内容について必ずご回答ください。

	1. みら れている	2. やや みられて いる	3. あまり みられて いない	4. みられ ていない	5. まだわ いからな い
a. 就職先となりえる企業・業界からの好意的な評価	1	2	3	4	5
b. 求人企業数・求人数の増加	1	2	3	4	5
c. 入学希望者(応募者)からの好意的な評価	1	2	3	4	5
d. 入学希望者(応募者)の保護者からの好意的な評価	1	2	3	4	5
e. 入学希望者(応募者)を輩出する高校・大学等からの好意的な評価	1	2	3	4	5
f. 入学希望者数(応募者数)の増加	1	2	3	4	5
g. その他(⇒具体的に: 自由回答)	1	2	3	4	5

問60(1)は上記「問59」の「c.入学希望者(応募者)からの好意的な評価」で1または2を選択した場合のみお答えください。

問60(2)は上記「問59」の「d.入学希望者(応募者)の保護者からの好意的な評価」で1または2を選択した場合のみお答えください。

問60(3)は上記「問59」の「e.入学希望者(応募者)を輩出する高校・大学等からの好意的な評価」で1または2を選択した場合のみお答えください。

問60【好評価の内容】具体的に、どのような反応がみられていますか。(1)～(3)のそれぞれについて、a～hの中からいくつでも選択可)

※「h.その他」において選択肢にチェックをつけた場合には、その具体的な内容について必ずご回答ください。

	(1)入学希望者 (応募者)から	(2)入学希望者 (応募者)の保護 者から	(3)入学希望者 (応募者)を輩出 する高校・大学 等から
a. カリキュラム全般に対する問合せの増加	1	1	1
b. 実習・演習等の内容に対する問合せの増加	2	2	2
c. 実習・演習等の連携先企業がどこであるかについての問合せの増加	3	3	3
d. 教員の専門分野に関する問合せの増加	4	4	4
e. 就職指導に対する問合せの増加	5	5	5
f. 就職先や就職率に関する問合せの増加	6	6	6
g. オープンキャンパスへの来場者数の増加	7	7	7
h. その他(⇒具体的に:自由回答)	8	8	8

問61 【認定を受けたことによる変化1】認定を受けたことにより、学校経営の方針・方法や教職員の意識等に変化はありましたか。(1つ選択)

1. あった ⇒問 62 へ 2. なかった ⇒問 63 へ

問62 【認定を受けたことによる変化2】具体的な変化の内容について、ご回答ください。(自由回答)

[例 1] 第三者から意見を聴くことにより、内部体制の見直しが図れた
[例 2] 教員の実習・演習に対するコミットメント度合いが大きくなった

問63 【認定を受けたことによる変化3】認定を受けたことにより、企業等との連携に関し、個別の認定要件以外に変化はありましたか。(1つ選択)

1. あった ⇒問 64 へ 2. なかった ⇒問 65 へ

問64 【認定を受けたことによる変化4】具体的な変化の内容について、ご回答ください。(自由回答)

[例 1] オープンキャンパスに企業等が参加することとなった
[例 2] 企業等に招かれて専門学校の説明を行う機会が増えた

問65 【認定要件・基準に係る意見1】職業実践専門課程認定に当たっての要件・基準のうち、満たすことが難しいと考える要件・基準はありますか。(自由回答)

問66 【認定要件・基準に係る意見2】職業実践専門課程認定に当たっての要件・基準に、新たに追加した方がよいと考えるものがあれば教えてください。(自由回答)

問67 【認定要件・基準に係る意見3】職業実践専門課程の取組に当たって、個別の認定要件への支援以外に、どのような支援があれば望ましい(望ましかった)ですか。(自由回答)

以上

平成 26 年度 文部科学省委託事業
職業実践専門課程との連携に関する企業アンケート調査

2014 年 12 月

ご担当者様 各位

みずほ情報総研株式会社
社会政策コンサルティング部

職業実践専門課程との連携に関する企業アンケート調査 ご協力をお願い

この度、みずほ情報総研株式会社では、文部科学省生涯学習政策局からの委託事業である「職業実践専門課程に係る取組の推進～職業実践専門課程の実態等に関する調査研究～」の一環として、標記アンケート調査を実施しております。つきましては、業務ご多忙の折、誠に恐れ入りますが、本事業の趣旨をご理解いただき、ご協力のほど、何卒よろしくお願ひ申し上げます。ご回答につきましては、同封の返信用封筒にて、**2014年12月26日(金)**までにご投函くださいますよう、お願いいたします(切手は必要ございません)。

★アンケート調査の趣旨について★

平成 26 年4月より、専門学校では「職業実践専門課程」という新たな制度がスタートしました。この制度は、企業等との密接な連携により、実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専門課程を文部科学大臣が認定するものです。

今後、この制度を中心として専門学校における実践的な職業教育を推進し、産業の中核を担う専門的な人材を育成していくために、企業等と専門学校との連携(連携全般及び個別の取組)に関する貴社の認識について、主に以下の観点からお伺いします。

- ① 専門学校との連携を行う目的
- ② 専門学校との連携の内容
- ③ 専門学校との連携により得られる利点
- ④ 専門学校との連携における課題や改善すべき点

【調査実施機関・問合せ先・調査票返送先】

MIZUHO みずほ情報総研株式会社

社会政策コンサルティング部 担当: こ ぞ ね ぶ くだ あさかわ あずまや 小曾根・福田・浅川・東谷

〒101-8443 東京都千代田区神田錦町 2-3 竹橋スクエアビル 8F

Tel:03-5281-5276(月～金曜日、9時半～18時) Fax:03-5281-5443

e-mail: mizuho-roudou@mizuho-ir.co.jp



※本アンケートは無記名で実施いたします。回答企業が外部に特定されるなど、貴社にご迷惑をおかけするようなことは一切ございません。

※また、アンケートの記入内容を協力先の専門学校に公開することや、統計以外の目的に用いることは絶対にありませんので、ありのままご記入ください。

【ご参考】企業と専門学校との「連携」について

本アンケート調査票における「連携」の具体例は下記の通りです。

連携とは？	連携の内容（例）
連携①教育課程（カリキュラム）編成への協力	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 教育課程編成委員会への参画 等
連携②実習・演習等への協力	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 自社内にて学生を受け入れたインターンシップや実習・演習等を実施 ✓ 自社の社員を講師として専門学校に派遣 ✓ 学校で利用する教材を、専門学校と共同開発 等
連携③教員の資質向上への協力	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学内教員研修に、自社の社員を講師として派遣 ✓ 自社にて行う研修への、教員の受け入れ ✓ 自社の実務への、教員の受け入れ ✓ 教員との共同研究・開発を実施 等
連携④学校評価への協力	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学校関係者評価委員会への参画 ✓ 学校評価のためのヒアリングやアンケート調査への協力 等
連携⑤その他の協力	<ul style="list-style-type: none"> ✓ オープンキャンパスにおける体験授業やワークショップ、業界セミナー等の実施 ✓ 学内で行われる就職セミナーへの講師派遣等、就職活動を支援 ✓ 教材・機材の提供 ✓ 授業時間外でのアルバイトやインターンシップの受け入れ 等

連携①～④が、職業実践専門課程の認定要件に係る連携です。

次頁以降では、これらの連携の実態を中心にお伺いします。

I. 職業実践専門課程との連携の実態について

以下の設問は、「貴社に本調査についての協力依頼を行った専門学校（以下、A 専門学校と記載）の職業実践専門課程（以下、A 学科と記載）」との連携状況についてご回答ください。

①教育課程（カリキュラム）編成について

問1 【全員】貴社は現在、A 学科の教育課程(カリキュラム)編成に関して、A 学科とどのように連携していますか。
(○は1つ)

1. A 学科の教育課程編成委員会に参画し、意見を述べている
→どのような点について意見を述べていますか。(a~g について○はいくつでも)

- a. 企業・業界が求める人材像について
- b. 企業・業界として求める実践的・専門的な知識・技能について
- c. 企業・業界として求める社会人基礎力(ビジネスマナー、コミュニケーション能力等)について
- d. 地域の産業振興の方向性について
- e. A 学科における授業科目の新設や廃止について
- f. A 学科における既存の授業内容や授業方法の改善・工夫について
- g. その他 (⇒具体的に: _____)

2. 教育課程編成委員会には参画していないが、その他の方法で、A 学科の教育課程編成に関して意見を述べている →【問5】へ

3. いずれも行っていない →【問5】へ

問2 【問1で「1」と回答された方】(1)A 学科の教育課程編成委員会に参画しているのはどなたですか。(2)また、(1)で○をつけた方の中に A 専門学校の卒業生がいれば、(2)にも○をおつけください。

(1)A 学科の教育課程編成委員会に参画している方に○ (○はいくつでも)	(2)A 専門学校の卒業生であれば数字に○
1. 経営層(代表取締役や取締役等)	1
2. 人事労務担当者(採用担当)	2
3. 人事労務担当者(教育・育成担当)	3
4. A 学科のカリキュラム内容と関連が深い部署の者	4
5. その他(⇒具体的に: _____)	5

問3 【問1で「1」と回答された方】教育課程編成委員会への参画により得られた効果と、今後期待する効果をそれぞれお答えください。(○はいくつでも)

	(1)得られた効果 (○はいくつでも)	(2)今後期待する効果 (○はいくつでも)
1. A 専門学校とのネットワークの強化	1	1
2. 他の委員とのつながり等、社外ネットワークの構築・強化	2	2
3. A 専門学校の教育活動への寄与	3	3
4. 業界全体の発展への寄与	4	4
5. 地域社会への貢献	5	5
6. 求める知識・技能を身につけた卒業生の採用	6	6
7. その他 (⇒具体的に:)	7	7
8. 特に効果はない	8	8

問4 【問1で「1」と回答された方】教育課程編成委員会への参画に際して、課題や改善すべきとお考えの点についてお答えください。(○はいくつでも)

1. 委員を担う適切な人材が少ない 2. 時間的な負担感がある(日程調整や委員会への参加等) 3. 委員に求められる役割や委員会の議事が不明確である 4. 委員会において、どのような意見を述べればよいのかわからない 5. 委員会の時間が短く、十分な議論ができていない 6. 教育課程編成委員会において述べた意見が、A 学科の教育課程(カリキュラム)へ適切に反映されていないと感じる 7. その他 (⇒具体的に:) 8. 特に課題はない
--

②実習・演習等について

問5 【全員】貴社は現在、A 学科の実習・演習等のために何を行っていますか。(〇はいくつでも)

1. 自社内にて A 学科の学生を受け入れた実習・演習等を実施している
2. 自社内にて A 学科の学生を受け入れたインターンシップを実施している
3. A 専門学校内で行われている A 学科の実習・演習等に、自社の社員を講師として派遣している
4. A 専門学校内で行われている A 学科の実習・演習等に、自社の社員をアドバイザー・実習補助者として派遣している
5. A 学科で利用する教材を、A 学科と共同で開発している
6. A 学科の学生と共同研究・開発を実施している
7. その他 (⇒具体的に: _____)
8. 上記のような取組は特に行っていない →【問10】へ

問6 【問5で「1」～「7」と回答された方】(1)問5でご回答いただいた連携について、貴社側の主な担当者はどなたですか。(2)また、(1)で〇をつけた方の中に A 専門学校の卒業生がいれば、(2)にも〇をおつけください。

(1)主な担当者に〇 (〇はいくつでも)	(2)A 専門学校の卒業生であれば数字に〇
1. 経営層(代表取締役や取締役等)	1
2. 人事労務担当者(採用担当)	2
3. 人事労務担当者(教育・育成担当)	3
4. A 学科のカリキュラム内容と関連が深い部署の者	4
5. その他(⇒具体的に: _____)	5

問7 【問5で「1」～「4」と回答された方】(1)自社内における実習・インターンシップの受け入れや、A 学科への講師派遣において、講師役(学生を直接指導する)を担うのはどなたですか。(2)また、(1)で〇をつけた方の中に A 専門学校の卒業生がいれば、(2)にも〇をおつけください。(3)さらに、(1)で「4」を選択された場合は、講師役を担う方の年齢層についてもお答えください。

(1)講師役を担う方(〇はいくつでも)	(2)A 専門学校の卒業生であれば数字に〇
1. 経営層(代表取締役や取締役等)	1
2. 人事労務担当者(採用担当)	2
3. 人事労務担当者(教育・育成担当)	3
4. A 学科のカリキュラム内容と関連が深い部署の者	4
5. 専門学校と連携した実習・演習のために雇用している者	5
6. その他(⇒具体的に: _____)	6

(3)講師役を担う方の年齢層に〇 (〇はいくつでも) ※(1)で「4」を選択した場合のみ

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. 20 代前半 | 2. 20 代後半 |
| 3. 30 代 | 4. 40 代 |
| 5. 50 代 | 6. 60 歳以上 |

問8 【問5で「1」～「7」と回答された方】実習・演習等における A 学科との連携により得られた効果と、今後期待する効果をそれぞれお答えください。(○はいくつでも)

	(1)得られた効果 (○はいくつでも)	(2)今後期待する効果 (○はいくつでも)
1. A 専門学校とのネットワークの強化	1	1
2. A 専門学校の教育活動への寄与	2	2
3. 業界全体の発展への寄与	3	3
4. 地域社会への貢献	4	4
5. 求める知識・技能を身につけた卒業生の採用	5	5
6. 採用可能性のある人材を在学中から育成することによる、入社後の教育コストの低減	6	6
7. 講師を経験させることによる自社社員の育成	7	7
8. 学生によるアイデアの自社事業への活用	8	8
9. その他 (⇒具体的に: _____)	9	9
10. 特に効果はない	10	10

問9 【問5で「1」～「7」と回答された方】実習・演習等における A 学科との連携に際しての課題や改善すべきとお考えの点をお答えください。(○はいくつでも)

1. 依頼される実習・演習等の目的や内容が不明確である
2. どのようなテーマで実習・演習等を行うべきかわからない
3. 講師役を担う社員が、実習・演習等を効果的に行う指導力を有していない
4. 講師役を担う適任者が少ない
5. 連携に対する社内の理解を得るのが大変である
6. さまざまな部署が関連するため、社内の調整が大変である
7. 時間的な負担感がある(講義資料の作成時間や講義日程の確保等)
8. 金銭的な負担感がある(労働コストや経費の負担等)
9. その他(⇒具体的に: _____)
10. 特に課題はない

③教員の資質向上について

問10 【全員】貴社は現在、A 学科の教員の資質向上のために何を行っていますか。(○はいくつでも)

1. A 学科の教員が参加する学内教員研修に、自社の社員を講師として派遣している
2. 自社で実施している社員研修に、A 学科の教員を受け入れている
3. 自社に A 学科の教員を受け入れ、教員が実務を経験している
4. A 学科の教員との勉強会・情報交換会を開催している
5. A 学科の教員との共同研究・開発を実施している
6. その他(⇒具体的に: _____)
7. 上記のような取組は特に行っていない →【問15】へ

問11 【問10で「1」～「6」と回答された方】(1)問10でご回答いただいた連携について、貴社側の主な担当者はどなたですか。(2)また、(1)で○をつけた方の中に A 専門学校の卒業生がいれば、(2)にも○をおつけください。

(1)主な担当者に○ (○はいくつでも)	(2)A専門学校の卒業生であれば数字に○
1. 経営層(代表取締役や取締役等)	1
2. 人事労務担当者(採用担当)	2
3. 人事労務担当者(教育・育成担当)	3
4. A 学科のカリキュラム内容と関連が深い部署の者	4
5. その他(⇒具体的に:)	5

問12 【問10で「1」～「2」と回答された方】(1)教員研修や自社にて実施している研修において、講師役(専門学校教員を直接指導する)を担うのはどなたですか。(2)また、(1)で○をつけた方の中に A 専門学校の卒業生がいれば、(2)にも○をおつけください。(3)さらに、(1)で「4」を選択された場合は、講師役を担う方の年齢層についてもお答えください。

(1)講師役を担う方に○ (○はいくつでも)	(2)A専門学校の卒業生であれば数字に○
1. 経営層(代表取締役や取締役等)	1
2. 人事労務担当者(採用担当)	2
3. 人事労務担当者(教育・育成担当)	3
4. A 学科のカリキュラム内容と関連が深い部署の者	4
5. 専門学校の教員研修のために雇用している者	5
6. その他(⇒具体的に:)	6

(3)講師役を担う方の年齢層に○ (○はいくつでも)※(1)で「4」を選択した場合のみ

1. 20代前半	2. 20代後半
3. 30代	4. 40代
5. 50代	6. 60歳以上

問13 【問10で「1」～「6」と回答された方】教員の資質向上に関する A 学科との連携により得られた効果と、今後期待する効果をそれぞれお答えください。(○はいくつでも)

	(1)得られた効果 (○はいくつでも)	(2)今後期待する効果 (○はいくつでも)
1. A 専門学校とのネットワークの強化	1	1
2. A 専門学校の教育活動への寄与	2	2
3. 業界全体の発展への寄与	3	3
4. 地域社会への貢献	4	4
5. 教員を受け入れることによる職場の活性化	5	5
6. 講師を経験させることによる自社社員の育成	6	6
7. 教員によるアイデアの自社事業への活用	7	7
8. その他(⇒具体的に:)	8	8
9. 特に効果はない	9	9

問14 【問10で「1」～「6」と回答された方】教員の資質向上に関する A 学科との連携に際しての課題や改善すべきとお考えの点をお答えください。(○はいくつでも)

1. 依頼される教員研修の目的や内容が不明確である
2. どのようなテーマで教員研修を行うべきかわからない
3. 講師役を担う社員が、教員研修を効果的に行う指導力を有していない
4. 講師役を担う適任者が少ない
5. 連携に対する社内の理解を得るのが大変である
6. さまざまな部署が関連するため、社内の調整が大変である
7. 時間的な負担感がある(研修資料の作成時間や研修日程の確保等)
8. 金銭的な負担感がある(労働コストや経費の負担等)
9. その他(⇒具体的に:)
10. 特に課題はない

④学校評価について

問15 【全員】貴社は現在、A 学科の学校評価に、どのような協力をしていますか。(○はいくつでも)

1. A 学科の学校関係者評価委員会に委員として参画している
2. A 学科の学校関係者評価委員会に委員長として参画している
3. 学校評価のためのアンケート調査やヒアリング調査に協力している
4. その他(⇒具体的に:)
5. 上記のような取組は特に行っていない →【問19】へ

問16 【問15で「1」～「4」と回答された方】(1)学校関係者評価委員会への参画や学校評価のための調査に協力しているのはどなたですか。(2)また、(1)で○をつけた方の中にA 専門学校の卒業生がいれば、(2)にも○をおつけください。

(1)学校関係者評価委員会への参画や調査に協力している方に○(○はいくつでも)	(2)A 専門学校の卒業生であれば数字に○
1. 経営層(代表取締役や取締役等)	1
2. 人事労務担当者(採用担当)	2
3. 人事労務担当者(教育・育成担当)	3
4. A 学科のカリキュラム内容と関連が深い部署の者	4
5. その他(⇒具体的に:)	5

問17 【問15で「1」～「4」と回答された方】A学科の学校評価への協力により得られた効果と、今後期待する効果をそれぞれお答えください。(○はいくつでも)

	(1)得られた効果 (○はいくつでも)	(2)今後期待する効果 (○はいくつでも)
1. A 専門学校とのネットワークの強化	1	1
2. A 専門学校の教育活動への寄与	2	2
3. 業界全体の発展への寄与	3	3
4. 地域社会への貢献	4	4
5. その他 (⇒具体的に:)	5	5
6. 特に効果はない	6	6

問18 【問15で「1」～「4」と回答された方】A 学科の学校評価への協力に際しての課題や改善すべきとお考えの点をお答えください。(○はいくつでも)

1. 評価のために必要な学校情報の提供が不十分である	
2. 評価者として求められる役割や評価する際のポイントが不明確である	
3. 学校評価を行う適切な人材が少ない	
4. 時間的な負担感がある(日程調整や委員会への参加等)	
5. 評価結果が学校の改善につながっていないと感じる	
6. その他(⇒具体的に:)	
7. 特に課題はない	

⑤その他の連携について

問19 貴社では、A 学科と連携した下記のような取組を行っていますか。(○はいくつでも)

1. オープンキャンパスにおける体験授業やワークショップの実施	
2. オープンキャンパスにおける業界セミナーの実施	
3. A 専門学校入学希望者向けの体験授業やワークショップの実施(オープンキャンパス時以外)	
4. A 専門学校入学希望者向けの業界セミナーの実施(オープンキャンパス時以外)	
5. 企業見学会の実施	
6. 学内で行われる就職セミナーへの講師派遣等、就職活動の支援	
7. 教材・機材の提供	
8. 授業時間外(長期休暇期間等)でのアルバイトの受け入れ	
9. 授業時間外(長期休暇期間等)でのインターンシップの受け入れ	
10. 業界が求める人材や資格に係る情報の提供	
11. A 学科への採用推薦枠の提供	
12. その他(⇒具体的に:)	
13. いずれも行っていない	

問20 現在、貴社が連携している専門学校数をお答えください。(A 専門学校を含む、数値記入)

()校

⑥A 学科との連携の経緯と今後の方針等について

問21 連携が始まる前の、貴社とA 専門学校の関係についてお答えください。(○はいくつでも)

1. 経営層にA 専門学校の卒業生がいた
2. A 専門学校の卒業生を採用していた
3. 共同開発を行う等、業務上のつながりがあった
4. 地域の協議会等で顔を合わせていた
5. 連携開始以前は特につながりはなかった
6. その他(⇒具体的に: _____)

問22 貴社とA 学科との連携は、いつから始まりましたか。(○は1つ)

1. 平成 15 年度以前
2. 平成 16～18 年度
3. 平成 19～21 年度
4. 平成 22～24 年度
5. 平成 25 年度以降
6. わからない

問23 A 学科と貴社のどちらからの働きかけにより連携が始まりましたか。(○は1つ)

1. A 学科からの働きかけ
2. 自社からの働きかけ
3. その他(⇒具体的に: _____)

問24 貴社がA学科と連携を開始した目的は何ですか。(○はいくつでも)

1. 質の高い人材を採用するため
2. 採用者数を安定的に確保するため
3. 専門学校とのパイプを強化するため
4. 自社の事業に必要な知識・技能を持つ人材を育成するため
5. 採用可能性のある人材を在学中から育成しておくことで、入社後の教育コストを低減するため
6. 学生や教員のアイデア・技術を自社事業に活かすため
7. 講師として派遣することが、自社社員の能力開発につながるため
8. 地域社会の貢献活動の一環として
9. 企業の知名度向上のため
10. その他(⇒具体的に: _____)

問25 貴社の経営層(代表取締役や取締役等)は、A 学科との連携について積極的ですか。(○は1つ)

1. 積極的である
2. やや積極的である
3. どちらともいえない
4. あまり積極的ではない
5. 積極的ではない

問26 A 学科との連携に関する今後の意向をお選びください。(○は1つ)

1. 連携を強化したい
2. 現状を維持したい
3. 連携を縮小したい
4. わからない
5. その他(⇒具体的に: _____)

問27 専門学校との連携を図るために、都道府県や関係団体等に支援してほしいことはありますか。(○はいくつでも)

- 1. 連携に向けたマニュアルや手引きの策定
- 2. 連携の方法やポイントを周知するためのセミナーの開催
- 3. 効果的な実習を行うために参考となる情報の提供
- 4. 効果的な教員研修を行うために参考となる情報の提供
- 5. 企業と専門学校間をコーディネートする人材の提供
- 6. 産学連携に向けた企業と専門学校のマッチングの場の創出
- 7. 専門学校と連携する企業に対する補助金の支給

8. その他 (⇒具体的に:)

9. 特になし

問28 職業実践専門課程のような、企業等と専門学校が連携する取組は、貴社が必要とする実践的な専門人材の育成に有意義だと考えますか。(○は1つ)

- 1. 有意義である
- 2. やや有意義である
- 3. どちらともいえない
- 4. あまり有意義ではない
- 5. 有意義ではない

問29 今後の専門学校の人材育成や職業教育には何が必要だとお考えですか。ご自由にご記入ください。(自由記述)

Ⅱ. 貴社について

問30 貴社の本社所在地をお答えください。

() 都・道・府・県

問31 貴社の設立年をお選びください。(○は1つ)

- | | | |
|---------------------|-----------------------|----------------------|
| 1. 1969年以前(昭和44年以前) | 2. 1970年代(昭和45～昭和54年) | 3. 1980年代(昭和55～平成元年) |
| 4. 1990年代(平成2年～11年) | 5. 2000年代(平成12～21年) | 6. 2010年以降(平成22年以降) |

問32 貴社の業種をお選びください。(○は1つ)

- | | | |
|---------------------|-----------------|-------------------|
| 1. 農業、林業 | 2. 漁業 | 3. 鉱業、採石業、砂利採取業 |
| 4. 建設業 | 5. 製造業 | 6. 電気・ガス・熱供給・水道業 |
| 7. 情報通信業 | 8. 運輸業、郵便業 | 9. 卸売業 |
| 10. 小売業 | 11. 金融業、保険業 | 12. 不動産業、物品賃貸業 |
| 13. 学術研究、専門・技術サービス業 | 14. 宿泊業、飲食サービス業 | 15. 生活関連サービス業、娯楽業 |
| 16. 教育、学習支援業 | 17. 医療、福祉 | 18. 複合サービス事業 |
| 19. その他サービス業 | 20. 公務 | |
| 21. その他(⇒具体的に: | |) |

問33 貴社の従業員数(非正社員※1を含む全体の人数)をお答えください。(○は1つ)

- | | | | |
|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 1. 10人未満 | 2. 10～29人 | 3. 30～49人 | 4. 50～99人 |
| 5. 100～299人 | 6. 300～499人 | 7. 500～999人 | 8. 1,000人以上 |

※1 貴社が直接雇用している従業員のうち、「雇用期間に定めのある者」のこと。一般的に「パート・アルバイト」「契約社員」「嘱託社員」等の名称で呼ばれているもの。派遣労働者は含まない。

問34 貴社の正社員※2数をお答えください。(○は1つ)

- | | | | |
|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 1. 10人未満 | 2. 10～29人 | 3. 30～49人 | 4. 50～99人 |
| 5. 100～299人 | 6. 300～499人 | 7. 500～999人 | 8. 1,000人以上 |

※2 貴社が直接雇用している従業員のうち、「雇用期間に定めのない者」「定年までの雇用」のこと。一般的に「正社員」「正規社員」「正職員」等の名称で呼ばれているもの。

★ 質問は以上です。ご協力ありがとうございました。★

Ⅱ. あなたが在学中の学校・学科について

問5 現在の学校への進学を選択した時に、重視したことをお答えください。(○はいくつでも)

1. 就職実績
2. 資格・検定の取得実績
3. 学校の示す教育目標への共感
4. すぐれた先生がいること
5. 先生と学生が親しく接していること
6. 施設・設備の充実度
7. 産業界と連携したカリキュラム
8. 実習・演習の充実度
9. 自宅からの通いやすさ
10. 親・教師・知り合いなど身近な人の勧め
11. 学費の安さ
12. 学費補助の有無
13. 進学したい学科がある
14. その他 (⇒具体的に：)

問6 現在の専門分野を選んだ理由をお答えください。(○はいくつでも)

1. 就職に有利だから
2. 専門的な知識・技能を身につけたいから
3. 希望する職業に就くために必要な知識・技能が身につくから
4. 資格が取得できるから
5. 親・知り合いなど身近な人にこの専門分野で働いている人がいたから
6. 親・知り合いなど身近な人にこの専門分野に進むことを勧められたから
7. 高校の先生にこの専門分野に進むことを勧められたから
8. 社会に貢献できる専門分野だと思ったから
9. 子どものころから興味があったから
10. オープンキャンパス等に参加して興味がわいたから
11. 面白そうだったから
12. その他 (⇒具体的に：)

問7 あなたが在学中の学科*₁ は、今年度から職業実践専門課程*₂ として文部科学大臣に認定を受けています。このことを知っていましたか。(○は1つ)

1. よく知っていた
2. なんとなく知っていた
3. 知らなかった

*₁ 実際に認定を受けているのは平成26年度入学の学年からになります。

*₂ 専修学校の専門課程のうち、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行うものを、職業実践専門課程として認定する制度が平成26年度から始まりました。

問8 もしもあなたが、進学先を選ぶときに、職業実践専門課程として文部科学大臣に認定を受けた学科だということを知っていたら、進学を後押しする情報になると思いますか。(○は1つ)

1. とてもなると思う
2. 少しはなると思う
3. あまりならないと思う
4. 全くならないと思う
5. わからない

問9 卒業後の進路についてお答えください。(○は1つ)

1. 学んでいる専門分野を活かす仕事への就職を希望(予定)している
2. 学んでいる専門分野とは違う仕事への就職を希望(予定)している
3. 他の専門学校への進学を希望(予定)している
4. 大学・大学院への進学を希望(予定)している
5. 海外へ留学を希望(予定)している
6. その他(→具体的に:)
7. まだ決めていない

Ⅲ. あなたの学科の教育について

問10 あなたの学科が行っている教育についての全体的な満足度をお答えください。(○は1つ)

1. 非常に満足している
2. 満足している
3. どちらとも言えない
4. あまり満足していない
5. 満足していない

問11 あなたの学科では、卒業までに身につけるべき学力や働くうえで必要となる能力等(以下、[目標]とする)を、どのような場面で示されてきましたか。(○は1つずつ)

	示されており、よく覚えている	示されていたが、あまり覚えていない	示されていたか分からない	示されていない
1. パンフレット等で、入学前から[目標]を示されていた	1	2	3	4
2. 入学式等、入学してすぐの時点で[目標]を示された	1	2	3	4
3. [目標]を考えるための特別な授業があった	1	2	3	4
4. 普段の授業の中で[目標]を示されてきた	1	2	3	4
5. 学内の掲示板等に[目標]が示されている	1	2	3	4
6. その他(⇒具体的に:)	1	2		

問12 あなたの学科では、下記のことがらについて、個別に、十分に指導されていると思いますか。
(○は1つずつ)

	とても そう思う	そう思う	あまり そう思わない	まったく そう思わない
1. 学科で学ぶ内容と実際に働くこととの結びつき	1	2	3	4
2. あなたが専門的な仕事を身につけるにあたっての目標設定と、その目標達成のための計画	1	2	3	4
3. あなたの学びの進行具合を確認するなどのフォローアップ	1	2	3	4

問13 あなたの学科において、次に挙げるような授業や活動はどの程度実施されていますか。
(○は1つずつ)

	十分に 実施されて いる	実施され ている	あまり 実施され ていない	まったく 実施され ていない
1. 企業や病院・保育園等の施設で働いた経験のある先生(学校の先生)による授業	1	2	3	4
2. 企業や病院・保育園等の施設から派遣された講師による授業	1	2	3	4
3. 校内での実習	1	2	3	4
4. 企業や病院・保育園等の施設での実習	1	2	3	4
5. 企業や病院・保育園等の施設でのインターンシップ	1	2	3	4
6. 資格試験や検定合格に向けた指導	1	2	3	4

問14 あなたの学科で学べる「働くうえで必要となる能力」についてお答え下さい。(○は1つずつ)

	①あなたの学科で、下記の能力身につける機会がありますか			②あなた自身には、下記の能力がどの程度身についたと感じていますか。		
	機会 がある	少しは 機会 がある	機会 はない	身に ついた	少しは 身に ついた	身に ついて いない
1. 社会に出て生活していく上での基本的な知識(社会の仕組み、労働者の義務や権利など)	1	2	3	1	2	3
2. 複数の人とコミュニケーションをとり、協力して物事を進めていく力	1	2	3	1	2	3
3. 自分ができること、やりたいことを理解し、大変なこともがんばってやり抜く力	1	2	3	1	2	3
4. 物事を進めるときに、課題を見つけ、達成するための計画をたてて実行する力	1	2	3	1	2	3
5. 様々な情報を活用しながら、自分の将来にわたっての働き方を考える力	1	2	3	1	2	3
6. 論理的に、順序だてて物事を考える力	1	2	3	1	2	3
7. 既存の方法にとらわれず、新しいやり方を生み出していく力	1	2	3	1	2	3
8. 積極的に物事に取り組み、努力を怠らない姿勢	1	2	3	1	2	3
9. 働くことの意義や役割を考え、社会の一員として物事に取り組む力	1	2	3	1	2	3
10. 専門的な領域の知識・技能	1	2	3	1	2	3

IV. あなたの学科での企業等と連携した実習・演習等について

- * 以下の設問で「企業等」と記載されている場合は、民間企業、病院・保育所等の施設、など学校外の組織を指します。
- * 「企業等と連携した実習・演習等」とは、授業の一環として行われている実習・演習に、①企業等で働いている人が講師・アドバイザー等として指導してくれるもの、②実際に企業等を訪問して指導を受けるもの、が含まれます。ただし、③実習・演習ではない授業（座学）で企業等の講師が指導してくれる場合や、④授業外での交流（インターンシップ・勉強会など）は含まれません。

問15 あなたにとって企業等と連携した実習・演習等に期待することは何ですか。(○はいくつでも)

1. 実践的な知識・技能を獲得できる 2. 専門的な知識・技能を獲得できる 3. 最新の知識・技能を獲得できる 4. 今後身につけるべき知識・技能を明確化できる 5. 業界の最新動向を把握できる 6. 企業等とのネットワークを強化できる 7. 日頃接する機会の少ない社会人とつながりをもてる 8. その他 (⇒具体的に：)

問16 あなたは今の学科で、企業等と連携した実習・演習等を経験しましたか。(○は1つ)

1. 経験した(実習・演習等の時間はすべて終了した) ⇒ 問17へ 2. 経験した(実習・演習等を実施中である、もしくはまだ実習・演習等が残っている) ⇒ 問17へ 3. まだ経験していない ⇒ 問21へ
--

問17 あなたの学科では、企業等と連携した実習・演習等の実施にあたり、導入やフォローがきちんと行われていると思いますか。(○は1つずつ)

	とても そう思う	少しは そう思う	あまり そう思わない	まったく そう思わない
1. シラバスに、実習・演習等の意義や到達目標がわかりやすく記載されている	1	2	3	4
2. 実習・演習等が始まる前に、実習・演習等の意義や到達目標が伝えられている	1	2	3	4
3. 実習・演習等が始まる前の、事前学習がしっかり行われている	1	2	3	4
4. 実習・演習等を行っている最中の、企業等の講師による指導がしっかり行われている	1	2	3	4
5. 実習・演習等を行っている最中の、学校の先生によるフォローがしっかり行われている	1	2	3	4
6. 実習・演習等を終えたあとに、到達目標が達成されたかを確認する場が設けられている	1	2	3	4

問18 あなたが参加した企業等と連携した実習・演習等は、以下のことがらそれぞれについて、どの程度当てはまりますか。(○は1つずつ)

	とても あてはまる	少しは あてはまる	あまり あてはま らない	まったく あてはま らない
1. 社会人としての身構え・気構え・心構えを修得できた	1	2	3	4
2. 実践的な業務内容に携わることができた	1	2	3	4
3. 実践的な技能を学ぶことができた	1	2	3	4
4. 仕事に関する最新の情報を学ぶことができた	1	2	3	4
5. 少人数でのきめ細かい学びが得られた	1	2	3	4
6. 自分の欲求や興味について実際に確認・認識できた	1	2	3	4
7. これまでの学習の成果や自分の能力が確認できた	1	2	3	4
8. 働く意味を理解することができた	1	2	3	4
9. 座学で得られた知識・技能の確認・応用ができた	1	2	3	4
10. 教えられる内容や指導方法に差があり、不公平感があつた	1	2	3	4

問19 企業等との連携による実習・演習等を通じて、学んだこと、印象に残っていることや、改善してほしいと考えていることなどを教えてください。(自由回答)

問20 あなたの学校の先生による講義・実習・演習等、および企業等からの派遣講師による講義・実習・演習等に満足していますか。(○は1つずつ)

*この設問では、企業等の講師が実習・演習以外の座学の授業で指導してくれる場合も含めてお考えください。

	①あなたの学校の先生による講義・実習・演習等			②企業等からの派遣講師による講義・実習・演習等		
	満足している	少し満足している	満足していない	満足している	少し満足している	満足していない
1. 専門に関わる基本的な知識を学ぶ	1	2	3	1	2	3
2. 専門に関わる最先端の知識を学ぶ	1	2	3	1	2	3
3. 専門に関わる基本的な技能を学ぶ	1	2	3	1	2	3
4. 専門に関わる最先端の技能を学ぶ	1	2	3	1	2	3
5. 社会人としての基本的な知識を学ぶ	1	2	3	1	2	3
6. 実践的なマナー等を学ぶ	1	2	3	1	2	3
7. 専門職としての心構えを学ぶ	1	2	3	1	2	3

問21 あなたの学校の先生および企業等からの派遣講師に期待することは何ですか。

(○はそれぞれ3つまで)

*この設問では、企業等の講師が実習・演習以外の座学の授業で指導してくれる場合も含めてお考えください。

	①あなたの学校の先生に期待すること	②企業等からの派遣講師に期待すること
1. 専門に関わる理論的知識が豊富であること	1	1
2. 専門に関わる最先端の知識・技能が豊富であること	2	2
3. 専門に関わる卓越した職業実務能力があること	3	3
4. 授業がわかりやすいこと	4	4
5. 精神面でのサポートがあること	5	5
6. 業界の動向や慣行に精通していること	6	6

V. あなたが学校に期待することや学校の魅力について

問22 あなたの学校・学科における教育の進め方等について、より強化すべきだと思うのはどのようなことですか。(○はいくつでも)

<ol style="list-style-type: none"> 1. 働くうえで必要となる能力等を明確に示す 2. それぞれの授業等について意義や到達目標をきちんと説明する 3. 学科で学ぶ内容と実際に働くこととの結びつきについて理解できるように説明する 4. 職業に結びつく実践的な教育を充実させる 5. インターンシップなど、実践的な職業体験の機会を充実させる 6. 学科の卒業生等、OB・OGとの交流の場を増やす 7. 就職ガイダンスなど、就職や進路についての情報を教えてくれる機会を充実させる 8. 就職相談支援など、就職活動を個別に支えてくれる機会を充実させる 9. 企業等の紹介や面談の場など具体的な就職活動の場を設ける 10. 将来の進路や生き方について考える機会を設ける 11. 資格試験・検定に関する情報を提供する 12. 資格試験・検定対策が十分に実施される 13. 退学者が出ないような精神的なサポートや学習面での支援を充実させる 14. その他 (⇒具体的に： _____)

問23 あなたの学科に進学を希望している人に対して、伝えたい学校の魅力はどのようなことですか。

(自由回答)

★ 質問は以上です。ご協力ありがとうございました。★